令和２年３月９日

協議会構成員　各位

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会
会長　　奥山　正樹

令和元年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会総会の書面開催について

平素より、国立公園行政の推進につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和２年２月 27 日付けでご案内申し上げました、令和元年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会総会につきまして、昨今のコロナウイルスの状況を踏まえ、令和２年３月 10 日に赤倉観光ホテルで開催する総会を中止し、書面での開催とさせていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、下記４点についてお諮りいたしますので、令和２年３月 16 日(月)までに別紙１及び別紙２を記載のうえ、下段枠内の送付先にお送り願います。

戴きましたご意見等につきましては、後日、構成員の皆様に共有いたします。

記

１　資料１
　妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約の改正（案）について
２　資料２
　令和元年度活動報告（案）及び令和元年度歳入歳出決算（案）について
３　資料３
　令和２年度活動計画（案）及び令和２年度歳入歳出予算（案）について
４　資料４
　令和２年度の役員等（案）について

【送付先】
株式会社地域環境計画　生物多様性推進室
荒尾　章子
e-mail：arao@chiikan.co.jp
〒154-0015 東京都世田谷区桜新町 2-22-3　NDS ビル
TEL:03-5450-3700　FAX: 03-5450-3701

【事務局】
環境省信越自然環境事務所国立公園課
山岸：TAKAHIKO_YAMAGISHI@env.go.jp
折原：NAOHIRO_ORIHRA@env.go.jp
〒380-0846　長野県長野市旭町 1108 長野第一合同庁舎３階
TEL:026-231-6572　FAX:026-235-1226

令和元年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会　総会

＜送付資料＞

資料1　　規約の改正（構成員の見直し）（案）について
資料2-1　令和元年度活動報告（案）
資料2-2　ロングトレイルルート（案）
資料2-3　サイン統一デザイン基準（案）について
資料2-4　夏期イベント（森遊び２days事業）報告
資料2-5　Facebook運用方針、投稿ルール（案）について
資料2-6　妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップ実施規約（案）
資料2-7　令和元年度歳入歳出決算書（案）
資料2-8　監査報告書
資料3-1　令和２年度活動計画（案）
資料3-2　ロングトレイル　開通に向けた作業スケジュール（案）
資料3-3　入域料導入について
資料3-4　森遊びSNS写真投稿キャンペーン
資料3-5　令和２年度歳入歳出予算書（案）
資料4　　令和２年度役員について（案）
資料5（参考）　　新・妙高高原ビジターセンターの進捗について
別添1-1　幹事会_議事概要、
別添1-2　妙高市の管理運営計画変更要望について

（参考資料）
妙高戸隠連山国立公園ビジョン
妙高戸隠連山国立公園管理運営方針
行動計画

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約（改正案）

（名称）

第１条　本会は、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会と称する。

（目的）

第２条　本会は、妙高戸隠連山国立公園の関係者が協働型の管理運営を実施することにより、当国立公園（関係が密接な周辺部含む。以下同じ）の保全及び利用を促進することを目的とする。

（事業）

第３条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）自然環境の保護と利用に関する情報の共有化

（２）ビジョン、管理運営方針及び行動計画に関する事項

（３）広域的に取組むべき課題の検討及び解決

（４）その他、本会の目的を達成するために必要な事項

（構成）

第４条　本会の会員は、別表に掲げる関係行政機関、関係団体及び有識者により構成する。

（役員）

第５条　本会に次の役員を置く。

（１）会長　１名

（２）副会長　２名

（３）監事　２名

（役員の選任及び任期）

第６条　役員は、総会において会員の中から選出する。

２　役員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

３　会長は、環境省信越自然環境事務所及び関係市町村の長から互選とする。

４．副会長及び監事は、会長の指名により選出する。

（役員の職務）

第７条　会長は、協議会の会務を統括する。

２　副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。

３　監事は、協議会の会計を監査する。

（会議）

第８条　本会の会議は、総会及び幹事会とする。

（総会）

第９条　総会は会長が招集し、会長が議長となる。

２　総会は、会長、副会長、監事及びその他の会員並びに会長が必要と認める者をもって構成する。

３　総会は、原則年１回開催するものとするが、必要に応じ臨時総会を開催できる。

４　総会は、会員の２分の１以上の出席により成立するものとする。

５　総会は、予算、決算及び事業計画並びにその他必要な事項を協議又は承認する。

６　総会の承認事項は、会員の協議を経た上で、議長の決するところによる。

（幹事会）

第 10 条　幹事会は、必要に応じ事務局が招集する。

２　幹事会は、本会を構成する行政機関の幹事及び事務局が必要と認める者をもって構成する。

３　幹事会は、協議会の運営等に関する具体的な協議等を行う。

４．幹事会は、予算、決算及び事業計画以外で会長が認めた事項について、承認することができる。

（部会の設置）

第 11 条　事業を効果的、効率的に実施するため、必要に応じて個別課題等に対応する部会を設置することができる。

２　部会の設置、構成等必要な事項は、会長が定める。

（会長の専決処分）

第 12 条　会長は、総会及び幹事会（以下「総会等」という。）を招集する時間がないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

２　会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、その承認を得なければならない。

（会計）

第 13 条　本会の経費は、負担金、補助金、その他収入をもって充てる。

２　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

（事務局）

第 14 条　本会の事務を処理するため、環境省信越自然環境事務所（長野県長野市旭町 1108）に事務局を置く。

２　本会の会計を処理するため、別途経理担当を置く。

３　経理担当の任期は、１年とする。

（その他）

第 15 条　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成 28 年７月 19 日から施行する。

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会　構成員名簿（変更案）

NO	機関・団体等	総会構成員	幹事会構成員
1	有識者	東京農工大学大学院　農学研究院 教授　土屋　俊幸	同左
2		文教大学　国際学部 教授　海津　ゆりえ	
3		富山大学　芸術文化学部 准教授　奥　敬一	
4	エコツーリズム関係者	~~一般社団法人 新潟アウトドア企画 長野　康之~~	個別
4		NPO法人GOZAN自然学校　代表 目須田　修	
5	地域振興関係者	一般社団法人 長野市開発公社理事長 久保田　高文	
6		小谷温泉旅館組合　代表 山田　誠司	
7	博物館関係者	フォッサマグナミュージアム館長 竹之内　耕	
8		野尻湖ナウマンゾウ博物館館長 近藤　洋一	
9	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 簗田　博	
10		戸隠登山ガイド組合長 吉本　照久	
11	観光協会・DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会長 尾崎　毅	事務局長級
12		一般社団法人 妙高ツーリズムマネージメント会長　古川　征夫	
13		一般社団法人 戸隠観光協会長 極意　憲雄	
14		一般社団法人 飯綱高原観光協会長 西澤　一幸	
15		一般社団法人 信州しなの町観光協会長 砂山　聡	
16		一般社団法人 飯綱町観光協会長 古木　惣一郎	
17		一般社団法人 小谷村観光連盟 中村　義明	
18	市町村	糸魚川市長	環境等関連課長 及び 観光等関連課長
19		妙高市長	
20		長野市長	
21		信濃町長	
22		飯綱町長	
23		小谷村長	
24	県	新潟県県民生活・環境部長	
25		長野県環境部長	
26	林野庁	上越森林管理署長	総括森林整備官
27		北信森林管理署長	
28		中信森林管理署長	
29	環境省	信越自然環境事務所長	国立公園課課長

令和元年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 活動報告（案）

令和元年度は幹事会のほか、「歩く利用部会」及び「情報発信部会」を設け、行動計画の目標実現に向けて以下の取組を実施した。なお、取組は協議会構成員をはじめ地域住民を含めた協働で行った。

（０）管理運営計画の策定

環境省本省と信越自然環境事務所の調整を実施中。

（１）生物多様性の保全

○火打山におけるライチョウ保全に関する取組

地球温暖化の影響で植生の変化が認められる火打山において、ライチョウ生息環境保全の検討ために、試験的に年２回のイネ科植物の除去試験を行った。平成 28 年度から行っており、今年度も構成員等が協力して行った。（有識者・新潟県生態研究会・妙高市・長野県・環境省）

令和元年度 7 月調査の様子

令和元年度 8 月調査の様子

○妙高山等でのニホンジカ等対策

鳥獣被害対策実施隊による火打山周辺のニホンジカ等の生息確認及び駆除を実施した。（妙高市）

○笹ヶ峰高原、いもり池周辺等での外来種に対する取組

①特定外来生物オオハンゴウソウ防除

火打山の登山口の一つである笹ヶ峰やいもり池周辺において、オオハンゴウソウの防除を構成員等が協力して行った。（地域住民・妙高ツーリズムマネジメント・妙高市・上越森林管理署・環境省）

作業の様子

②いもり池外来スイレン対策

いもり池の水面に妙高山が映る「逆さ妙高」の景色を取り戻すため、外来スイレン対策で２つの事業を行った。一つは、ジョレンによる外来スイレンの引き上げ作業を妙高市主体で構成員等が協力して行った。もう一つは、いもり池の一部（約 600 ㎡）において、外来スイレン枯死方法検討のため、防草シート設置試験を環境省のグリーンエキスパート事業で行った。（地域住民・妙高ツーリズムマネジメント・妙高市・環境省）

ジョレンによる外来スイレンの除去作業

防草シート設置作業中の様子

〇大谷地湿原での湿原植生の保全に関する取組

飯綱高原の大谷地湿原では、キショウブなどの外来植物やヨシの繁茂がみられ、乾燥地化が懸念されている。その対策として、構成員等によるヨシ刈りが計画されていたが、台風 19 号災害により対応が困難になったことから、長野市が業者に依頼し実施した。

〇戸隠森林植物園周辺でのゴミ拾い及び外来種に対する取組

ゴミゼロの語呂に合わせ、5 月 30 日に北信森林管理署の主催で構成員等の総勢 50 名でゴミ 8kg の回収と外来種（ハルザキヤマガラシ・セイヨウタンポポ）79kg を除去した。（戸隠観光協会・戸隠森林植物園ボランティアの会・八十二銀行・日本森林林業振興会・長生会・長野林業土木協会・長野国有林森林整備協会・長野市・戸隠警察駐在所・環境省）

除去した外来種

（２）良好な景観形成

〇赤倉温泉地域における景観改善

平成 30 年 12 月に実施された景観づくり勉強会（環境省主催）を踏まえ、赤倉温泉・池の平温泉の景観形成協議会等の設置の検討を進めた。（妙高市）

（３）ロングトレイルの設置

〇ルートの検討（資料２－２参照）

歩く利用部会で検討を進めているロングトレイル事業について、平成 30 年度に引き続き踏査を実施し、ルート案を決定した。

【決定したルート案】

・長野駅～飯綱高原～戸隠～黒姫山～
　笹ヶ峰～杉野沢～野尻湖～斑尾山（約 50km）

・笹ヶ峰～小谷温泉（約 20km）

【未決定のルート案】

・小谷温泉～塩の道（約 10km）

野尻湖畔（妙高山を望む）

（４）妙高戸隠連山国立公園サイン統一デザイン基準の完成（資料２－３参照）

歩く利用部会において携帯トイレに関するピクトグラム案を作成した。また、「サイン統一デザイン基準」本文に記載している使用フォントに国立公園フォントを追加した。これらを完成させることで、「サイン統一デザイン基準」を完成させる予定。

（５）登山の活性化

〇登山道維持管理体制に関する課題整理

①登山道の現在の管理体制のヒアリングの実施

現状の登山道の管理体制を把握するため登山道の管理者にあたる「登山道管理主体」と、実際の維持管理作業を担う「現場維持管理主体」を対象に、各登山道が抱える課題について環境省よりヒアリングを実施した。

ヒアリング結果により導き出された登山ルートごとの課題を整理し共有する。また、他地域での登山道維持管理体制の先進事例を収集し取りまとめる予定。

②登山道整備講習会の実施

糸魚川地域の雨飾山登山道において、合同会社 北海道山岳整備より講師を招き、近自然工法による登山道整備講習会を環境省のグリーンワーカー事業で実施した。地域の山岳会、山小屋、登山道管理者、糸魚川市商工観光課等が参加した。

整備講習の様子

登山道整備後

〇携帯トイレ利用の普及啓発

飯縄山登山口で、環境省と地元関係者により携帯トイレ利用の普及啓発活動を実施した。戸隠山、雨飾山での普及啓発活動は、悪天候により中止となった。

戸隠高原を美しくする会が作成した戸隠デザインのオリジナル携帯トイレの販売が始まった。セブンイレブン花咲町店では、環境省が作成した啓発用ポップの掲示と合わせて販売している。

戸隠オリジナル携帯トイレ

〇火打やまナビの運用

火打山登山道に設置された、ビーコンを利用してスマートフォンで火打山の情報を登山者が受け取るアプリ「火打やまナビ」の運用を行った。アプリ作成は環境省が行い、運用、維持管理は妙高市が実施。（2020 年２月７日時点のダウンロード数：約 700）

火打やまナビを紹介するチラシ

（６）エコツアーの活性化

○エコツアーの商品販売を想定した糸魚川でのモデルツアー開発の実施

本国立公園を基盤とした糸魚川世界ジオパークの魅力を発信し、将来的に地元 DMO 等が自らエコツアーを販売し地域経済が活性化するようなモデルツアーの開発を環境省事業で地域住民等と協力して行った。

旅行の大きな魅力の一つである「地域住民との交流」も体験できる「食」をテーマにしたモデルツアーを、令和元年 11 月 17 日に実施した（ツアー参加者 10 名）。本モデルツアーを通して実施マニュアルを作成したので、本連絡協議会 HP に資料を保管し公開する予定。

ツアーの様子

○国立公園を周遊するモデルルートの開発

環境省 HP「国立公園へ出かけよう！」に掲載しているおすすめコースについて、これまで掲載されていない５コースとして、「冬のスノーシューツアー」や、「自転車アクティビティ」及び「夢見平周辺のコース」等を追加する予定。

○日本の国立公園コンテンツ集 2019 への掲載

国立公園で楽しめる体験型コンテンツの魅力を国内外に発信するため、コンテンツ集を冊子及び WEB に取りまとめた。妙高戸隠連山国立公園は､5 事業者より 10 コンテンツを掲載している。コンテンツ集は、国内外の旅行会社やメディアへの情報発信に活用される予定。

【日本の国立公園コンテンツ集 2019 特設 WEB ページ】
http://www.env.go.jp/nature/mankitsu-project/contents/

○ボヤジンへの掲載

旅行体験・オプショナルツアーのオンライン旅行会社である Voyagin（ボヤジン）に、掲載希望のあったコンテンツが掲載され販売開始された。

・サンデープランニング・ゲストハウス LAMP
　「野尻湖をゆったり満喫体験ツーリングカヤック」
　「湖でアクティブに遊ぶならこれ！ 野尻湖 SUP 体験！」
・しなのディスカバリー
　「Inaka　Cycling　Tour　／　いなかサイクリングツアー」
　「日本の 100 名山火打山　高谷池～黒沢池　高層湿原散策ツアー」
　「スノーシュー　ハイキングツアー」
・しなの町 Woods-Life Community
　「信州信濃町　癒やしの森プログラム」

○環境省子どもパークレンジャー事業による発表会

環境省事業及び戸隠小学校の授業の一環として、博物館やガイド等の地域講師から地域の自然文化を学ぶ地域学習を開催した。また、6 年生が学んだ内容をもとして地域の文化や自然を紹介するパンフレットを作成した。パンフレットは児童が戸隠神社中社で観光客に直接配布し、地域の魅力を伝えた。本事業は延べ 133 名の児童が参加した。

（７）情報発信の強化

○夏季イベントの実施（資料２－４参照）

各エリアの事業者が一体となり情報発信することで、国立公園の周知、並びに積極的な利活用の促進を目指して、夏季イベントとして、信州しなの町観光協会が事務局となり「妙高戸隠連山国立公園 森遊び！ 2Days フェア」を実施した。８月 24 日（土）、25 日（日）の２日間、国立公園内外の５施設が「妙高戸隠連山国立公園」という冠のもと、自然や歴史に触れるイベントなど地域の特徴を活かしたイベントを実施した。

夏季イベントポスター

○協議会ホームページの再開

昨年度公開したが古い情報や誤った情報が掲載されていたため、一時閉鎖していた協議会ホームページについて、修正作業を行った。

○妙高戸隠連山国立公園 Facebook の運用（資料２－５参照）

平成 31 年 1 月から令和 2 年 1 月までに 178 件を投稿。フォロワー数は 484 人から 604 人に増加した。平均リーチ数（アクセス数）は 146 人／日から 170 人／日（62,050 人／年）に上昇している。

また、対外的に「運用方針」と協議会関係者に向けて「記事投稿に関するルール」の案を作成した。

○国立公園オフィシャルパートナーを利用した情報発信

JAL 機内誌 3 月号に妙高戸隠連山国立公園の特集ページとして、大洞原の菜の花畑より望む妙高山が紹介される予定。

〇一目五山の絶景 32 選の写真展

平成 29 年度に実施した「一目五山絶景 32 選」フォトコンテストの入選写真を展示し、妙高戸隠連山国立を身近に感じてもらうことを目的として開催した。写真展では国立公園解説パネルや動植物写真なども合わせて紹介した。

ギャラリーぷらざ長野	3 月 29 日～4 月 23 日
フォッサマグナミュージアム	6 月 4 日～6 月 30 日
黒姫駅わたり廊下	7 月 4 日～12 月 6 日
いいづなアップルミュージアム	9 月 4 日～10 月 6 日
道の駅あらい	令和 2 年 1 月 21 日～2 月 26 日
長野市市民交流スペース	令和 2 年 3 月 4 日～3 月 30 日（予定）

黒姫駅会場

道の駅あらい会場

〇生き物写真展

国立公園に生息する希少な生き物から、身近な生き物や外来植物を紹介する写真展をギャラリーぷらざ長野（7 月 25 日～8 月 19 日）で開催した。

生き物紹介写真

ナウマンゾウの臼歯のレプリカ

〇ＰＲポスターの作成

妙高戸隠連山国立公園の指定された年度に作成したポスターの記載内容の情報更新が必要になったことから、新たなポスターを作成した。

（８）協議会としての体制の充実（資料２－６参照）

〇妙高戸隠連山国立公園版オフィシャルパートナーシップの仕組みづくり

協議会が本国立公園で行う取組の充実を目指すため、協議会と地域の企業・団体等が相互に協力し、「自然環境保全に関係する活動」、「適正な公園利用の推進に関係する活動」、「国立公園の魅力を発信する活動」、「本協議会の取組への協賛」といった活動等を行うため、妙高戸隠連山国立公園版オフィシャルパートナーシップの仕組みづくりを進めた。

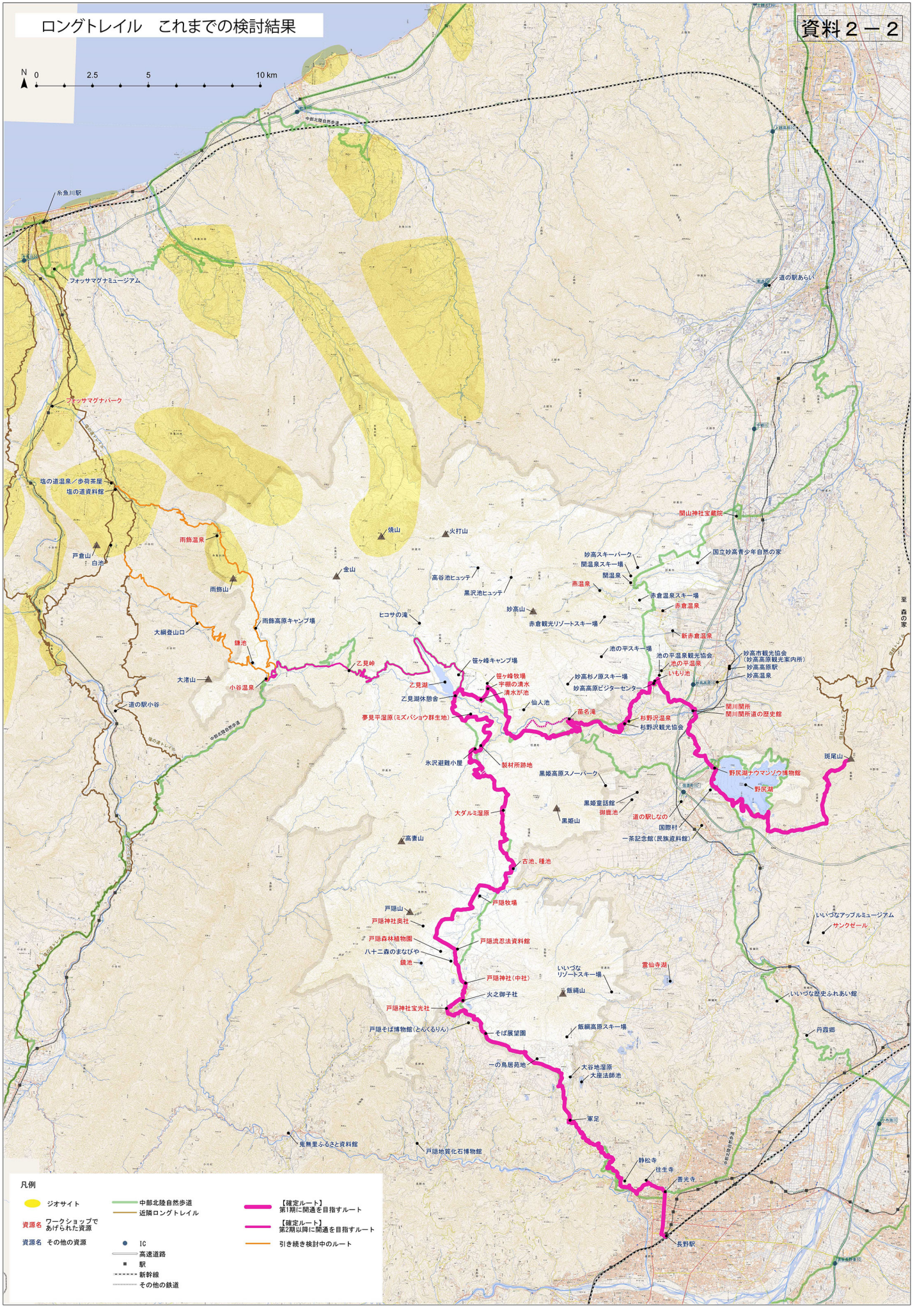
ロングトレイル　これまでの検討結果
資料２－２
N
0
2.5
5
10 km
糸魚川駅
フォッサマグナミュージアム
フォッサマグナパーク
塩の道温泉／歩荷茶屋
塩の道資料館
雨飾温泉
戸倉山
白池
雨飾山
大網登山口
雨飾高原キャンプ場
鎌池
大渚山
小谷温泉
道の駅小谷
焼山
火打山
金山
高谷池ヒュッテ
黒沢池ヒュッテ
ヒコサの滝
妙高山
乙見峠
乙見湖
乙見湖休憩舎
笹ヶ峰キャンプ場
笹ヶ峰牧場
宇棚の清水
清水が池
仙人池
苗名滝
夢見平湿原（ミズバショウ群生地）
氷沢避難小屋
製材所跡地
大ダルミ湿原
高妻山
古池、種池
戸隠牧場
戸隠山
戸隠神社奥社
戸隠森林植物園
八十二森のまなびや
鏡池
戸隠流忍法資料館
戸隠神社（中社）
火之御子社
戸隠神社宝光社
戸隠そば博物館（とんくるりん）
そば展望園
一の鳥居苑地
大谷地湿原
大座法師池
軍足
鬼無里ふるさと資料館
戸隠地質化石博物館
静松寺
往生寺
善光寺
長野駅
関山神社宝蔵院
国立妙高青少年自然の家
妙高スキーパーク
関温泉スキー場
関温泉
燕温泉
赤倉温泉スキー場
赤倉温泉
赤倉観光リゾートスキー場
新赤倉温泉
池の平スキー場
池の平温泉観光協会
池の平温泉
いもり池
妙高市観光協会（妙高高原観光案内所）
妙高高原駅
妙高温泉
妙高杉ノ原スキー場
妙高高原ビジターセンター
関川関所
関川関所道の歴史館
杉野沢温泉
杉野沢観光協会
斑尾山
野尻湖ナウマンゾウ博物館
野尻湖
黒姫童話館
御鹿池
道の駅しなの
国際村
一茶記念館（民族資料館）
黒姫山
黒姫高原スノーパーク
いいづなアップルミュージアム
サンクゼール
いいづなリゾートスキー場
飯縄山
雲仙寺湖
いいづな歴史ふれあい館
飯綱高原スキー場
丹霞郷
道の駅あらい
至 森の家
凡例
ジオサイト
資源名 ワークショップであげられた資源
資源名 その他の資源
中部北陸自然歩道
近隣ロングトレイル
IC
高速道路
駅
新幹線
その他の鉄道
【確定ルート】第1期に開通を目指すルート
【確定ルート】第2期以降に開通を目指すルート
引き続き検討中のルート

妙高戸隠連山国立公園サイン統一デザイン基準（案）

１　目的

妙高戸隠連山国立公園は、火山・非火山の個性的な山容の山々が密集した独特の景観を有し、その山麓には豊富な高原や湖沼が点在している。また、当国立公園の地域は豪雪地帯でもあり、厳しくもすばらしい自然の営みと、そこから恵みを受けた文化や山岳信仰が相まって、独特の文化的景観も有している。このような当国立公園では、登山が盛んであるほか、自然探勝や歴史探訪等、多様な利用がなされている。

そこで、当国立公園における安全で適正な公園利用及び景観保全を促進するため、誘導標識等のデザイン（構造、色彩、記載事項等）を統一することを目的とし、本基準を定めるものである。

なお、環境省では自然公園内の標識類の整備について、自然公園等技術指針（平成 25 年７月制定、平成 27 年８月改定）の中で具体的な整備方針や標準例を示している。今回作成する基準は、当指針に準拠しつつも当国立公園の特性や地域らしさを加味した、より具体的な標識のデザイン基準を示すものであり、妙高戸隠連山国立公園管理運営計画に位置付けることで、実効力を担保するものとする。

２　対象とする標識の種類

本基準の適用対象は、歩道（登山道、園路及び探勝歩道のいずれも含む。）沿線において、目的地への誘導を機能とする誘導標識とする。車道、林道であっても利用者が歩行する道については歩道として取り扱うものとする。

また、自然資源や地名等を周知する機能を持つ資源名標識及び行為の禁止や規制などの注意を示す注意標識については、下記基準に準ずることとする。

３　適用範囲

妙高戸隠連山国立公園内の歩道とその延長路線（公園区域外）を対象とする。なお、歩道管理者がそれらと一体と考える路線については、適用範囲に含めても良いものとする。

また、本基準は環境省や地方自治体等が整備するサインのみならず、民間事業者等が自然公園法の許認可を受けて設置するサインにも広く適用されるものである。

４　適正な配置

必要最低限の設置数とする。風致景観の支障とならないよう配慮しつつ、利用者の動線を考慮し、利用者の目につきやすい場所に設置する。近傍に同一機能の標識を重複して設置することは避け、既に複数存在している場所においては、必要性を吟味の上、統合又は撤去を検討する。

５　統一デザイン基準

妙高戸隠連山国立公園は豪雪地帯であること、また山岳地も多いことから、様々な自然環境や気象条件を想定したデザインであることが求められる。また、安全な登山や散策に寄与するための機能が必要となるとともに、外国人にも分かりやすいものにする必要がある。

以下に、誘導標識に関する基準を定め、これを妙高戸隠連山国立公園サイン統一デザイン基準とする。なお、資源名標識及び注意標識は、これに準ずるものとする。

１）構造

①　形状

別添「標準デザイン」にあるように、「腕木タイプ」「単柱タイプ」「単柱（低）タイプ」及び「プレートタイプ」の４タイプを基本とする。ただし、自然環境、気象条件等に応じて着脱可能な構造とすることや支柱の形状を変更することを妨げない。

②　色彩

焦げ茶色（DIC333 に準じた色彩）とする。ただし、石材の場合は素材色も可とする。

③　規模

気象、地形、利用状況等の立地条件を考慮し、別添１標準デザインに準じたものとする。

２）材料

①　本体

木材を基本とする。ただし、気象、地理、地形、地質等の避けがたい事由により、木材では耐久性、施工性等に問題がある場合は、石材、鋼材、樹脂製等も可とする。さらに、岩体や建築物に直接表示又は掲出することを妨げない。

②　表示板

木材、アルミニウム・ステンレス等の金属又は樹脂製を基本とする。

３）記載事項

①　以下の項目を基本とする。

「行き先（日本語：英語表記）」「現在地（日本語：英語表記）※１」「矢印（腕木タイプを除く）」「アイキャッチ」「設置者名※２」「ナンバリング※３」

②　以下の項目は必要に応じて記載する。

「ピクトグラム※４」「標高」「合目・分数表示※５」「距離※５」「設置費用負担者（寄付者）名※６」「国立公園・ジオパーク等のシンボルマーク※７」

③　レイアウト

別添「標準デザイン」を参考にレイアウトする。

※１　一般に認知されている地名がある場合は記載する。

地名は原則として表示面のアイキャッチ内に記載する。但し、地名の表示を主眼とする資源名標識は例外とし、焦げ茶地に白抜き文字とする。

※２　プレートタイプを除き表示面には記載せず、支柱の側面又は背面に表示面積 50 ㎠以下の規模で記載する。ただし、Ｃ単柱（低）タイプの場合は、支柱ではなく表示面に表示面積 10 ㎠以下の規模で目立たぬよう記載することも可とする。

プレートタイプの場合は、表示面積 10 ㎠以下の規模で表示面に目立たぬよう記載するものとする。設置費用負担者名を記載する場合は、設置者名及び設置費用負担者名を合わせて 10 ㎠以下の規模とする。

表示面に記載する場合を除き、各種の管理情報（設置年次等）や設置者のシンボルマーク等を付記してもよい。これらを小型プレートとして支柱に貼り付ける場合は、プレートの地色は焦げ茶色、白色若しくは金属等の素材色とする。

※３　近傍にナンバリングされた登山道標識が存在する場合やナンバリングの必要のない路線においては、省略できる。

※４　一般的な多言語対応のピクトグラムについては、「自然公園等施設技術指針」に記載されている考え方を踏まえ、「JIS　Z　8210 案内用図記号」と「標準案内図用図記号ガイドライン」を使用した、別添２の「（１）多言語対応のピクトグラム」とする。また、妙高戸隠連山国立公園独自で使用するピクトグラムは、「自然公園等施設技術指針」等を踏まえて検討した別添２の「（２）妙高戸隠連山国立公園のピクトグラム」に掲げるものを使用する。なお、新たなピクトグラムを導入する際には、信越自然環境事務所に相談するものとし、「自然公園等施設技術指針」等を踏まえつつ、国際的・全国的な視点から検討した上で、別添２の（２）に追加するものとする。

※５　基本的には記載しないこととし、平坦な箇所や施設直近等（例：山小屋直近での山小屋までの距離）に限って距離表示を、急登等での到達度の目安に限って合目・分数表示を必要に応じて併記する。（所要時間の記載はしない。）

※６　設置費用負担者の名称等（会社名等。ロゴマークを含む。）は、設置費用負担者の希望があれば記載可能とする。

この場合、プレートタイプを除き表示面には記載せず、支柱の側面又は背面に表示面積 50 ㎠以下の規模で記載する。プレートタイプの場合は、設置者名及び設置費用負担者を合わせて表示面積 10 ㎠以下の規模で表示面に目立たぬよう記載するものとする。

なお、広告ではないことから、商品名の記載は認めない。但し、設置費用負担者によっては会社の正式名称よりブランド名や店舗名が一般的な場合もあ

るため、その場合は会社名に代わるそれらの記載を認める（１社１点とし複数のブランド名等を用いることは認めない。）。設置費用負担者が複数にわたる場合は、１社に絞るか記載をしないものとする。また、ロゴマークを用いる場合は、同時に会社名称等（文字）の記載はしないものとする（ロゴマークか文字情報のどちらかのみ）。

ロゴマークの色彩は白色、黒色若しくは焦げ茶色に限るものとする。これらのロゴを小型プレートとして支柱に貼り付ける場合は、プレートの地色は焦げ茶色、白色若しくは金属等の素材色とする。

※７　表示面には記載せず、支柱に最小限の規模でバランス良く配置する。

４）アイキャッチ

霧等で視界が悪い時でも利用者にサインを視認させるための補助的な機能として、アイキャッチを表示面及び支柱頂部に表示する。色彩は黄緑色（DICDIC60 に準じた色彩）とし、表示箇所は別添標準デザインによるものとする。ただし、支柱の形状又は材料によって表示が困難な場合や現地の状況から特に必要の無い場合等では、支柱頂部のアイキャッチは省略できるものとする。

５）使用言語・フォント

①　使用言語は、日本語及び英語に限る。※８

②　文字は白色とし、アイキャッチ内への記載は黒色とする。

③　フォントは「ユニバーサルデザイン 丸ゴシック」に準じた書体及び国立公園フォント（「TP 国立公園明朝 R」及び「TP 国立公園明朝 L」）を使用する。

④　英語表記について、自然公園で一般的に用いられる用語は、「自然公園等施設技術指針」の多言語表記対訳語集を参照する。また、地名については、基本的な考え方は「地名等の英語表記規定」（平成 28 年３月国土交通省国土地理院）を参照して整理した別添３のとおりとするとともに、当国立公園の具体的な地名表記は別添３付表のとおりとする。なお、英語表記が不明な場合は、信越自然環境事務所に相談するものとし、原則としてネイティブチェックを経て、別添３付表に追加するものとする。

（※８　注意標識や解説板に準用する場合はこの限りではなく、むしろターゲットとなる外国人の言語を用いることが必要なので注意。外国語訳については、英語、中国語及び韓国語が掲載されている「自然公園等施設技術指針」の多言語表記対訳語集を参照する。）

６）ナンバリング

安全対策及び外国人登山者に対する対応として、必要に応じて表示面にサインの固有番号を記載するものとする。ただし、表示面に記載できない場合は、利用者か

ら視認しやすいよう表示面の近くに記載するものとする。固有番号は、信越自然環境事務所においてとりまとめ、その位置情報等の関連情報とともに公開するものとする。なお、番号の振り方については、必要に応じて別途定めるものとする。

６　その他

既存の標識類の改修については本基準に定めるものではないが、なるべく、本基準に準じたものとすることが望まれる。また、入口看板その他の標識類についても、本基準に準じるものを求めるわけではないが、本基準による標識類と調和するデザインが望まれる。

この他、本基準に定めのない事項については、「自然公園等施設技術指針」によるものとする。また、本基準の変更等が必要な場合は「妙高戸隠連山国立公園連絡協議会」関係者の意見も踏まえ、信越自然環境事務所にて決定することとする。

附則

本基準は、令和〇年〇月〇日より施行する。

標準デザイン【誘導標識】A　腕木タイプ（円柱標準形）

アイキャッチ　カラー

DIC60

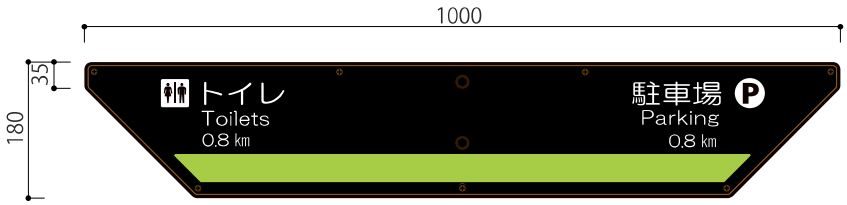

2 方向誘導
（1 段表示）
＋距離

2 方向誘導
（2 段表示）
＋現在地

1方向誘導
（1段表示）
+現在地

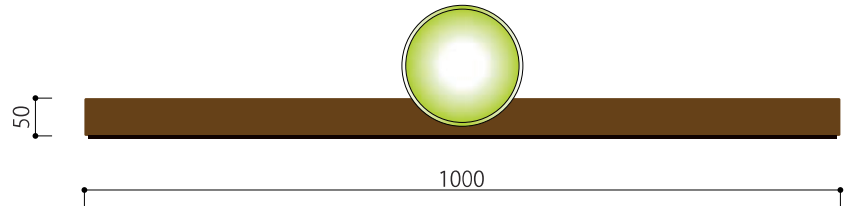

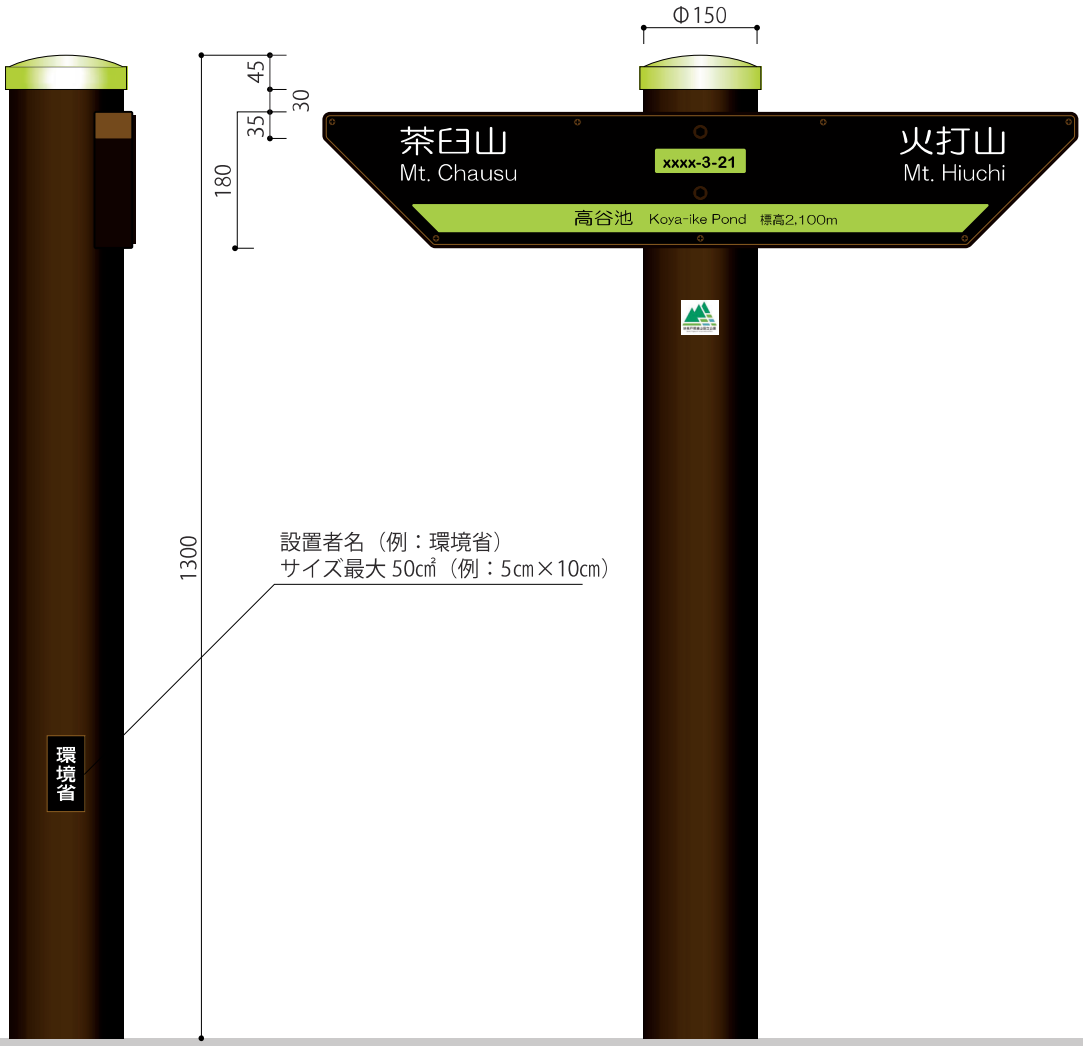

2 方向誘導
（1 段表示）
＋現在地

【誘導標識】 B　単柱タイプ（角柱標準形）

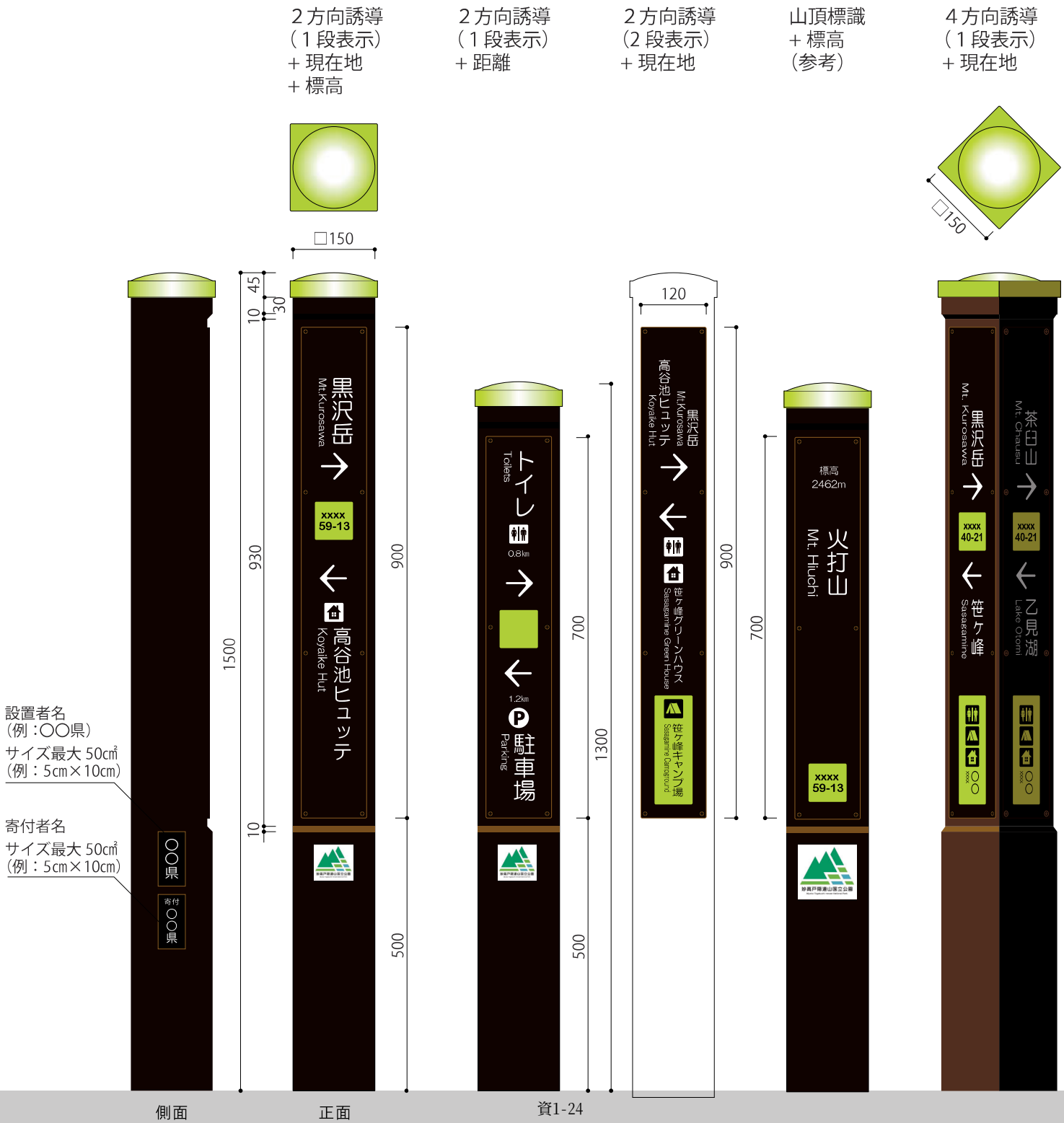

【誘導標識】　C　単柱（低）タイプ（角柱・低標準形）

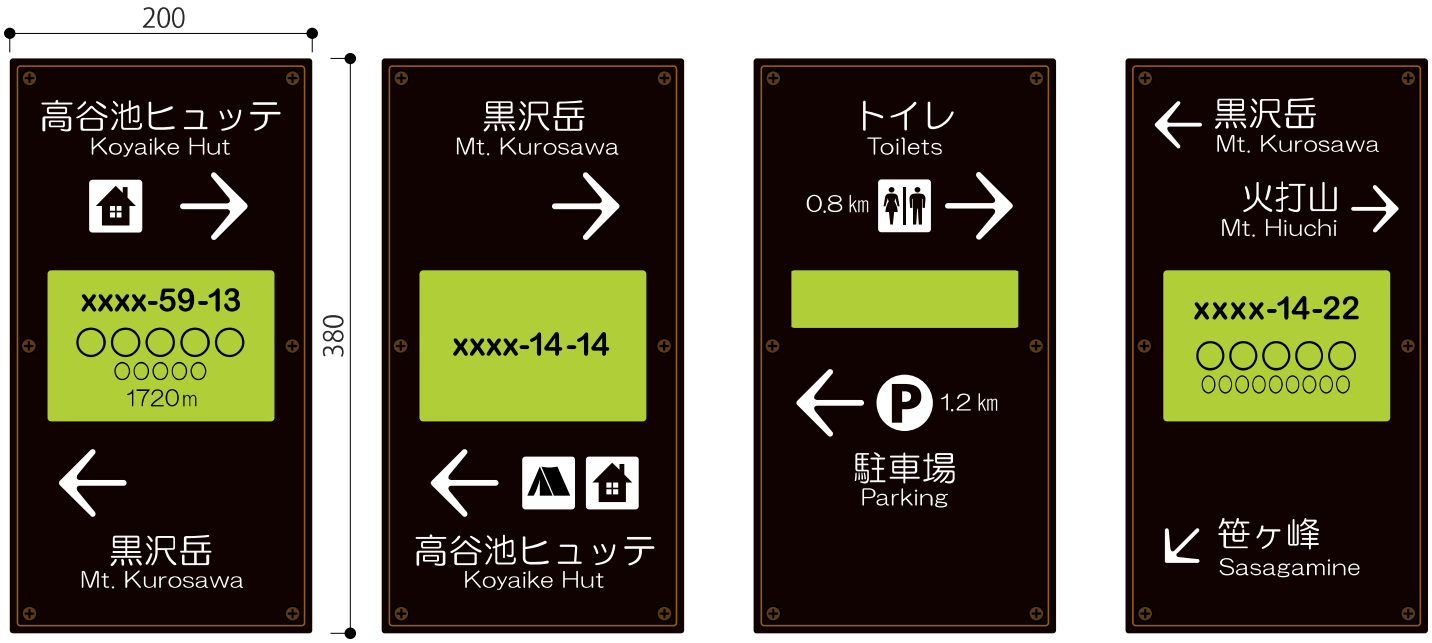

2方向誘導
（1段表示）
＋現在地
＋標高

2方向誘導
（1段表示）

2方向誘導
（1段表示）
＋距離

3方向誘導
（2段表示）
＋現在地

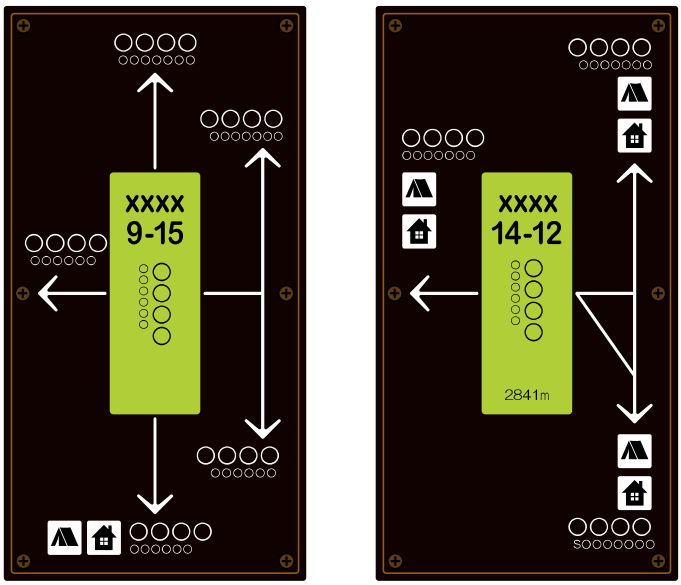

（参考）概念図表示
＋現在地

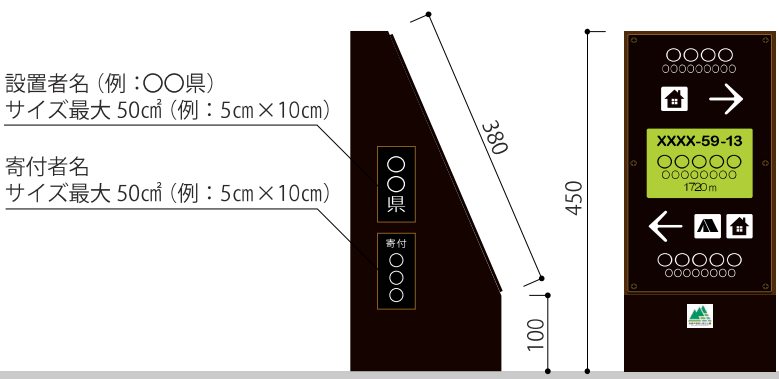

【誘導標識】 D　プレートタイプ

3 方向誘導
（1 段表示）

2 方向誘導
（1 段表示）
＋現在地

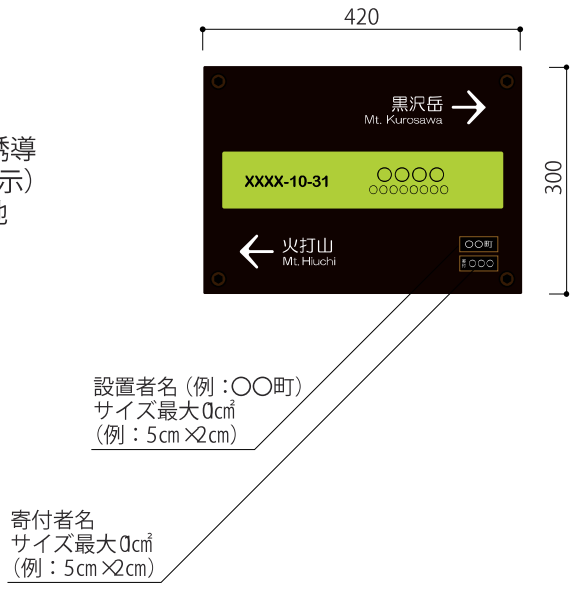

【資源名標識】

資源名標識は、「５．統一デザイン基準」に規定する誘導標識のデザインに準ずることとされているが、記載事項及びレイアウトの基本的な考え方は以下のとおりとする。

１．記載事項

記載内容の基本的な考え方は、以下のとおりとする。

【必ず記載】
・表示面：資源名（日本語及び英語）、アイキャッチ
・支柱（プレートタイプは除く）：設置者

【必要に応じて記載】
・表示面：国立公園名、ピクトグラム、標高、合目　等
・支柱（プレートタイプは除く）：設置費用負担者（寄付者）、国立公園・ジオパーク等のシンボルマーク（※）等
※支柱を推奨するが、表示面でも可

２．レイアウト

レイアウトの基本的な考え方は、以下のとおりとする。

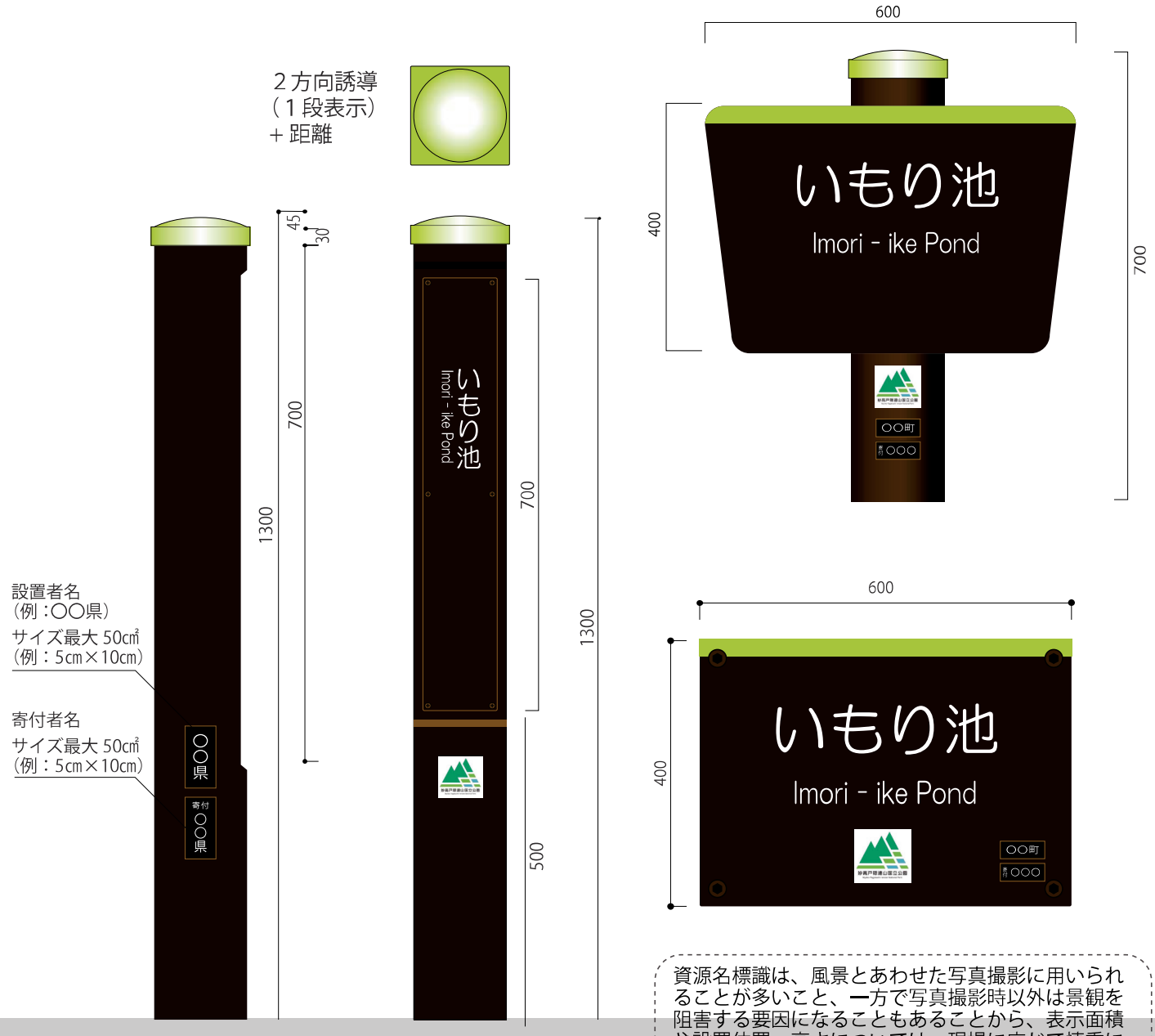

資源名標識は、風景とあわせた写真撮影に用いられることが多いこと、一方で写真撮影時以外は景観を阻害する要因になることもあることから、表示面積や設置位置・高さについては、現場に応じて慎重に検討すること。

【注意標識】

　注意標識は、「５．統一デザイン基準」に規定する誘導標識のデザインに準ずることとされているが、記載事項及びレイアウトの基本的な考え方は以下のとおりとする。

１．記載事項

　記載内容の基本的な考え方は、以下のとおりとする。

【必ず記載】

・表示面：注意・マナーの内容（日本語及び英語※、ピクトグラム（ピクトグラムのない事項は除く））、アイキャッチ、
・支柱（プレートタイプは、表示面に記載）：設置者

　※必要に応じて、中国語・韓国語等を併記

【必要に応じて記載】

・表示面：注意喚起主体　等
・支柱（プレートタイプは、表示面に記載）：設置費用負担者（寄付者）、国立公園・ジオパーク等のシンボルマーク　等

２．レイアウト

レイアウトの基本的な考え方は、以下のとおりとする。

※表示面積は必要最小限にするとともに、支柱の高さは、景観を阻害しない、かつ、利用者に視認されやすい高さとすること

当国立公園で使用するピクトグラム

別添2

（１）一般的な多言語対応のピクトグラム
外国人利用者のわかりやすさを目的に使用するピクトグラムを示す。

1. 公共・一般施設 Public Facilities		
1		案内所 Question & answer
2		案内（有人、無人） Information
3		病院 Hospital
4		救護所 First aid
5		警察 Police
6		お手洗 Toilets
7		男性 Men
8		女性 Women
9		障害のある人が使える設備 Accessible facility
10		スロープ Slope
11		飲料水 Drinking water
12		喫煙所 Smoking area
※12		火災予防条例で左記の図記号の使用が規定されている場所には、左記の図記号を使用する必要がある。
13		加熱式たばこ専用喫煙室 Designated heated tabacco smoking room
※13		健康増進法の規定に基づく"健康増進法の一部を改正する法律の施行について（受動喫煙対策）（平成31年2月22日付）"に記載している加熱式たばこ専用喫煙室をはじめとした喫煙可能場所への20歳未満の者の立入を禁止する場所の表示は、左記の図記号を併用する。
14		チェックイン／ 受付 Check-in / Reception
15		忘れ物取扱所 Lost and found
16		ホテル / 宿泊施設 Hotel / Accommodation
17		きっぷうりば／ 精算所 Tickets / Fare adjustment

1. 公共・一般施設 Public Facilities		
18		手荷物一時預かり所 Baggage storage
19		コインロッカー Coin lockers
20		休憩所 / 待合室 Lounge / Waiting room
21		ミーティングポイント Meeting point
22		銀行・両替 Bank,money exchange （通貨記号の変更可）
23		キャッシュサービス Cash service （通貨記号の変更可）
24		郵便 Post
25		電話 Telephone
26		ファックス Fax
27		カート Cart
28		エレベーター Elevator
29		エスカレーター Escalator
30		上りエスカレーター Escalator , up
31		下りエスカレーター Escalator , down
32		階段 Stairs
33		ベビーケアルーム Baby care room
34		クローク Cloakroom
35		更衣室 Dressing room
36		更衣室（女性） Dressing room (women)

1. 公共・一般施設 Public Facilities		
37		シャワー Shower
38		浴室 Bath
39		水飲み場 Water fountain
40		くず入れ Trash box
41		リサイクル品回収施設 Collection facility for the recycling products
42		高齢者優先設備 Priority facilities for elderly people
43		障害のある人・けが人優先設備 Priority facilities for injured people
44		内部障害のある人優先設備 Priority facilities for people with Internal disabilities, heart pacer,etc.
45		乳幼児連れ優先設備 Priority facilities for people accompanied with small children
46		妊産婦優先設備 Priority facilities for expecting mothers
47		高齢者優先席 Priority seats for elderly people
48		障害のある人・けが人優先席 Priority seats for injured people
49		内部障害のある人優先席 Priority seats for people with internal disabilities, heart pacer,etc.
50		乳幼児連れ優先席 Priority seats for people accompanied with small children
51		妊産婦優先席 Priority seats for expecting mothers
52		ベビーカー Prams/Strollers
53		無線LAN Wireless LAN
54		充電コーナー Charge point
55		自動販売機 Vending machine
56		海外発行カード対応ATM ATM for oversea cards
57		オストメイト用設備/オストメイト Facilities for Ostomy or Ostomate

1. 公共・一般施設 Public Facilities		
58		洋風便器 Sitting style toilet
59		和風便器 Squatting style toilet
60		温水洗浄便座 Spray seat
61		組合せ使用 （図記号セット）の基本
62		組合せ使用 （補助的に文字を入れた例）
63		優先エレベーターでの使用例
64		電車の優先席での使用例
65		ヘルプマーク Help mark
2. 交通施設 Transport Facilities		
66		航空機 / 空港 Aircraft / Airport
67		鉄道 / 鉄道駅 Railway / Railway station
68		船舶 / フェリー/ 港 Ship / Ferry / Port
69		ヘリコプター/ ヘリポート Helicopter / Heliport
70		バス / バスのりば Bus / Bus stop
71		タクシー / タクシーのりば Taxi / Taxi stop
72		レンタカー Rent a car
73		自転車 Bicycle
74		ロープウェイ Cable car
75		ケーブル鉄道 Cable railway
76		駐車場 Parking
77		出発 Departures

2. 交通施設 Transport Facilities		
78		到着 Arrivals
79		乗り継ぎ Connecting flights
80		手荷物受取所 Baggage claim
81		税関 / 荷物検査 Customs / Baggage check
82		出国手続 / 入国手続/ 検疫/ 書類審査 Immigration / Quarantine /Inspection
83		駅事務室／駅係員 Station office/Station staff
84		一般車 Car
85		レンタサイクル/シェアサイクル Rental bicycle/Bicycle sharing
3. 商業施設 Commercial Facilities		
86		レストラン Restaurant
87		喫茶・軽食 Coffee shop
88		バー Bar
89		ガソリンスタンド Gasoline station
90		会計 Cashier (通貨記号の変更可)
91		コンビニエンスストア Convenience store
92		店舗 / 売店 Shop
93		新聞・雑誌 Newspapers,magazines
94		薬局 Pharmacy
95		理容 / 美容 Barber / Beauty salon
96		手荷物託配 Baggage delivery service

4. 観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities		
97		展望地 / 景勝地 View point
98		陸上競技場 Athletic stadium
99		サッカー競技場 Football stadium
100		野球場 Baseball stadium
101		テニスコート Tennis court
102		海水浴場 / プール Swimming place
103		スキー場 Ski ground
104		キャンプ場 Camp site
105		温泉 Onsen(Hot spring)
106		コミュニケーション Communication in the specified language (言語(ENGLISH)は、他の言語及び国旗に変更することができます。)
107		靴を脱いでください Take off your shoes
108		イヤホンガイド Audio guide
109		公園 Park
110		博物館 / 美術館 Museum
111		歴史的建造物1 Historical monument 1
112		歴史的建造物2 Historical monument 2
113		歴史的建造物3 Historical monument 3
114		自然保護 Nature reserve
115		スポーツ活動 Sporting activities
116		スカッシュコート Squash court
117		スキーリフト Ski lift

4. 観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities		
118		腰掛け式リフト Chair lift
5. 安全 Safety		
119		消火器 Fire extinguisher
120		非常電話 Emergency telephone
121		非常ボタン Emergency call button
122		広域避難場所 Safety evacuation area
123		避難所（建物） Evacuation shelter （文字による補助表示が必要）
124		津波避難場所 Tsunami evacuation area （文字による補助表示が必要）
125		津波避難ビル Tsunami evacuation building （文字による補助表示が必要）
126		列車の非常停止ボタン Emergency train stop button
127		AED（自動体外式除細動器） Automated external defibrillator
128		非常口 Emergency exit
6. 禁止 Prohibition		
129		一般禁止 General prohibition
130		禁煙 No smoking
※130		火災予防条例で左記の図記号の使用が規定されている場所には、左記の図記号を使用する必要がある。
131		火気厳禁 No open flame
132		進入禁止 No entry
133		駐車禁止 No parking
134		自転車乗り入れ禁止 No bicycles
135		立入禁止 No admittance

6. 禁止 Prohibition		
136		走るな / かけ込み禁止 Do not rush
137		さわるな Do not touch
138		捨てるな Do not throw rubbish
139		飲めない Not drinking water
140		携帯電話使用禁止 Do not use mobile phones
141		電子機器使用禁止 Do not use electronic devices
142		撮影禁止 Do not take photographs
143		フラッシュ撮影禁止 Do not take flash photographs
144		ベビーカー使用禁止 Do not use prams （文字による補助表示が必要）
145		遊泳禁止 No swimming
146		キャンプ禁止 No camping
147		ホームドア：たてかけない Do not lean objects on the platform door
148		ホームドア：乗り出さない Do not lean over the platform door
149		飲食禁止 Do not eat or drink here
150		ペット持ち込み禁止 No uncaged animals
7. 注意 Warning		
151		一般注意 General caution
152		障害物注意 Caution, obstacles （文字による補助表示が必要）
153		上り段差注意 Caution, uneven access / up
154		下り段差注意 Caution, uneven access / down
155		滑面注意 Caution, slippery surface

7. 注意 Warning		
156		転落注意 Caution, drop (文字による補助表示が必要)
157		天井に注意 Caution, overhead
158		感電注意 Caution, electricity (文字による補助表示が必要)
159		津波注意(津波危険地帯) Warning, Tsunami hazard zone
160		崖崩れ・地滑り注意 Warning, steep sloop failurc, landslide
161		土石流注意 Warning, debris flow
162		ホームドア:ドアに手を挟まないよう注意 Caution, closing doors
8.指示 Mandatory		
163		一般指示 General mandatory
164		静かに Quiet please
165		左側にお立ちください Please stand on the left (文字による補助表示が必要)
166		応用例 variant (文字による補助表示が必要)
167		一列並び Line up shingle fire (文字による補助表示が必要)
168		二列並び Line up in twos (文字による補助表示が必要)
169		三列並び Line up in threes (文字による補助表示が必要)
170		四列並び Line up in fours (文字による補助表示が必要)
171		矢印 Directional arrow
172		シートベルトを締める Fasten seat belt
173		安全バーを閉める Close over safety bar
174		安全バーを開ける Open over head safety bar
175		徒歩客は降りる Foot passenger have to get off

8.指示 Mandatory		
176		スキーの先を上げる Raise ski tips
177		スキーヤーは降りる Skiers have to get off
9.災害種別一般		
178		洪水／内水氾濫 Flood from river /Frood from inland waters
179		土石流 Debris flow
180		津波／高潮 Tsunami/Storm surges
181		崖崩れ・地滑り Steep slope failure, landslide
182		大規模な火事 Fire disasters
10.洪水・堤防案内 Flood,Levee		
183		洪水 Flood (文字による補助表示が必要)
184		堤防 Levee (文字による補助表示が必要)

（2）妙高戸隠連山国立公園のピクトグラム

利用者に理解されることを目的にする場合に使用するピクトグラムを示す。
次に示すピクトグラムには、文字の併記を必ず行う。また、同一地域の既設標識のピクトグラムと差異がないよう事前に確認を行う。（差異がある場合は、環境省「自然公園等施設技術指針」（公共標識59 頁④参照）

1. 施設表示等		
1		自然探勝路、園路、歩道 Nature trail / Footpath
2		登山道 Trail / Hiking trail
3		避難小屋 Shelter hut
4		山小屋 Mountain lodge
5		ビジターセンター Visitor center, Nature center
6		自然保護官事務所 Ranger station / Ranger office
7		携帯トイレ回収ボックス
8		携帯トイレブース
2.自然資源・文化資源・観光資源等		
9		湖沼
10		滝
11		神社
12		カヌー
13		花みどころ
3. 禁止・規制、警告、指示、マナー等		
14		悪路のため足下注意 Rough terrain! Watch your step
15		落石危険・頭上注意 Danger of falling rocks!
16		危険・火山性有毒ガス注意 Toxic volcanic gas! 雨天時注意・土石流危険渓流 Danger of landslide when raining 等
17		危険・クマ出没中注意 Warning! Bear habitat

3. 禁止・規制、警告、指示、マナー等		
18		落枝注意 Caution, falling twigs
19		スノーモービル等乗り入れ規制区域 Snowmobiles prohibited area
20		自動車バイク等乗り入れ規制区域 All motor vehicles prohibited area
21		モーターボート等乗り入れ規制区域 Motorboats prohibited area
22		花を採らないでください/ 採らない Do not pick wildflowers or damage plants
23		動物を獲らないでください/ 獲らない No hunting or fishing / All wildlife is Protected from hunting or harassment
24		野生動物に餌を与えないでください / 与えない Do not feed any wild animals / Do not feed and handle wildlife
25		自然を大切に/ 自然を大切にしよう Care for nature 等
26		歩行中禁煙 / 吸わない No smoking while walking
27		焚火禁止 / 炊かない No lighting fires / Fires are not parmitted
28		ペットの持ち込みはご遠慮ください No pets / No pets allowed
29		爆竹などの花火類禁止 No fireworks / Fireworks including firecrackers are prohibited
30		注）左側を歩きましょう
31		注)ストックにはキャップをつけましょう

4. ユニバーサルデザイン			
32	a		勾配 5%以下 Slope 5% maximum
	b		
33	a		勾配 8%以下 Slope 8% maximum
	b		
34	a		勾配 8%以上を含む Includes slope over 8%
	b		

別添3

地名の英語表記の基本的な考え方

項目	表現方法	例	備考
山、岳（嶽）	Mt.（固有名詞）	火打山（ひうちやま）：Mt. Hiuchi 雨飾山（あまかざりやま）： Mt. Amakazari 鋸岳（のこぎりだけ）：Mt. Nokogiri ※焼山（やけやま）：Mt. Yakeyama ※鉾が岳（ほこがたけ）：Mt. Hokogatake	・Mt.と（固有名詞）の間を半角スペースあける ・山岳名をローマ字表記し、頭に「Mt.」を付ける。 ※「yama」「dake」の削除した場合に意味のなさない名称となる場合や固有名詞部分の読みが2音拍で漢字1文字の場合は、削除しない。 ※地形を表す部分の直前に助字がある場合は追加方式
尾根	（固有名詞）Ridge	茂倉尾根（しげくらおね）：Shigekura Ridge	名称をローマ字表記し、語尾に「Ridge」を付ける。
川	（固有名詞）River/Riv.	関川（せきかわ）：Sekikawa River 鳥居川（とりいがわ）：Torii River	・沢も一定程度規模の大きいものはRiverとする ・固有名詞的部分の読みが 2 音拍で漢字 1 文字の場合、「kawa」を追加する。
沢・谷	（固有名詞）Valley	大洞沢（だいどうさわ）：Daido Valley 荒菅沢（あらすげさわ）：Arasuge Valley	名称をローマ字表記し、語尾に「Valley」を付ける。
湖	Lake（固有名詞）	野尻湖（のじりこ）：Lake Nojiri	・湖名をローマ字表記し、頭に「Lake」を付ける。 ・一定程度の大きさの沼、池もLake
峠	（固有名詞）- Pass	乙見峠（おとみとうげ）：Otomi Pass 湯峠（ゆとうげ）：Yutoge Pass	・固有名詞的部分の読みが 2 音拍で漢字 1 文字の場合は、「toge」を追加する。
湿原	（固有名詞）Marsh	大谷地湿原（おおやちしつげん）：Oyachi Marsh 大ダルミ湿原（おおだるみしつげん）： Odarumi Marsh	
池	（固有名詞）Pond	いもり池（いもりいけ）：Imori - ike Pond 鏡池（かがみいけ）：Kagami - ike Pond	・小規模な池（既存のパンフレットに準拠） ・「池」まで含めた名称をローマ字表記し、最後に「Pond」を付ける
高原	（固有名詞）Highland	笹ヶ峰高原（ささがみねこうげん）： Sasagamine Highland 黒姫高原（くろひめこうげん）： Kurohime Highland	
滝	（固有名詞）Falls	苗名滝（なえなたき）：Naena - daki Falls 惣滝（そうたき）：So - taki Falls	・「滝」まで含めた名称をローマ字表記し、最後に「Falls」をつける
新道	（固有名詞）shindo Trail	新道（しんどう）：Shindo Trail（黒姫山）	・新道を含めて固有名詞となっているものが多いため、ローマ字表記にTrailを追加
分岐	（固有名詞）- bunki(Branch point/Junction）	新道分岐（しんどうぶんき）： Shindo Trail - Bunki(Branch Point)	・分域も含めて、地名として認識されており、また「分岐」だけでも3音拍以上あり、全体的に音拍がながくなるため、固有名詞と分岐をハイフンで区切って表示 ・必要に応じて（）書きでBranch point または　Junction　等を追加
展望台	Observatory	とや展望台（とやてんぼうだい）： Toya Observatory	・展望地（View Point）等と区別してOvservatoryとする
登山口	（固有名詞）Trailhead	黒姫山登山口：Mt. Kurohime Trailhead 雨飾山登山口：Mt. Amakazari Trailhead	名称のうち「登山口」以外の部分をローマ字表記し、語尾に「Trailhead」を付ける。
温泉	（固有名詞）- onsen (Hot Spring)	赤倉温泉（あかくらおんせん）：Akakura - onsen (Hot Spring) 小谷温泉（おたりおんせん）：Otari - onsen (Hot Spring)	

地名等の英語表記リスト（糸魚川市）

別添3

	大項目	項目	名称	読み方	英語標記
1	地名	都道府県名	新潟県	にいがたけん	Niigata Pref.
2	地名	市町村名	糸魚川市	いといがわし	Itoigawa City
3	地名	地名	難所のぞき	なんしょのぞき	Nanshonozoki
4	地名	地名	大曲	おおまがり	Omagari
5	地名	地名	笹平	ささだいら	Sasadaira
6	地名	地名	富士見峠	ふじみとうげ	Fujimi Pass
7	地名	地名	泊岩分岐	とまりいわぶんき	Tomari-iwa-bunki (Branch Point)
8	地名（避難小屋）	地名	泊岩	とまりいわ	Tomari-iwa
9	ビューポイント	山	雨飾山	あまかざりやま	Mt. Amakazari
10	ビューポイント	山	金山	かなやま	Mt. Kanayama
11	ビューポイント	山	焼山	やけやま	Mt. Yakeyama
12	ビューポイント	山	烏帽子岳	えぼしだけ	Mt. Eboshi
13	ビューポイント	山	鬼ヶ面山	おにがつらやま	Mt. Onigatsura
14	ビューポイント	山	放山	はなれやま	Mt. Hanare
15	ビューポイント	山	鉾ヶ岳	ほこがたけ	Mt. Hokogatake
16	ビューポイント	山	火打山	ひうちやま	Mt. Hiuchi
17	ビューポイント	山	阿弥陀山	あみだやま	Mt. Amida
18	ビューポイント	山	駒ヶ岳	こまがたけ	Mt. Komagatake
19	ビューポイント	山	鉢山	はちやま	Mt. Hachiyama
20	ビューポイント	山	昼闇山	ひるくらやま	Mt. Hirukura
21	ビューポイント	山	高松山	たかまつやま	Mt. Takamatsu
22	ビューポイント	山	空沢山	からさわやま	Mt. Karasawa
23	ビューポイント	山	御殿山	ごてんやま	Mt. Goten
24	ビューポイント	山	不動山	ふどうさん	Mt. Fudo
25	ビューポイント	山	容雅山	ようがさん	Mt. Yoga
26	ビューポイント	山	裏金山	うらかなやま	Mt. Ura-kanayama
27	ビューポイント	山	鋸岳	のこぎりだけ	Mt. Nokogiri
28	ビューポイント	山	白馬連峰	はくばれんぽう	Hakuba Mountain Range
29	ビューポイント	池	しろ池	しろいけ	Shiro-ike Pond
30	ビューポイント	池	中の池	なかのいけ	Naka-no-ike Pond
31	ビューポイント	渓谷	海谷渓谷	うみだにけいこく	Umidani Gorge
32	ビューポイント	ジオ・ジオサイト	糸魚川ユネスコ世界ジオパーク	いといがわゆねすこせかいじおぱーく	Itoigawa UNESCO Global Geopark
33	ビューポイント	ジオ・ジオサイト	糸魚川ー静岡構造線断層露頭	いといがわしずおかこうぞうせんだんそうろとう	Itoigawa-Shizuoka Tectonic Line (ISTL) Fault Outcrop
34	ビューポイント	ビューポイント（展望台等）	とや展望台	とやてんぼうだい	Toya Observatory
35	博物館	博物館・資料館	フォッサマグナミュージアム	ふぉっさまぐなみゅーじあむ	Fossa Magna Museum
36	博物館	体験施設	フォッサマグナパーク	ふぉっさまぐなぱーく	Fossa Magna Park

地名等の英語表記リスト（糸魚川市）

別添3

	大項目	項目	名称	読み方	英語標記
37	公園・広場	観光資源	海谷三峡パーク	うみだにさんきょうパーク	Umidani Sankyo Park
38	温泉	温泉	雨飾温泉	あまかざりおんせん	Amakazari - Onsen (Hot Spring)
39	温泉	温泉	笹倉温泉	ささくらおんせん	Sasakura - Onsen (Hot Spring)
40	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	雨飾山荘	あまかざりさんそう	Amakazari Mountain Lodge
41	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	龍雲荘	りゅううんそう	Hotel Ryu'unso
42	情報拠点	観光協会	糸魚川市観光協会	いといがわしかんこうきょうかい	Itoigawa City Tourism Association
43	避難小屋	避難小屋	涸沢シェルター	からさわしぇるたー	Karasawa Shelter hut
44	交通	駅	糸魚川駅	いといがわえき	Itoigawa Station
45	交通	駅	筒石駅	つついしえき	Tsutsuishi Station
46	交通	駅	能生駅	のうえき	Nou Station
47	交通	駅	頸城大野駅	くびきおおのえき	Kubiki-Ono Station
48	交通	駅	浦本駅	うらもとえき	Uramoto Station
49	交通	駅	梶屋敷駅	かじやしきえき	Kajiyashiki Station
50	交通	駅	小滝駅	こたきえき	Kotaki Station
51	交通	駅	根知駅	ねちえき	Nechi Station
52	交通	駅	姫川駅	ひめかわえき	Himekawa Station
53	交通	駅	平岩駅	ひらいわえき	Hiraiwa Station
54	交通	鉄道	日本海ひすいライン	にほんかいひすいらいん	Nihonkai-Hisui Line
55	交通	鉄道	大糸線	おおいとせん	Oito Line
56	交通	鉄道	北陸新幹線	ほくりくしんかんせん	Hokuriku Shinkansen
57	交通	鉄道	えちごトキめき鉄道	えちごときめきてつどう	Echigo TOKImeki Railway
58	交通	道路・IC	北陸自動車道	ほくりくじどうしゃどう	Hokuriku Expressway
59	交通	古道	塩の道	しおのみち	Shio-no-michi Trail
60	交通	登山口・登山道	登山道（具体例：雨飾山登山道）	とざんどう（あまかざりやまとざんどう）	Trail (ex. Mt. Amakazari Trail)

根拠について
「地名等の英語表記規程」：国土地理院（平成28年3月）
「多言語表記対訳語表」：環境省自然環境局自然環境整備課が作成した「自然公園等施設技術指針」（平成25年7月制定、平成30年5月改定）の多言語表記についての資料

地名等の英語表記リスト（妙高市）

別添3

	大項目	項目	名称	読み方	英語標記
1	地名	都道府県名	新潟県	にいがたけん	Niigata Pref.
2	地名	市町村名	妙高市	みょうこうし	Myoko City
3	地名	地名	赤倉銀座	あかくらぎんざ	Akakura Ginza
4	地名	地名	笹ヶ峰	ささがみね	Sasagamine
5	地名	地名	新赤倉三叉路	しんあかくらさんさろ	Shin-Akakura Sansaro
6	地名	地名	天狗の庭	てんぐのにわ	Tengu-no-niwa
7	地名	地名	富士見平	ふじみだいら	Fujimidaira
8	地名	地名	ライチョウ平	らいちょうだいら	Raichodaira
9	地名	地名	夢見平	ゆめみだいら	Yumemidaira
10	地名	地名	十二曲り	じゅうにまがり	Juni-magari
11	地名	地名	大倉乗越	おおくらのっこし	Okura-nokkoshi
12	地名	地名	大倉分岐	おおくらぶんき	Okura-bunki (Branch Point)
13	地名	地名	長助分岐	ちょうすけぶんき	Chosuke-bunki (Branch Point)
14	地名	地名	三ッ峰分岐	みつみねぶんき	Mitsumine-bunki (Branch Point)
15	地名	地名	関山神社	せきやまじんじゃ	Sekiyama-jinja Shrine
16	地名	地名	五最杉	ごさいすぎ	Gosaisugi
17	ビューポイント	山	火打山	ひうちやま	Mt. Hiuchi
18	ビューポイント	山	大倉山	おおくらやま	Mt. Okura
19	ビューポイント	山	金山	かなやま	Mt. Kanayama
20	ビューポイント	山	天狗原山	てんぐはらやま	Mt. Tenguhara
21	ビューポイント	山	堂津岳	どうつだけ	Mt. Dotsu
22	ビューポイント	山	黒沢岳	くろさわだけ	Mt. Kurosawa
23	ビューポイント	山	三田原山	みたはらやま	Mt. Mitahara
24	ビューポイント	山	妙高山	みょうこうさん	Mt. Myoko
25	ビューポイント	山	神奈山	かんなさん	Mt. Kanna
26	ビューポイント	山	焼山	やけやま	Mt. Yakeyama
27	ビューポイント	山	弥八山	よはちやま	Mt. Yohachi
28	ビューポイント	山	容雅山	ようがさん	Mt. Yoga
29	ビューポイント	山	不動山	ふどうさん	Mt. Fudo
30	ビューポイント	山	裏金山	うらかなやま	Mt. Ura-kanayama
31	ビューポイント	山	嘉平治岳	かへいじだけ	Mt. Kaheiji
32	ビューポイント	山	老山（鎧山）	おいやま（よろいやま）	Mt. Oiyama (Mt. Yoroi)
33	ビューポイント	山	黒菱山	くろびしやま	Mt. Kurobishi
34	ビューポイント	山	弥八山	やばちやま	Mt. Yabachi
35	ビューポイント	山	前山	さきやま	Mt. Sakiyama
36	ビューポイント	山	藤巻山	ふじまきやま	Mt. Fujimaki

	大項目	項目	名称	読み方	英語標記
37	ビューポイント	山	坪岳	つぼだけ	Mt. Tsubodake
38	ビューポイント	山	横根山	よこねやま	Mt. Yokone
39	ビューポイント	山	鳥越	とりごえ	Mt. Torigoe
40	ビューポイント	山	赤尾岳	あかおだけ	Mt. Akao
41	ビューポイント	山	池ノ峰	いけのみね？	Mt. Ikenomine
42	ビューポイント	山	赤倉山	あかくらやま	Mt. Akakura
43	ビューポイント	山	三ツ山	みつやま	Mt. Mitsuyama
44	ビューポイント	山	柳原岳	やなぎはらだけ	Mt. Yanagihara
45	ビューポイント	山	神道山	しんとうざん	Mt. Shinto
46	ビューポイント	山	地蔵山	じぞうやま	Mt. Jizo
47	ビューポイント	山	松尾山	まつおやま	Mt. Matsuo
48	ビューポイント	山	薬師岳	やくしだけ	Mt. Yakushi
49	ビューポイント	山	臼山	うすやま	Mt. Usuyama
50	ビューポイント	山	三頭山	みとうさん	Mt. Mito
51	ビューポイント	山	山頂（具体例：火打山山頂）	ひうちやまさんちょう	Peak (ex. Peak of Mt. Hiuchi)
52	ビューポイント	山	大毛無山	おおげなしやま	Mt. Ogenashi
53	ビューポイント	山	天狗山	てんぐやま	Mt. Tengu
54	ビューポイント	山	乙妻山	おとつまやま	Mt. Ototsuma
55	ビューポイント	山	高妻山	たかつまやま	Mt. Takatsuma
56	ビューポイント	湖	乙見湖	おとみこ	Lake Otomi
57	ビューポイント	池	いもり池	いもりいけ	Imori-ike Pond
58	ビューポイント	池	黒沢池	くろさわいけ	Kurosawa-ike Pond
59	ビューポイント	池	高谷池	こうやいけ	Koya-ike Pond
60	ビューポイント	池	清水ヶ池	しみずがいけ	Shimizuga-ike Pond
61	ビューポイント	池	仙人池	せんにんいけ	Sennin-ike Pond
62	ビューポイント	池	長助池	ちょうすけいけ	Chosuke-ike Pond
63	ビューポイント	池	仙人池	せんにんいけ	Sennin-ike Pond
64	ビューポイント	滝	地震滝	じしんたき	Jishin-taki Falls
65	ビューポイント	滝	惣滝	そうたき	So-taki Falls
66	ビューポイント	滝	ヒコサの滝	ひこさのたき	Hikosa-no-taki Falls
67	ビューポイント	滝	苗名滝	なえなたき	Naena-taki Falls
68	ビューポイント	滝	不動滝	ふどうたき	Fudo-taki Falls
69	ビューポイント	高原	笹ヶ峰高原	ささがみねこうげん	Sasagamine Highland
70	ビューポイント	高原	妙高高原	みょうこうこうげん	Myoko Highland
71	ビューポイント	湿原	赤倉山南麓湿原	あかくらやまなんろくしつげん	Akakurayama-Nanroku Marsh
72	ビューポイント	湿原	おおほり湿原	おおほりしつげん	Ohori Marsh

地名等の英語表記リスト（妙高市）

別添3

	大項目	項目	名称	読み方	英語標記
73	ビューポイント	ビューポイント（展望台等）	惣滝（展望台）	そうたき	So-taki Falls (Observatory)
74	ビューポイント	公園・植物園	足湯公園	あしゆこうえん	Ashiyu (foot bath) Park
75	ビューポイント	その他自然資源	黄金清水	こがねしみず	Kogane-shimizu Spring
76	ビューポイント	その他自然資源	宇棚の清水	うだなのしみず	Udana-no-shimizu Spring
77	博物館	ビジターセンター	妙高高原ビジターセンター	みょうこうこうげんびじたーせんたー	Myoko Kogen Visitor Center
78	公園・広場	観光資源	赤倉足湯	あかくらあしゆ	Akakura Onsen Footbath
79	公園・広場	観光資源	湯と花の公苑	ゆとはなのこうえん	Yu-to-Hana-no-koen Park
80	アクティビティ	キャンプ場	笹ヶ峰キャンプ場	ささがみねきゃんぷじょう	Sasagamine Campground
81	アクティビティ	スキー場	妙高杉ノ原スキー場	みょうこうすぎのはらすきーじょう	Myoko Suginohara Ski Area
82	アクティビティ	スキー場	池の平温泉スキー場	いけのたいらおんせんすきーじょう	Ikenotaira Onsen Ski Area
83	アクティビティ	スキー場	赤倉観光リゾートスキー場	あかくらかんこうりぞーとすきーじょう	Akakura Kanko Resort Ski Area
84	アクティビティ	スキー場	赤倉温泉スキー場	あかくらおんせんすきーじょう	Akakura Onsen Ski Resort
85	アクティビティ	スキー場	関温泉スキー場	せきおんせんすきーじょう	Seki Onsen Ski Resort
86	アクティビティ	スキー場	妙高スキーパーク	みょうこうすきーぱーく	Myoko Ski Park Resort
87	アクティビティ	スキー場	休暇村妙高ルンルンスキー場	きゅうかむらみょうこうるんるんすきーじょう	Kyukamura Myoko Runrun Ski Resort
88	温泉	温泉	妙高高原温泉郷	みょうこうこうげんおんせんきょう	Myoko Kogen Onsen Kyo
89	温泉	温泉	赤倉温泉	あかくらおんせん	Akakura - Onsen (Hot Spring)
90	温泉	温泉	池の平温泉	いけのたいらおんせん	Ikenotaira - Onsen (Hot Spring)
91	温泉	温泉	新赤倉温泉	しんあかくらおんせん	Shin Akakura - Onsen (Hot Spring)
92	温泉	温泉	杉野沢温泉	すぎのさわおんせん	Suginosawa - Onsen (Hot Spring)
93	温泉	温泉	杉ノ原温泉	すぎのはらおんせん	Suginohara - Onsen (Hot Spring)
94	温泉	温泉	関温泉	せきおんせん	Seki - Onsen (Hot Spring)
95	温泉	温泉	燕温泉	つばめおんせん	Tsubame - Onsen (Hot Spring)
96	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	赤倉観光ホテル	あかくらかんこうほてる	Akakura Kanko Hotel
97	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	休暇村妙高	きゅうかむらみょうこう	Kyukamura Myoko (Hotel)
98	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	黒沢池ヒュッテ	くろさわいけヒュッテ	Kurosawaike Hutte
99	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	高谷池ヒュッテ	こうやいけヒュッテ	Koyaike Hutte
100	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	笹ヶ峰グリーンハウス	ささがみねぐりーんはうす	Sasagamine Green House
101	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	黄金の湯	おうごんのゆ	Ogon-no-yu (Hot spring)
102	宿泊施設・エリア	公共温泉浴場	河原の湯	かわらのゆ	Kawaraya-no-yu (Hot spring)
103	情報拠点	観光協会	妙高高原観光案内所	みょうこうこうげんかんこうあんないじょ	Myoko Kogen Tourist Information Center
104	情報拠点	観光協会	赤倉温泉観光協会	あかくらおんせんかんこうきょうかい	Akakura Onsen Tourism Association
105	情報拠点	観光協会	池の平温泉観光協会	いけのたいら　おんせん　かんこうきょうかい	Ikenotaira Onsen Tourism Association
106	情報拠点	観光協会	新赤倉観光協会	しんあかくらかんこうきょうかい	Shin-Akakura Tourism Association
107	情報拠点	観光協会	杉野沢観光協会	すぎのさわ　かんこうきょうかい	Suginosawa Tourism Association
108	情報拠点	観光協会	妙高ツーリズムマネージメント	みょうこうつーりずむまねーじめんと	Myoko Kogen Tourist Office

地名等の英語表記リスト（妙高市）

別添3

	大項目	項目	名称	読み方	英語標記
109	情報拠点	休憩施設	乙見湖休憩舎	おとみこきゅうけいしゃ	Sasagamine Otomiko rest house (visitor center)
110	避難小屋	避難小屋	大谷ヒュッテ	おおたにひゅって	Otani Hutte (Shelter hut)
111	避難小屋	避難小屋	氷沢避難小屋	ひょうさわひなんごや	Hyosawa Shelter hut
112	交通	駅	妙高高原駅	みょうこうこうげんえき	Myokokogen station
113	交通	駅	新井駅	あらいえき	Arai Station
114	交通	駅	北新井駅	きたあらいえき	Kita-Arai Station
115	交通	駅	関山駅	せきやまえき	Sekiyama Station
116	交通	駅	上越妙高駅	じょうえつみょうこうえき	Joetsumyoko Station
117	交通	鉄道	北しなの線	きたしなのせん	Kita-Shinano Line
118	交通	鉄道	妙高はねうまライン	みょうこうはねうまらいん	Myoko-Haneuma Line
119	交通	鉄道	北陸新幹線	ほくりくしんかんせん	Hokuriku Shinkansen
120	交通	鉄道	しなの鉄道	しなのてつどう	Shinano Railway
121	交通	鉄道	えちごトキめき鉄道	えちごときめきてつどう	Echigo-TOKImeki Railway
122	交通	道路・IC	上信越自動車道	じょうしんえつじどうしゃどう	Joshin-etsu Expressway
123	交通	古道	北国街道	ほっこくかいどう	Hokkoku Ancient Road
124	交通	歩道	笹ヶ峰一周歩道	ささがみねいっしゅうほどう	Sasagamine HikingTrail
125	交通	歩道	妙高高原自然歩道	みょうこうこうげんしぜんほどう	Myoko Kogen Hiking Trail
126	交通	歩道	笹ヶ峰夢見平遊歩道	ささがみねゆめみだいらゆうほどう	Sasagamine Yumemidaira Hiking Trail
127	交通	リフト・ゴンドラ	杉ノ原ゴンドラ	すぎのはらごんどら	Suginohara Gondola
128	交通	リフト・ゴンドラ	妙高高原スカイケーブル	みょうこうこうげんスカイケーブル	Myoko Kogen Sky Cable

根拠について
「地名等の英語表記規程」：国土地理院（平成28年3月）
「多言語表記対訳語表」：環境省自然環境局自然環境整備課が作成した「自然公園等施設技術指針」（平成25年7月制定、平成30年5月改定）の多言語表記についての資料

地名等の英語表記リスト（長野市）

別添3

	大項目	項目	名称	読み方	英語表記
1	地名	都道府県名	長野県	ながのけん	Nagano Pref.
2	地名	市町村名	長野市	ながのし	Nagano City
3	地名	地名	小天狗の森	こてんぐのもり	Kotengu-no-mori forest
4	地名	地名	鬼女紅葉の岩屋	きじょもみじのいわや	Kijo-Momiji-no-Iwaya grotto
5	ビューポイント	山	荒倉山	あらくらやま	Mt. Arakura
6	ビューポイント	山	乙妻山	おとつまやま	Mt. Ototsuma
7	ビューポイント	山	九頭龍山	くずりゅうやま	Mt. Kuzuryu
8	ビューポイント	山	怪無山	けなしやま	Mt. Kenashi
9	ビューポイント	山	高妻山	たかつまやま	Mt. Takatsuma
10	ビューポイント	山	西岳	にしだけ	Mt. Nishidake
11	ビューポイント	山	飯縄山	いいづなやま	Mt. Iizuna
12	ビューポイント	山	一夜山	いちやさん	Mt. Ichiya
13	ビューポイント	山	奥西山	おくにしやま	Mt. Okunishi
14	ビューポイント	山	陣場平山	じんばだいらやま	Mt. Jinbadaira
15	ビューポイント	山	戸隠山	とがくしやま	Mt. Togakushi
16	ビューポイント	山	信越五岳	しんえつごがく	Shinetsu Gogaku (five mountains of Northern Shinshu)
17	ビューポイント	山	瑪瑙山	めのうさん	Mt. Meno
18	ビューポイント	山	霊仙寺山	れいせんじやま	Mt.Reisenji
19	ビューポイント	山	八方睨	はっぽうにらみ	Happonirami peak
20	ビューポイント	山	高デッキ山	たかでっきやま	Mt. Takadekki
21	ビューポイント	山	本院岳	ほんいんだけ	Mt. Hon'in
22	ビューポイント	山	第一峰（P1）	だいいっぽう（P1）	Daiippo peak (P1)
23	ビューポイント	山	合ノ峰	あいのみね	Mt. Ainomine
24	ビューポイント	山	佐渡山	さどやま	Mt. Sado
25	ビューポイント	山	中西山	なかにしやま	Mt. Nakanishi
26	ビューポイント	山	東山	ひがしやま	Mt. Higashiyama
27	ビューポイント	山	黒鼻山	くろばなやま	Mt. Kurobana
28	ビューポイント	山	五地蔵山	ごじぞうさん	Mt. Gojizo
29	ビューポイント	山	荒倉山	あらくらやま	Mt. Arakura
30	ビューポイント	山	砂鉢山	すなはちやま	Mt. Sunahachi
31	ビューポイント	山	大頭山	おおつむりやま	Mt. Otsumuri
32	ビューポイント	山	愛宕山	あたごやま	Mt. Atago
33	ビューポイント	山	大峰山	おおみねやま	Mt. Omine
34	ビューポイント	山	地附山	じづきやま	Mt. Jizuki
35	ビューポイント	山	虫倉山	むしくらやま	Mt. Mushikura
36	ビューポイント	山	富士ノ塔山	ふじのとうやま	Mt. Fujinoto

	大項目	項目	名称	読み方	英語表記
37	ビューポイント	山	戸隠連峰	とがくしれんぽう	Togakushi Mountain Range
38	ビューポイント	池	種池	たねいけ	Tane-ike Pond
39	ビューポイント	池	鏡池	かがみいけ	Kagami-ike Pond
40	ビューポイント	池	小鳥ヶ池	ことりがいけ	Kotoriga-ike Pond
41	ビューポイント	池	大座法師池	だいざほうしいけ	Daizahoshi-ike Pond
42	ビューポイント	池	みどりが池	みどりがいけ	Midoriga-ike Pond
43	ビューポイント	高原	飯綱高原	いいづなこうげん	Iizuna Highland
44	ビューポイント	高原	戸隠高原	とがくしこうげん	Togakushi Highland
45	ビューポイント	湿原	大谷地湿原	おおやちしつげん	Oyachi Marsh
46	ビューポイント	公園・植物園	奥裾花自然園	おくすそばなしぜんえん	Okususobana Shizenen (Nature Garden)
47	ビューポイント	公園・植物園	戸隠森林植物園	とがくししんりんしょくぶつえん	Togakushi Forest Botanical Garden
48	ビューポイント	公園・植物園	飯綱高原森林博物館	いいづなこうげんしんりんはくぶつかん	Nagano Iizuna Forest Museum
49	ビューポイント	公園・植物園	一の鳥居苑地	いちのとりいえんち	Ichinotorii-enchi Park
50	ビューポイント	牧場	戸隠牧場	とがくしぼくじょう	Togakushi Bokujo (Ranch)
51	ビューポイント	指定	国の重要伝統的建造物群保存地区	じゅうようでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく	Importanta Preservation Zone for a Group of Traditional Buildings
52	博物館	博物館・資料館	戸隠流忍法資料館	とがくしにんぽうしりょうかん	Togakushi Ninja Museum
53	博物館	博物館・資料館	戸隠民俗館	とがくしみんぞくかん	Togakushi Folk Museum
54	博物館	博物館・資料館	戸隠地質化石博物館	とがくしちしつかせきはくぶつかん	Togakushi Museum of Natural History
55	博物館	体験施設	八十二森のまなびや	はちじゅうにもりのまなびや	82 Mori-no-Manabiya (Forest Learning Center)
56	アクティビティ	キャンプ場	飯綱高原キャンプ場	いいづなこうげんきゃんぷじょう	Iizuna Kogen Highland Campsite
57	アクティビティ	キャンプ場	戸隠キャンプ場	とがくしきゃんぷじょう	Togakushi Campground
58	アクティビティ	キャンプ場	飯綱東高原オートキャンプ場	いいづなひがしこうげんおーときゃんぷじょう	Iizuna-Higashi Kogen Campground
59	アクティビティ	スキー場	飯綱高原スキー場	いいづなこうげんすきーじょう	Iizuna Kogen Ski Area
60	アクティビティ	スキー場	戸隠スキー場	とがくしすきーじょう	Togakushi Ski Area
61	アクティビティ	体験施設	戸隠竹細工センター	とがくしたけざいくせんたー	Togakushi Bamboo Crafts Center
62	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	いこいの村　アゼィリア飯綱	いこいのむらあぜぃりあいいづな	Ikoinomura Azeiria Iizuna
63	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	茅葺屋根の宿坊	かやぶきやねのしゅくぼう	Thatched Roof temple lodging
64	神社仏閣	神社仏閣・信仰	飯縄神社	いいづなじんじゃ	Iizuna-jinja Shrine
65	神社仏閣	神社仏閣・信仰	飯縄権現	いいづなごんげん	Iizuna-gongen native deity
66	神社仏閣	神社仏閣・信仰	戸隠神社奥社参道杉並木	とがくしじんじゃおくしゃ　さんどうすぎなみき	The Avenue of Cedars at Togakushi Jinja Okusha Shrine
67	神社仏閣	神社仏閣・信仰	天命稲荷	てんめいいなり	Tenmei-inari Shrine
68	神社仏閣	神社仏閣・信仰	戸隠神社	とがくしじんじゃ	Togakushi-jinja Shrine
69	神社仏閣	神社仏閣・信仰	戸隠神社 奥社	とがくしじんじゃ　おくしゃ	Togakushi-jinja Shrine Okusha
70	神社仏閣	神社仏閣・信仰	戸隠神社 中社	とがくしじんじゃ　ちゅうしゃ	Togakushi-jinja Shrine Chusha
71	神社仏閣	神社仏閣・信仰	戸隠神社　火之御子社	とがくしじんじゃ　ひのみこしゃ	Togakushi-jinja Shrine Hinomikosha
72	神社仏閣	神社仏閣・信仰	戸隠神社 九頭龍社	とがくしじんじゃ　くずりゅうしゃ	Togakushi-jinja Shrine Kuzuryusha

	大項目	項目	名称	読み方	英語表記
73	神社仏閣	神社仏閣・信仰	戸隠神社 宝光社	とがくしじんじゃ　ほうこうしゃ	Togakushi-jinja Shrine Hokosha
74	神社仏閣	神社仏閣・信仰	善光寺	ぜんこうじ	Zenkoji Temple
75	神社仏閣	神社仏閣・信仰	隋神門	ずいじんもん	Zuijinmon (Gate)
76	食堂・レストラン	食堂・レストラン	鏡池どんぐりハウス	かがみいけどんぐりはうす	Kagami-ike pond Donguri House
77	情報拠点	観光協会	飯綱高原観光協会	いいづなこうげんかんこうきょうかい	Iizuna Kogen Tourism Association
78	情報拠点	観光協会	戸隠観光協会	とがくしかんこうきょうかい	Togakushi Tourism Association
79	情報拠点	観光協会	戸隠観光情報センター	とがくしかんこうじょうほうせんたー	Togakushi Tourist Information Center
80	情報拠点	観光協会	オトナリハウス（観光案内所）	おとなりはうす	Otonari House (Information Center)
81	交通	駅	長野駅	ながのえき	Nagano Station
82	交通	駅	北長野駅	きたながのえき	Kita-Nagano Station
83	交通	駅	三才駅	さんさいえき	Sansai Stasion
84	交通	駅	豊野駅	とよのえき	Toyono Station
85	交通	鉄道	北しなの線	きたしなのせん	Kita-Shinano Line
86	交通	鉄道	北陸新幹線	ほくりくしんかんせん	Hokuriku Shinkansen
87	交通	道路・IC	戸隠バードライン	とがくしばーどらいん	Togakushi Bird Line (Road)
88	交通	道路・IC	北信五岳道路	ほくしんごがくどうろ	Hokushin Gogaku Road
89	交通	道路・IC	上信越自動車道	じょうしんえつじどうしゃどう	Joshin-etsu Expressway
90	交通	古道	北国街道	ほっこくかいどう	Hokkoku Ancient Road
91	交通	古道	戸隠古道	とがくしこどう	Togakushi Kodo Road
92	交通	登山口・登山道	登山口 （飯縄山南登山道 登山口）	とざんぐち （いいづなやまみなみとざんどう　とざんぐち）	Trailhead (ex. Mt. Iizuna Southern Trailhead)

根拠について
「地名等の英語表記規程」：国土地理院（平成28年3月）
「多言語表記対訳語表」：環境省自然環境局自然環境整備課が作成した「自然公園等施設技術指針」（平成25年7月制定、平成30年5月改定）の多言語表記についての資料

地名等の英語表記リスト（信濃町）

別添

	大項目	項目	名称	読み方	英語標記
1	地名	都道府県名	長野県	ながのけん	Nagano Pref.
2	地名	市町村名	信濃町	しなのまち	Shinanomachi
3	地名	地名	弁天島	べんてんじま	Benten-jima Island
4	地名	地名	大崎	おおさき	Osaki
5	地名	地名	砂間ヶ崎	すなまがさき	Sunamagasaki
6	地名	地名	象の小径	ぞうのこみち	Zo-no-komichi Nature Trail
7	地名	地名	寺ヶ崎	てらがさき	Teragasaki
8	地名	地名	琵琶ヶ崎	びわがさき	Biwagasaki
9	地名	地名	琵琶島	びわじま	Biwa-jima Island
10	地名	地名	松ヶ崎	まつがさき	Matsugasaki
11	地名	地名	縦ヶ崎	もみがさき	Momigasaki
12	地名	地名	竜宮崎	りゅうぐうざき	Ryuguzaki
13	ビューポイント	山	黒姫山	くろひめやま	Mt. Kurohime
14	ビューポイント	山	御巣鷹山	おすたかやま	Mt. Osutaka
15	ビューポイント	山	御鹿山	おじかやま	Mt. Ojika
16	ビューポイント	山	斑尾山	まだらおやま	Mt. Madarao
17	ビューポイント	山	霊仙寺山	れいせんじやま	Mt.Reisenji
18	ビューポイント	湖	野尻湖	のじりこ	Lake Nojiri
19	ビューポイント	池	古池	ふるいけ	Furu-ike Pond
20	ビューポイント	池	御鹿池	おじかいけ	Ojika-ike Pond
21	ビューポイント	池	針ノ木池	はりのきいけ	Harinoki-ike Pond
22	ビューポイント	池	大久保池	おおくぼいけ	Okubo-ike Pond
23	ビューポイント	高原	黒姫高原	くろひめこうげん	Kurohime Highland
24	ビューポイント	高原	斑尾高原	まだらおこうげん	Madarao Highland
25	ビューポイント	ビューポイント（展望台等）	望湖台	ぼうこだい	Bokodai Observatory
26	ビューポイント	公園・植物園	水戸口公園	みとぐちこうえん	Mitoguchi Park
27	観光施設	観光資源	ナウマンゾウ発掘地	なうまんぞうはっくつち	Naumann Elephant Excavation Site
28	博物館	博物館・資料館	野尻湖ナウマンゾウ博物館	のじりこナウマンゾウはくぶつかん	Nojiriko Naumann Elephant Museum
29	博物館	博物館・資料館	黒姫童話館	くろひめどうわかん	Kurohime Fairy Tale Museum
30	公園・広場	観光資源	緑・水・風の空間	みどり・みず・かぜのくうかん	Midori-Mizu Kaze-no-kuukan Park
31	アクティビティ	キャンプ場	湖楽園キャンプ場	こらくえん　きゃんぷじょう	Korakuen Campsite
32	アクティビティ	スキー場	黒姫高原スノーパーク	くろひめこうげんすのーぱーく	Kurohime Kogen Snow Park
33	神社仏閣	神社仏閣・信仰	宇賀神社	うがじんじゃ	Uga-jinja Shrine
34	情報拠点	観光協会	信州しなの町観光協会	しんしゅうしなのまちかんこうきょうかい	Shinanomachi Tourism Association
35	道の駅・産直所	道の駅・産直所	道の駅「しなの」	みちのえき　しなの	Michinoeki-Shinano (Roadside Station)
36	交通	駅	黒姫駅	くろひめえき	Kurohime Station

地名等の英語表記リスト（信濃町）

別添

	大項目	項目	名称	読み方	**英語標記**
37	交通	駅	古間駅	ふるまえき	Furuma Station
38	交通	鉄道	しなの鉄道	しなのてつどう	Shinano Railway
39	交通	道路・IC	北信五岳道路	ほくしんごがくどうろ	Hokushin Gogaku Road
40	交通	道路・IC	野尻バイパス	のじりばいぱす	Nojiri Bypass
41	交通	道路・IC	上信越自動車道	じょうしんえつじどうしゃどう	Joshin-etsu Expressway
42	交通	古道	北国街道	ほっこくかいどう	Hokkoku Ancient Road
43	ー	テーマ・コンセプト	旬花咲く黒姫高原	しゅんかさくくろひめこうげん	KUROHIMEKOGEN

根拠について
「地名等の英語表記規程」：国土地理院（平成28年3月）
「多言語表記対訳語表」：環境省自然環境局自然環境整備課が作成した「自然公園等施設技術指針」（平成25年7月制定、平成30年5月改定）の多言語表記についての資料

地名等の英語表記リスト（飯綱町）

別添3

	大項目	項目	名称	読み方	英語標記
1	地名	都道府県名	長野県	ながのけん	Nagano Pref.
2	地名	市町村名	飯綱町	いいづなまち	Iizuna Town
3	地名	地名	丹霞郷	たんかきょう	Tankakyo（peach blossom fields）
4	ビューポイント	山	霊仙寺山	れいせんじやま	Mt.Reisenji
5	ビューポイント	山	飯縄山	いいづなやま	Mt. Iizuna
6	ビューポイント	湖	霊仙寺湖	れいせんじこ	Lake Reisenji
7	ビューポイント	高原	飯綱東高原	いいづなひがしこうげん	Iizuna-Higashi Highland
8	ビューポイント	公園・植物園	むれ水芭蕉園	むれみずばしょうえん	Mure Mizubasho Garden
9	観光施設	観光資源	いいづなアップルミュージアム	いいづなあっぷるみゅーじあむ	Iizuna Apple Museum
10	博物館	博物館・資料館	いいづな歴史ふれあい館	いいづなれきしふれあいかん	Iizuna Historical Museum Fureai-kan
11	アクティビティ	スキー場	いいづなリゾートスキー場	いいづなりぞーとすきーじょう	Iizuna Resort Ski resort
12	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	むれ温泉　天狗の館	むれおんせんてんぐのやかた	Mure - Onsen Tengu-no-Yakata (Hot spring)
13	情報拠点	観光協会	飯綱町観光協会	いいづなまちかんこうきょうかい	Iizuna Tourist Association
14	道の駅・産直所	道の駅・産直所	横手直売所「四季菜」	よこてちょくばいじょ　しきさい	Yokote Direct Sales Shop "Shikisai"
15	交通	駅	牟礼駅	むれえき	Mure Station
16	交通	鉄道	しなの鉄道	しなのてつどう	Shinano Railway
17	交通	古道	北国街道	ほっこくかいどう	Hokkoku Ancient Road

根拠について
「地名等の英語表記規程」：国土地理院（平成28年3月）
「多言語表記対訳語表」：環境省自然環境局自然環境整備課が作成した「自然公園等施設技術指針」（平成25年7月制定、平成30年5月改定）の多言語表記についての資料

地名等の英語表記リスト（小谷村）

別添3

	大項目	項目	名称	読み方	英語表記
1	地名	都道府県名	長野県	ながのけん	Nagano Pref.
2	地名	市町村名	小谷村	おたりむら	Otari Village
3	地名	地名	湯峠	ゆとうげ	Yutoge Pass
4	ビューポイント	山	雨飾山	あまかざりやま	Mt. Amakazari
5	ビューポイント	山	金山	かなやま	Mt. Kanayama
6	ビューポイント	山	大渚山	おおなぎやま	Mt. Onagi
7	ビューポイント	山	天狗原山	てんぐはらやま	Mt. Tenguhara
8	ビューポイント	山	堂津岳	どうつだけ	Mt. Dotsu
9	ビューポイント	山	柳原岳	やなぎはらだけ	Mt. Yanagihara
10	ビューポイント	山	松尾山	まつおやま	Mt. Matsuo
11	ビューポイント	山	薬師岳	やくしだけ	Mt. Yakushi
12	ビューポイント	山	中西山	なかにしやま	Mt. Nakanishi
13	ビューポイント	山	東山	ひがしやま	Mt. Higashiyama
14	ビューポイント	山	黒鼻山	くろばなやま	Mt. Kurobana
15	ビューポイント	山	白馬連峰	はくばれんぽう	Hakuba Mountain Range
16	ビューポイント	池	鎌池	かまいけ	Kama-ike Pond
17	ビューポイント	渓谷	姫川渓谷	ひめかわけいこく	Himekawa Gorge
18	ビューポイント	高原	雨飾高原	あまかざり　こうげん	Amakazari Highland
19	ビューポイント	ジオ・ジオサイト	ジオサイト （具体例：姫川渓谷ジオサイト）	じおさいと （ひめかわけいこくじおさいと）	Geosite (ex. Himekawa Gorge Via Oito Line Geosite)
20	アクティビティ	キャンプ場	雨飾高原キャンプ場	あまかざりこうげんきゃんぷじょう	Amakazari Kogen Campsite
21	温泉	温泉	小谷温泉	おたりおんせん	Otari - Onsen (Hot Spring)
22	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	雨飾荘	あまかざりそう	Amakazariso (Hotel)
23	宿泊施設・エリア	旅館・宿泊施設	山田旅	やまだりょかん	Yamada Ryokan (Hotel)
24	食堂・レストラン	食堂・レストラン	鎌池ぶな林亭	ぶなりんてい	Kamaike Bunarin-tei restaurant and gift shop
25	情報拠点	観光協会	小谷村観光連盟	おたりむらかんこうれんめい	Otari-mura Sightseeing Union
26	交通	駅	北小谷駅	きたおたりえき	Kita-Otari Station
27	交通	駅	中土駅	なかつちえき	Nakatsuchi Station
28	交通	駅	南小谷駅	みなみおたりえき	Minami-Otari Station
29	交通	駅	白馬大池駅	はくばおおいけえき	Hakuba-Oike Station
30	交通	鉄道	大糸線	おおいとせん	Oito Line
31	交通	古道	塩の道	しおのみち	Sionomichi - Trail
32	交通	登山口・登山道	登山道 （具体例：雨飾山登山道）	とざんどう （あまかざりやまとざんどう）	Trail (ex. Mt. Amakazari Trail)

根拠について
「地名等の英語表記規程」：国土地理院（平成28年3月）
「多言語表記対訳語表」：環境省自然環境局自然環境整備課が作成した「自然公園等施設技術指針」（平成25年7月制定、平成30年5月改定）の多言語表記についての資料

サイン統一デザイン基準の変更・追加点の概要

１．使用フォントへの「国立公園フォント」の追加

令和元年 7 月に環境省本省より、今後新たに国立公園に関する情報発信や標記に用いる専用のフォント（日・英）として「国立公園フォント」を採用することを決定することが発表されたことをうけ、当国立公園のサイン統一デザイン基準の使用フォントに国立公園フォント（「TP 国立公園明朝 R」及び「TP 国立公園明朝 L」）を追加しました。

なお、これまで使用してきた「ユニバーサルデザイン 丸ゴシック」に準じた書体も引き続き使用フォントとしています

２．当国立公園で使用するピクトグラムの変更

（１）ピクトグラムの変更

①ユニバーサルデザインカラーの採用による変更

多様な色覚を持つ人々の安全標識に対する認識性を向上させるためユニバーサルデザインカラーを採り入れた安全食及び安全標識に関する JIS 改正を受け、該当する色を含むピクトグラムの色を変更しました。（平成 30 年 4月20日）

	赤	黄	緑	青
改正後	7.5R 4/15	2.5Y 8/14	10G 4/10	2.5PB 3.5/10
改正前	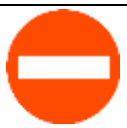 8.75R 5/12	7.5Y 8/12	5G 5.5/10	2.5PB 4.5/10

② 案内用図記号の JIS 改正による変更

船舶／フェリー／港　（平成 29 年 7 月 20 日）

改正前	改正後

（２）ピクトグラムの追加

① 案内用図記号の JIS 改正による追加

図記号	説明	主な理由	追加箇所
	加熱式たばこ専用喫煙室 Designated heated tabacco smoking room	健康増進法改正 令和元年 7 月 22 日	1. 公共・一般施設

図記号	説明	主な理由	追加箇所
	健康増進法の規定に基づく”健康増進法の一部を改正する法律の施行について（受動喫煙対策）（平成 31 年 2 月 22 日付)”に記載している加熱式たばこ専用喫煙室をはじめとした喫煙可能場所への 20 歳未満の者の立入を禁止する場所の表示は、左記の図記号を併用する。	健康増進法改正 令和元年 7 月 22 日	1. 公共・一般施設
	洋風便器 Sitting style toilet	パブリックトイレ 平成 31 年 2 月 20 日	1. 公共・一般施設
	和風便器 Squatting style toilet	パブリックトイレ 平成 31 年 2 月 20 日	1. 公共・一般施設
	温水洗浄便座 Spray seat	パブリックトイレ 平成 31 年 2 月 20 日	1. 公共・一般施設
	ヘルプマーク Help mark	付属書 JD（規定） 平成 29 年 7 月 20 日	1. 公共・一般施設
	AED（自動体外式除細動器） Automated external defibrillator	令和元年 7 月 22 日	5. 安全

② 携帯トイレ関連ピクトグラムの作成

携帯トイレ関連ピクトグラム案について外国人 15 名（10 か国）及び専門家（グラフィックデザイン）2 名に対するメールアンケートを実施したうえで歩く利用部会で検討し、ピクトグラムを決定しました。

図記号	説明	追加箇所
	携帯トイレ回収ボックス	（2）妙高戸隠連山国立公園のピクトグラム 1. 施設表示等
	携帯トイレブース	（2）妙高戸隠連山国立公園のピクトグラム 1. 施設表示等

以上

携帯トイレ改修ボックス

携帯トイレブース

森で遊ぼう。

妙高戸隠連山国立公園

Myoko-Togakushi renzan National Park

2019.8.24sat-25sun

森遊び!
2days
フェア

森遊び2days 事業報告書

森遊び2daysプロジェクトチーム
現地事務局（一社）信州しなの町観光協会
電話：026-255-3226

- 問題 -

このエリアは、日本観光の黎明期より「高原リゾート」として全国に知られており、現在も複数のスキー場が点在するなど有数のリゾートである。このため、山岳および高原の観光地としての認知度も高い。

エリア内の複数の民間事業者へのヒアリングによれば、 国立公園の名称それ自体は認識しているものの、2015年の制定以後に変化を感じた事業者は少なく、利活用までは至っていない現状が見えてきた。

▲エリア一帯の価値を提供できているか

- 本企画の役割 -

協議会では、**当国立公園の価値**は何かを模索する作業を時間をかけて行ってきた。

この魅力を一般化するためには、エリア内にある営業施設を巻き込みつつ、裾野の広い事業の展開が必要である。

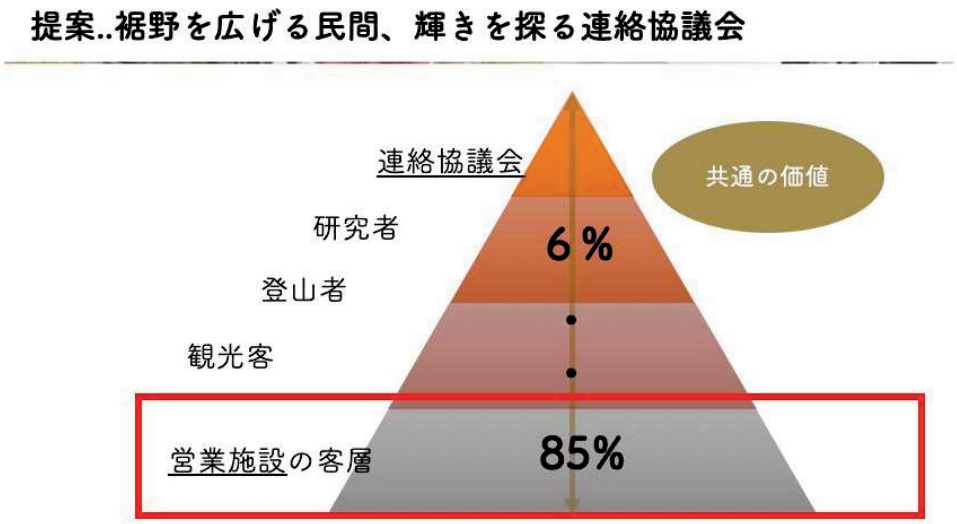

- 開催趣旨 -

妙高戸隠連山国立公園は、個性的な山容をもつ山岳が密集し、日本に誇る自然景観を有すると共に、伝統的な街並みや人々の営みなど、暮らしが紡ぐ美しい風景があります。

当協議会では、自治体、有識者、観光関連団体等が車座になり、これまで数年かけて様々な勉強会等が行なってきました。

一方、エリア内の事業者へのヒアリングを行った結果、「国立公園」の名称それ自体は認識しているものの、利活用までは至っていないとの声が多数寄せられました。

2018年より情報発信部会の一活動として、エリア内の事業者が一体となり「国立公園の周知、並びに利活用の積極的な推進」を行う機会を設定し、当エリアが100年後も美しい自然と共にある地域の実現を目指すことを目的としています。

- コアメンバー -

黒姫高原　MEリゾート黒姫

飯縄高原　オーガニックリゾート

信州しなの町観光協会（現地取りまとめ）

株式会社一兎社　（プロモーション協力）

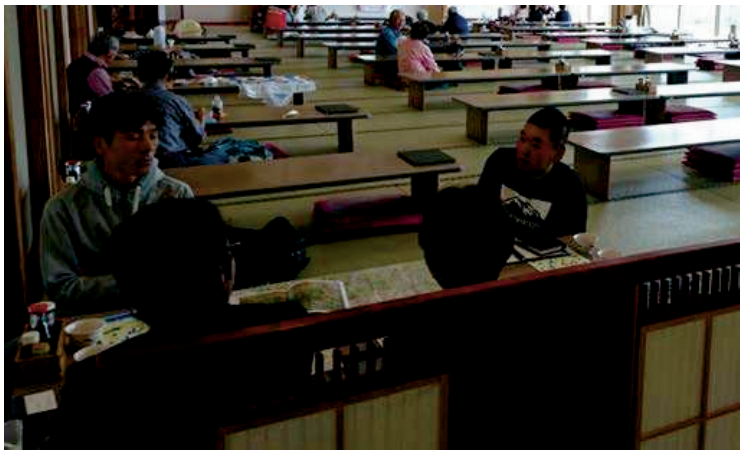

▲営業施設には多くの来客があるが、国立公園という認識はなく、
機会損失となっている

- 実施概要 -

名称	妙高戸隠連山国立公園　森遊び！2daysフェア
日程	2019年8月24日-25日（ 2日間）
場所	エリア内の各営業施設
参画施設	５施設
事業概要	国立公園をもっと身近にする共同PR事業

2019年イベントテーマ
自然にふれあう機会の創出　―自然に触れて、そして森と親しむー

・クラフトや自然観察など、直接ふれる体験
・エリア内の暮らしや営み、遊びを体験できるイベント
・既存のイベントがある場合は、冠をつけての実施も可とします

【方法】
夏季同日時に各地域の擁する魅力を体験できるイベントを営業施設ごとに開催。
共同告知を行うことで当国立公園の認知効果を高めます。

【参画の条件】
体験等を提供できる施設、団体であればどのような事業者でも参画可能。

【イベントの統括】
６市町村内の事業者やを中心とし協議会の組織の下、実施。

【イベントの運営】
各事業団体ごとに運営を行う。

- 参画箇所 -

1. 戸隠高原/戸隠中社竹細工生産組合/**戸隠の根曲がり竹を使った竹細工体験！**
2. 妙高高原/妙高高原ビジターセンター/**夏だ！きのこだ？観察会**
3. 飯綱東高原/オーガニックリゾート/**LAKESIDEクラフトマーケット**
4. 飯綱東高原/ワイナリーサンクゼール/**夜風と炭火焼きと野菜をたのしむ会**
5. 黒姫高原/黒姫高原ダリア園・コスモス園/**黒姫クラフト体験フェア**

フェア実施：妙高戸隠連山国立公園連絡協議会　情報発信部会

- イベント詳細 -

【フェア①】
8月24日～25日の2日間に妙高戸隠連山国立公園エリアで行われる5つのイベント会場のうちいずれかを訪れ、その様子を指定のタグをつけInstagram/Twitter/Facebookに投稿！で10名様に妙高戸隠連山エリアの特産品をプレゼント！

【フェア②】
妙高戸隠連山国立公園のフェイスブックをフォロー&シェアし、スクリーンショットをメールすると！なんと当エリア限定にほん手ぬぐいをプレゼント！応募方法は、以下のアドレスに住所/電話番号/氏名/シェアを行なったことが確認できる画像を添えてお送りください。
送付先:NCO-NAGANO@env.go.jp

- 情報発信 -

●ウェブサイトの設置（しなの町観光公式サイト）

ページビュー数611 / 平均滞在時間2:29（7月1日～）新規訪問者73%

居住地：大阪市、千代田区、長野市、新宿区、港区、松本市、横浜市、黒部市

居住県単位：東京都、長野県、大阪府、富山県、愛知県

●フェイスブック等でのSNS発信

●プレスリリースの発信（メディア等）

信濃毎日新聞社

新潟日報

県内テレビ局など24社

Komachi など

- 成果と反省 -

【＃国立公園で森遊び　タグ付きの画像の投稿を促した】

商品発送者・・・2名
（妙高市、富山市在住）

※タグ付け間違いあり

- 成果と反省 -

【反省】
・全体に準備期間が短かく、告知期間や企画の展開がギリギリになった

→年度前に企画を決定し、足並みを揃える方が良い

・もっともっと行動を促すような取り組みにした方が良い

→タグ付投稿以上に強い行動を促すように企画を練る

・テーマを複数年継続することが必要

・悪い意味で同じことを2度行ってしまった

・より多くの施設を巻き込めるようにイベント内容の検討が必要

・面で情報発信を行うチームを作ることについては賛成できる

- 次年度企画（案） -

「妙高戸隠連山国立公園」の利用価値が上げたい！

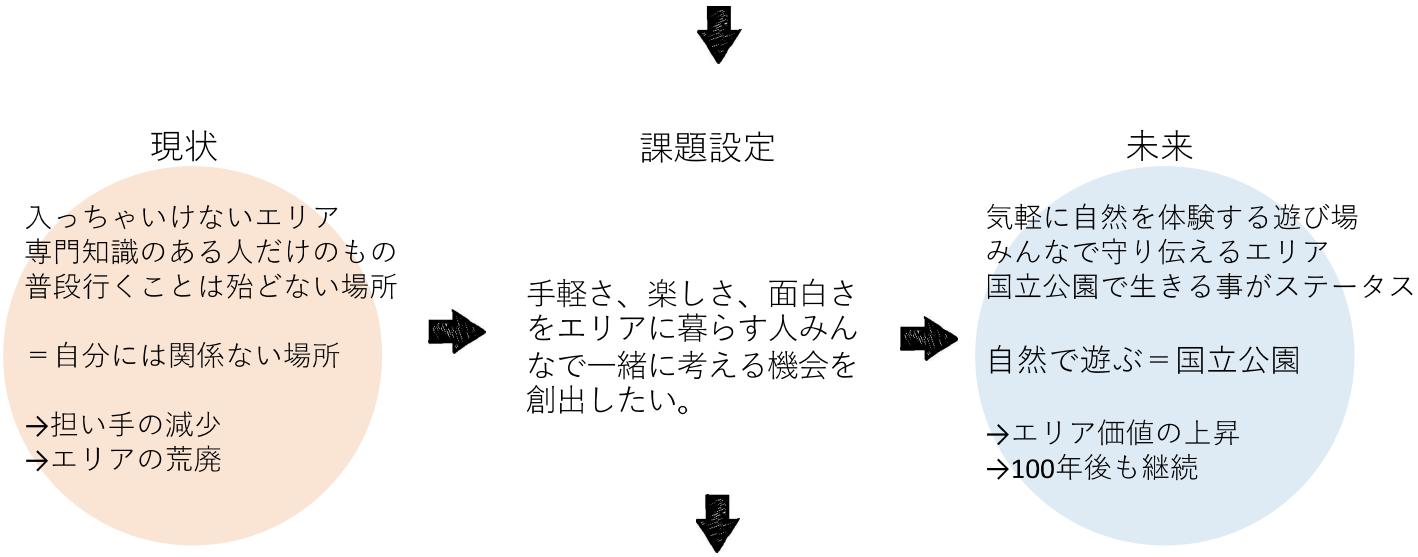

1dayお出かけデートプランコンテストを実施
国立公園×森遊び！お気に入りのお出かけデートプランを募集いたします。（特賞賞金10万円）

- 実施概要 -

名称	国立公園で森遊び！おでかけデートプランコンテスト
日程	2020年4月中旬-11月末（キャンペーン期間）
場所	エリア内各事業所にポスター、チラシを設置
参画施設	100施設を目処に設置
事業概要	国立公園を身近にするキャンペーン展開

2020年イベントテーマ
国立公園をもっと身近に - 国立公園の楽しみ方を知って、森遊びをしよう -

・メインターゲット
　上越市、長野市（おおよそ60万人が居住）
　男女カップル、家族連れ12歳以下の子供あり

・目標投稿数：350件/閲覧者8,000件

【効果】
当国立公園の認知度の向上や楽しみ方を探ります。

【参画の条件】
趣旨に賛同する事業者ならば参画可能。

【イベントの統括】
６市町村内の事業者やを中心とし協議会の組織の下、実施。

（案）

妙高戸隠連山国立公園 Facebook 運用方針

１．趣旨

本方針は、妙高戸隠連山国立公園 Facebook（https://www.facebook.com/妙高戸隠連山国立公園-1875339872757492/）（以下、「当ページ」という。）のアカウントの運用に関する事項について定めます。

２．目的

当ページは、妙高戸隠連山国立公園（以下、「当国立公園」という。）の雄大な自然景観や動植物や文化、人々の暮らし、食、行事等の様子及び妙高戸隠連山国立公園連絡協議会（以下、「協議会」という。）の取組を発信することを通じ当国立公園の魅力を発信することを目的とします。

３．　運用方法

当ページは、協議会が運用し、管理責任者を協議会事務局とします。当ページでは次の情報等を発信することとします。

・当国立公園の魅力を伝える記事、写真並びにこれに付随する情報
・協議会の取組

４．免責事項

・協議会は、当ページの掲載情報の正確性について、Facebook ユーザーが当ページの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
・協議会は、Facebook ユーザーにより投稿された本ページに対する「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
・協議会は、当ページに関連して、Facebook ユーザー間又は Facebook ユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った Facebook ユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、Facebook ユーザーは協議会に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、協議会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

５．利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
・政治、宗教活動を目的とするもの

（案）

・著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
・公の秩序または善良の風俗に反するもの
・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
・他の Facebook ユーザー、第三者等になりすますもの
・有害なプログラム等
・わいせつな表現などを含む不適切なもの
・協議会の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
・協議会の発信する内容に関係ないもの
・その他、協議会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

６．投稿やコメントへの返信、引用について

Facebook ユーザーは当ページに対する掲載情報に対してコメントを投稿できますが、協議会はそのすべてに返信するものではありません。

７．著作権について

当ページの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、環境省に無断で転載等を行うことはできません。 引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

８．運用方針の周知・変更等

本方針の内容は協議会ホームページ上に掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

（案）

妙高戸隠連山国立公園 Facebook 記事投稿に関するルール

■ Facebook ページ管理者について

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会の構成員は、誰でも妙高戸隠連山国立公園 Facebook ページの管理者となり記事を投稿できます。ただし、管理責任者である協議会事務局が必要に応じて内容を修正、削除できるものとします。

■ 投稿内容

記事の長さ、テーマは問いません。ただし、イベントの開催報告などを扱った内容は、原則として前週分までとします。

（テーマ例）

★旬の情報　・〇〇が見頃です！　・〇〇が食べ頃です！　など

★イベント開催　・〇〇が開催されます！　・△△を開催しました！　など

★注意喚起情報　・土砂崩れにより〇〇登山道が通行不可　など

■ 記事の構成

記事は冒頭にタイトルを付けてから本文に入ります。また、Facebook ユーザーの目を引くため、原則として画像を添付してください。画像はできるだけキャプションを付けてください。（写真が１枚だけの時は、キャプションが付けれらないので、本文内で説明する。）

１．**【記事タイトル】**

２．〇〇事務所（組織名・氏名）です。（記載は任意）

３．本文

■ コメント返信について

投稿記事に対して質問や返信が必要なコメントがあった場合は、記事作成者より返信を行います。また、「妙高戸隠連山国立公園 Facebook 運用方針」に則り、記事作成者または協議会事務局は不適切なコメントを削除・非表示できるものとします。

■ 他の Facebook ページの投稿について

他の Facebook ページの投稿について、「妙高戸隠連山国立公園 Facebook 運用方針」の目的に合う記事は、シェアできるものとします。ただし、原則として　他の Facebook ページにコメントは行いません。

妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップ実施規約（案）

（目的）

第１条

妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップ実施規約（以下「本規約」という。）は、妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップ（以下「パートナーシップ」という。）に参加するすべての企業または団体（以下「参加企業等」という。）が活動を行うにあたり、順守すべき事項を定めるものです。

（パートナーシップの趣旨）

第２条

パートナーシップは、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会（以下「協議会」という。）が本国立公園で行う取組の充実を目指すため、協議会と企業または団体（以下「企業等」という。）が相互に協力し、本国立公園の自然環境保全又は利用環境の維持に関する活動、本国立公園の魅力を国内外に発信する活動等を行うことで、人々の自然環境の保全への理解を深めるとともに、本国立公園利用者の拡大を図ることで地域の活性化につなげるために実施するものです。

（活動案の提案）

第３条

１ パートナーシップの締結を求める企業等（以下「提案企業等」という。）は、次の各号の項目を記載した当該企業等の本国立公園での自然環境の保全や魅力発信等に係る活動案（以下「活動案」という。）を作成し、協議会会長に提案することができます。活動案の提案は別記様式第１によることとします。

（１）当年度を含む３ヶ年度に実施する本国立公園の自然環境の保全や魅力発信等に係る活動（以下「活動」という。）の概要。なお、年度の期間は４月１日から３月 31 日までとします。

（２）当年度の活動予定の内容（２月１日から３月 31 日までに提案する場合は、当年度及び次年度末までの内容。）

２ 活動案には以下の資料を添付します。

提案企業等の概要（設立年月日、資本金、事業所の名称、従業員数及び主要製品（又はサービス）名、事業規模等）を示す資料

３ 提案企業等は、次の各号のいずれにも該当することを要件とします。

（１）政治団体又は宗教団体でないこと。
（２）役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

（パートナーシップの締結）
第４条
１ 協議会会長は、前条による提案があった場合、活動案に記載された内容が、協議会が本国立公園で行う取組の充実につながると認められるときは、その提案企業等とパートナーシップを締結することができます。
２ パートナーシップは、協議会会長及びパートナシップを締結する企業等（以下「パートナー企業等」という。）の代表による締結書の取り交わしにより発効します。締結書は別記様式第２によることとします。
３ 締結書は２通作成し、協議会及びパートナー企業等それぞれが１通ずつ保管することとします。
４ 締結の有効期間は、締結した年度を含む３ヶ年度とします。

（活動内容の公表）
第５条
パートナー企業等の活動状況について、環境省信越自然環境事務所のホームページ及び協議会のＳＮＳ等により公表します。

（活動実績の報告）
第６条
パートナー企業等は、当年度の活動実績と次年度の活動予定を、次年度４月 30 日までに協議会に報告します。報告書は別記様式第３によることとします。

（是正の要求）
第７条
協議会会長は、パートナー企業等又はその関係者が、次のいずれかに該当する場合、当該パートナー企業等に対し、是正を求めることがあります。
（１）本規約に違反し、またはその疑いがあると認められる場合

（２）その他、本パートナーシップの趣旨に反する行為を行い、またはその疑いがあると認められる場合

（パートナーシップの解消等）

第８条

１ 協議会会長は、次に掲げるときには、パートナーシップを解消することができます。

（１）第６条の報告が行われないなど、パートナー企業等の活動が不十分であると認められた場合

（２）協議会会長からの是正の要求に応じなかった場合

（３）その他、解消に合理的な理由があると協議会会長が認めた場合

２ 次に掲げるときには、パートナーシップは効力を失います。

（１）協議会会長が前項の規定に基づきパートナーシップを解消する旨、パートナー企業等に伝達したとき

（２）パートナー企業等がパートナーシップの解消を申し出て、協議会会長との間で合意が得られたとき

（３）倒産、解散、合併その他の理由によりパートナー企業等が消滅したとき

（規約の改訂等）

第９条

１ 本規約は、協議会により必要に応じて改訂する場合があります。その場合は、改訂後にパートナー企業等に通知します。

２ 本規約の改訂により参加企業等に不利益が生じた場合も、協議会はその責任を負うものではありません。

附則

本規約は、令和２年　月　日から施行します。

様式第１

妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップ締結のための活動案の提案について

妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップ実施規約第３条に基づき、本国立公園の自然環境の保全等に係る活動の案を以下のとおり作成し、同パートナーシップの締結を求めます。

令和　　年　　月　　日

パートナー企業等の名称、住所

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 御中

３ヶ年度の 活動の概要	
当年度の活動 （□にチェックを入れる）	自然環境保全、利用環境の維持に関係する活動 □登山道の刈払い　□登山道の清掃　□登山道の整備 □標識整備　□携帯トイレブースの設置 魅力を発信する活動 □本国立公園を紹介するウェブサイトの開設又は記事の掲載 □本国立公園でのイベント情報をウェブサイトに掲載 □パンフレット等の印刷・配布 協賛 □登山道整備への資材提供　□携帯トイレブース、標識等の提供 □印刷費等の資金の提供　□寄付金 その他 （　　）

＜担当者連絡先＞

様式第２

妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップ締結書

（以下「甲」という。）と妙高戸隠連山国立公園連絡協議会（以下「乙」という。）は、妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップ実施規約に基づき、本パートナーシップを締結します。

（目的）

第１条 本パートナーシップは、甲と乙とが相互に協力し、妙高戸隠連山国立公園の自然環境保全に関する活動、本国立公園の魅力を国内外に発信する活動又は協議会が行う活動への協賛等を行うことで、人々の自然環境の保全への理解を深めるとともに、本国立公園利用者の拡大を図ることで地域の活性化につなげることを目的として実施します。

（活動の内容）

第２条 甲は、前条の目的に沿って、次の事項を実施します。

（１）

（２）

２ 乙は、甲が前項の活動を行うに当たり必要な情報の提供等の支援を行うとともに、同活動につき環境省信越自然環境事務所ホームページ等を通じ積極的な広報を行います。

（協議の見直し）

第３条 甲又は乙のいずれかが、前条の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとします。

（期間）

第４条 この協定の有効期間は、締結日から令和　　年３月 31 日までとします。

（疑義の協議）

第５条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを取り決めるものとします。

以上、この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、甲乙それぞれ署名又は押印の上、各自１通を保有するものとします。

令和　　年　　月　　日

甲：

乙：　妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 会長

様式第３

妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップの
活動実績及び活動予定の報告について

妙高戸隠連山国立公園オフィシャルパートナーシップ実施規約第６条に基づき、活動実績及び活動予定を報告します。

令和　　年　　月　　日

パートナー企業等の名称、住所

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 御中

活動実績	
活動予定	

＜担当者連絡先＞

資料２－７

令和元年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 歳入歳出決算（案）

歳入総額	751,845	円
歳出総額	294,160	円
差引総額	457,685	円

１．歳入の部　（単位：円）

科目	予算額	決算額	増減	摘要
1　負担金	715,000	715,000	0	６市町村の合計 （ベース５万円＋国立公園面積比率割）
2　補助金	0	0	0	
3　繰越金	24,238	24,238	0	
4　その他	0	12,603	12,603	道の駅しなの活動支援募金
	0	4	4	利子
合計	739,238	751,845	12,607	

２．歳出の部

科目		予算額	決算額	増減	摘要
1　会議費		0	0	0	協議会運営費は、環境省負担
2　事務費		5,000	1,760	3,240	郵送料、振込手数料等
3　事業費	業務費	730,000	292,400	437,600	200,000　（夏期イベント：森遊び2daysパンフレット等作成） 92,400　（協議会ホームページ保守経費）
4　予備費		4,238	0	4,238	
合計		739,238	294,160	445,078	

監　査　書

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会の令和元年度収支決算について、諸帳簿及び証拠書によって監査したところ、その内容は適正であることを認めます。

令和２年３月４日

監　事

小谷温泉旅館組合

代表　山田　誠司　印

飯綱高原観光協会

事務局長　中島　伸也　印

令和２年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 活動計画（案）

平成 27 年３月の妙高戸隠連山国立公園の指定を受け、平成 28 年度から協議会を設立し行動計画に基づいた各種取組を実施してきた。令和２年度は、行動計画の目標実現に向け、これまでの取組結果を踏まえて本活動計画を、協議会構成員との協働により実施する。

（０）管理運営計画の策定

・環境省本省と信越自然環境事務所で調整して、策定に向けた作業を行う。

（１）生物多様性の保全

◆市民・研究者・行政が一体となって保全活動を実施
◆生物多様性を保全し、かつ適正な利用の推進

○火打山におけるライチョウ保全に関する取組

・火打山における協働型環境保全活動を４年間実施した結果として、数メートル四方の試験区ではイネ科植物の除去の効果が認められ対策が有効であることがわかった。今後は、大規模試験区を設けての除去事業を行い、ライチョウの生息環境改善及び高山帯の生態系保全について評価を行う。さらに今後の取組のために構成員等が協力して、市民参加型の体制を構築する。（有識者・新潟県生態研究会・妙高市・長野県・環境省）

○妙高山等でのニホンジカ等対策

・鳥獣被害対策実施隊による火打山周辺のニホンジカ等の生息確認及び駆除を実施する。（妙高市）

○笹ヶ峰高原、いもり池周辺等での外来種に対する取組

・特定外来生物オオハンゴウソウ防除を笹ヶ峰高原やいもり池周辺において、また、外来スイレン対策をいもり池において、構成員等が協力して行う。なお、外来スイレン対策は、抜本的な対策を開発するための試験を平行して行う。（地域住民・妙高ツーリズムマネジメント・妙高市・上越森林管理署・環境省）

○大谷地湿原での湿原植生の保全に関する取組

・大谷地湿原の外来種やヨシの繁茂、乾燥化の対策として、引き続きヨシの刈取りを行う。作業は長野市が中心となり、構成員が協力して実施する。

○戸隠森林植物園周辺でのゴミ拾い及び外来種に対する取組

・引き続き、5 月 30 日に北信森林管理署の主催で、構成員等と協力してゴミ拾い及び外

来種除去を行う。（国有林野関係団体・戸隠観光協会・長野市・環境省）

（２）良好な景観形成

◆当国立公園らしい良好な景観が地域資源として適切に保全活用

○赤倉温泉地域における景観改善

・平成 30 年 12 月に実施された景観づくり勉強会（環境省主催）を踏まえ、赤倉温泉・池の平温泉の景観形成協議会等の設置の検討を進める。（妙高市）

（３）ロングトレイルの設置

◆当国立公園を“つなぐ”ことを目的として協働体制を構築
◆地域の滞在時間の延長、広域的な周遊利用の増加、インバウンドの増加等
⇒国立公園を通した地域活性化

○開通に向けた作業（資料３－２参照）

令和 3 年度の開通を目指して、作業スケジュールに則り計画を進める。主な作業内容は以下の通り。

・土地管理者から通行の承諾を得る。
・未整備箇所の整備を進める。
・簡易標識の設置計画を策定し、簡易標識を作成する。
・トレイルの名称、ロゴマークを決定する。
・マップデータを作成する。
・開通イベントを企画する。

（４）登山の活性化

◆安全な登山利用の推進
◆登山道の維持管理体制の構築

○火打やまナビの運用

・火打山登山道に設置された、ビーコンを利用してスマートフォンで火打山の情報を登山者が受け取るアプリ「火打やまナビ」の運用を引き続き行う。アプリ作成は環境省が行い、運用、維持管理は妙高市が実施。

○火打山・妙高山地域で地域自然資産法に基づいた入域料導入（資料３－３参照）

・火打山・妙高山地域（妙高市内）で、自然環境保全や登山道保全整備のために入域料徴収を実施する。（地元有識者・妙高市・新潟県・上越森林管理署・環境省）

○携帯トイレ利用の普及啓発

・携帯トイレブースが設置されている山域の登山口周辺において、携帯トイレの利用促進に向けた普及啓発活動を行う。

（５）エコツアーの活性化

◆地域資源の保全と利用の両立
◆滞在時間の延長、地域のブランド化

○体験型コンテンツのＰＲ

・引き続き、日本の国立公園コンテンツ集 2020 への掲載を行うとともに、冊子への追加が可能であれば掲載を行う
・ボヤジンとの連携など、海外向けＰＲの機会があれば有効に活用する。

○環境省子どもパークレンジャーによる発表会

・環境省事業及び戸隠小学校の授業の一環として、博物館やガイド等の地域講師から地域の自然文化を学ぶ地域学習を開催する。学んだ内容をもとに 6 年生が主体となりパンフレット等に取りまとめ、地域や観光客に向けて発表会やパンフレット配布を行う。

（６）情報発信の強化

◆妙高戸隠連山国立公園ファンの獲得
◆地域としてのまとまりを活かした積極的な情報発信

○５周年　森遊び SNS 写真投稿キャンペーン（資料３－４参照）

・国立公園での遊び方を知り、国立公園をもっと身近に感じてもらうことを目的に Instagram を活用した写真投稿キャンペーンを実施する。

○2020 新宿御苑みどりフェスタ」出展について

・4 月 29 日（昭和の日）新宿御苑にて開催予定の「みどりフェスタ」において、妙高戸隠連山国立公園指定 5 周年として出展し、展示や PR 活動を行う。

○協議会ホームページ及び Facebook 情報の充実

・協議会ホームページ及び協議会 Facebook を、構成員との協働体制で運用する。

○デジタルサイネージ等を活用した情報発信

・環境省が購入したデジタルサイネージ等を活用し、写真等の掲示及びＰＲを行う。

〇各構成員による国立公園の積極的な発信

・各構成員が「妙高戸隠連山国立公園指定 5 周年」の冠を付けた広報に積極的に努めるとともに、協議会の各種取組について積極的に情報発信を行う。

（7）協議会としての体制の充実

〇妙高戸隠連山国立公園版オフィシャルパートナーシップの締結

・協議会が本国立公園で行う取組の充実を目指すため、協議会と地域の企業・団体等が相互に協力し、「自然環境保全に関係する活動」、「適正な公園利用の推進に関係する活動」、「国立公園の魅力を発信する活動」、「本協議会の取組への協賛」といった活動等を行うため、妙高戸隠連山国立公園版オフィシャルパートナーシップを締結する。

〇行動計画見直しの検討

・ビジョン及び管理運営方針を実現するため、平成 28 年度に策定した行動計画について、事業の進捗等を踏まえて見直しを検討する。

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会ロングトレイル開通に向けた作業スケジュール（案）

時期	主な作業内容	具体的な作業内容					
		ルート設定	現地調査・整備	標識類	トレイル名称	マップ、広報関係	妙高市～糸魚川市区間
令和2年 1～3月	**・土地管理者への事業説明（ルート通行の内諾）**	**・土地所有者、管理者の確認** 【自治体】ルート上の土地管理者を確認し、管理者の連絡先を調べる。 【林野庁】国有林野の貸付けや林道通行について確認する。 ↓ **・土地管理者への事業説明** 【環境省】民間の土地管理者にコンタクトし、承諾を得る。 ※近い間柄の構成員がいれば、協力をお願いする。 【全行政機関】通行に関して必要な手続きがあれば準備を開始する。 **・長距離自然歩道の見直しについて** 【全行政機関（主に県・環境省）】必要となる路線変更の検討を開始する。	**・要整備箇所の作業体制の確立** 主に信濃町池尻川付近の整備に向けて、整備体制を整える。	**・標識の設置について** 部会にて簡易標識、目印などの設置について検討する。	**・名称の決め方について検討（公募）**		
令和2年 4～7月	**【部会1～2回開催予定】 ・現地調査、整備開始 ・トレイル名称の決定**	**・通行許可の手続き** 完了していない手続きを継続させる。必要に応じて現地確認。 **・長距離自然歩道の見直しについて** 【全行政機関（主に県・環境省）】検討を進め、手続きを開始する。	**・信濃町池尻川付近の整備準備、作業開始**	**・標識必要箇所の現地確認** 標識の設置が必要な場所の現地確認する。 ↓ **・簡易標識等の設置計画** 部会にて簡易標識等の規格と具体的な設置場所を定める。 【自治体】設置箇所の土地管理者を確認する。 →【環境省】土地管理者から承諾を得る。	**・名称決定 →各種広報開始**	**・マップデータ規格、記載内容の検討**	**・未確定ルート「湯道」の現地調査** 小谷村～糸魚川間の通称「湯道」について、復元を目指している大網地区の方々と連携して調査を実施する。（雪解け後6月頃）
令和2年 8～12月	**【部会1～2回開催予定】 ・開通イベントの企画 ・マップデータ作成 ・標識設置の計画作成**		**・信濃町池尻川付近の整備継続**		**・ブレイズ（シンボルマーク）等の検討**	**・マップデータ案の作成 ・開通イベントの企画**	**・未確定ルート「湯道」の簡易補修** 今年度は大網地区の方々が計画している簡易的な補修について、現地調査を受けて作業を行う。
令和3年 1～3月	**・マップデータの完成**			**・簡易標識等の作成**		**・マップデータ完成 ・開通イベントの準備**	
令和3年 4～6月	**【部会1回開催予定】 ・開通イベントの準備 ・ルート、簡易標識整備**		**・【全構成員】管理しているルートの確認**	**・簡易標識等の設置**		**・マップデータを協議会HPに掲載 ・開通イベントの準備**	
令和3年 6～7月	**開通 ・開通イベントの実施**					**・開通イベントの実施**	

資料３－３

令和元年度　入域料社会実験結果について

１．収受内容

〇期間：令和元年７月１日～１０月３１日（１２３日間）

〇手法：笹ヶ峰登山口：5:00～10:00　収受員配置（平日１名、土日祝２名）その他時間は協力金箱
　　燕温泉登山口、新赤倉登山口：協力金箱

２．協力金額

単位：円

	7月	8月	9月	10月	計
笹ヶ峰登山口（収受員）	799,286	1,040,745	792,838	448,800	3,081,669
笹ヶ峰登山口（協力金箱）	31,257	76,538	51,058	18,181	177,034
新赤倉登山口	27,220	161,605	98,063	15,821	302,709
燕温泉登山口	33,905	52,610	36,050	21,575	144,140
計	891,668	1,331,498	978,009	504,377	**3,705,552**

※昨年は各登山口、終日収受員を配置した。

〇協力金が見込みを下回った要因

・登山客が最も多い10月に、台風19号をはじめとして悪天候が続いたことにより、収受金額が大幅に減少した。※昨年実績 10/1-10/21：1,460,277円

３．協力率

67.62%（協力者5,433人／登山者数8,035人）　AM5:00～AM10:00
※笹ヶ峰登山口において収受員を配置した場合の協力率

４．決算

収入：3,705,552円
支出：1,826,700円
　　内訳→1,070,700円（賃金等）、756,000円（協力者記念品）
収入－支出＝1,878,852円（次年度事業充当費）

５．協力者の方面別

①地域別
関東34.9%、中部(新潟県除く)23.7%、新潟県23.4%、近畿8.4%、その他9.6%

②県内内訳
上越市28.4%、新潟市17.9%、妙高市14.2%、長岡市11.9%、見附市4.1%、その他23.5%

６．その他

・登山開始時刻
5時～　1,983人
6時～　2,348人
7時～　1,602人
8時～　1,462人
9時～　640人

アンケート調査結果概要

1．調査概要

- 実施期間：令和元年7~10月　合計19日間
- 調査場所：笹ヶ峰、燕温泉、新赤倉 各登山口
- 対象者　：妙高山・火打山への登山者
- 調査方法：下山時に調査票を配布

※現地もしくは後日郵送・後日ウェブにて回収

- 回収数　：930人（現地回収785人、後日回収117人、ウェブ回収28人）

2．今回の社会実験について

社会実験の認知度（n=930）

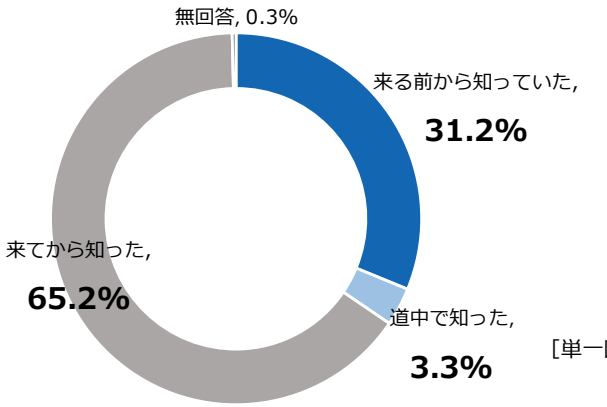

［単一回答］

社会実験の実施を知った場所（n=321）

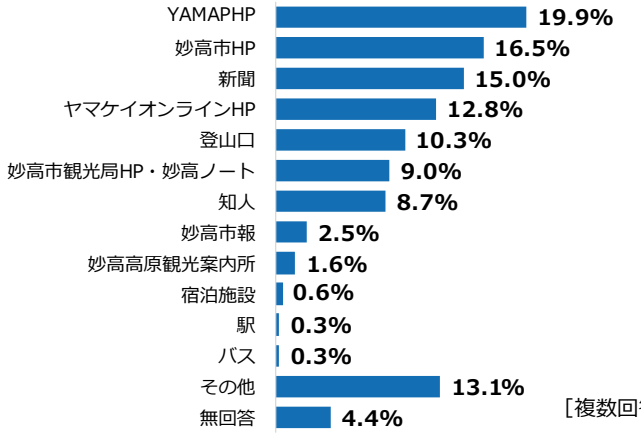

［複数回答］

協力金の支払い状況（n=930）

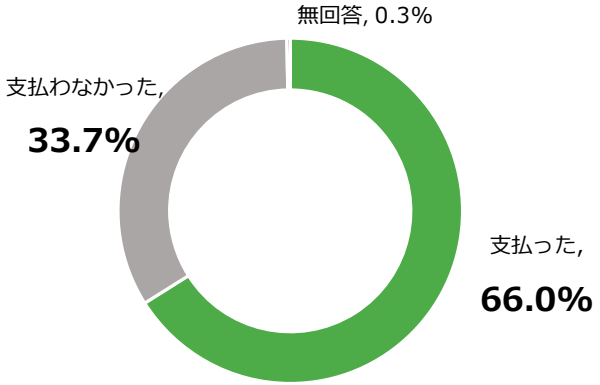

［単一回答］

支払った理由※上位5つ（n=614）

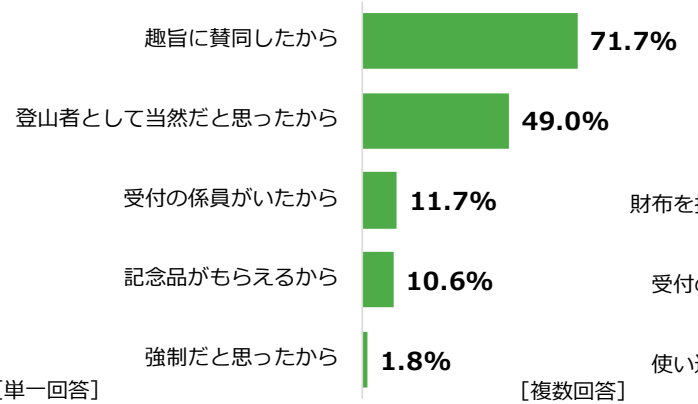

［複数回答］

支払わなかった理由※上位5つ（n=313）

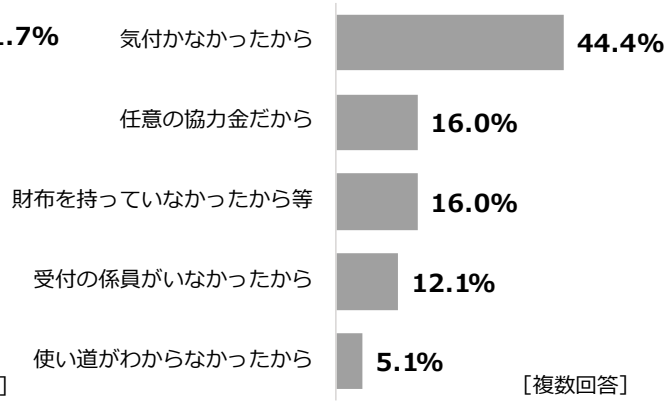

［複数回答］

※収受員によるカウントでは67.62%

3．今後の妙高山・火打山における協力金制度の導入について

協力金の支払い義務（n=930）

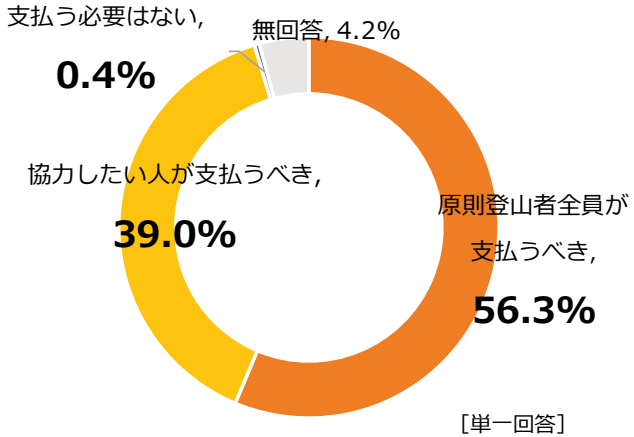

［単一回答］

支払ってもよいと思う金額（n=930）

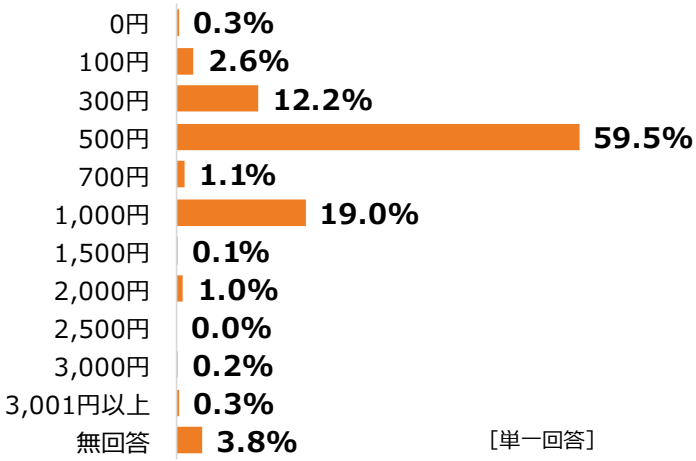

［単一回答］

協力金の事務費への使用（n=145）

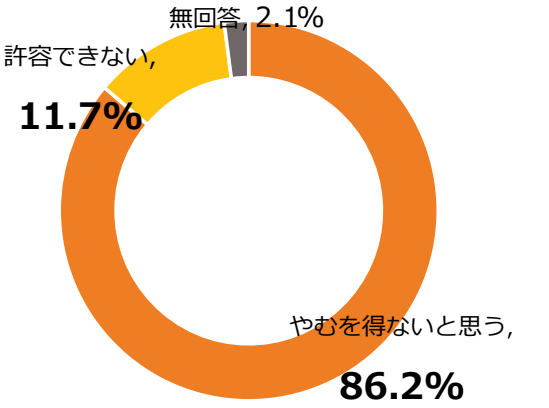

［単一回答］

協力金を支払ってもよいと思う使い道（n=930）

登山道

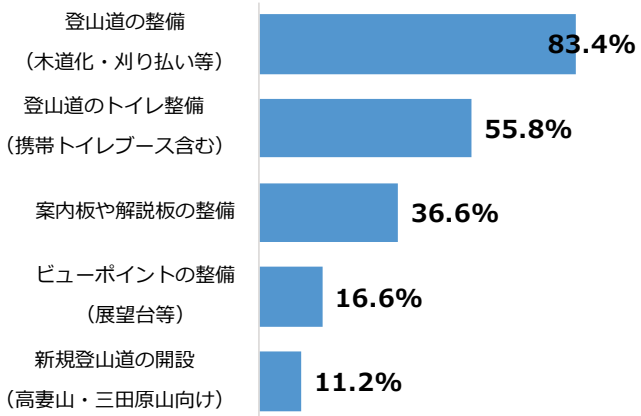

ライチョウ

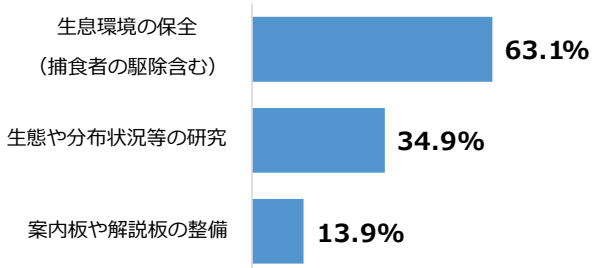

その他

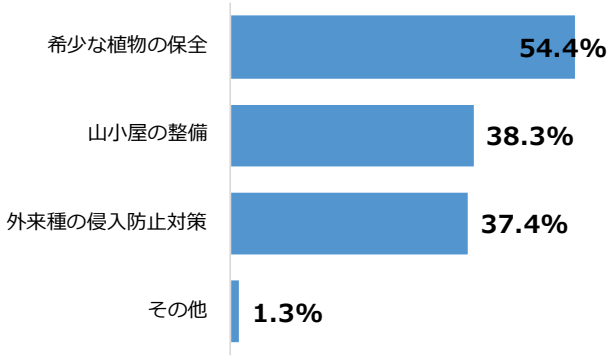

［複数回答］

4．回答者属性

- 性別　　：男性67.4%、女性28.8%、無回答3.8%
- 居住地　　：県外71.4%、県内23.4%、無回答5.2%　※市内3.3%
- 登山頻度　　：年に1回未満3.3%、年に1回程度5.6%、年に2～5回29.7%、年に6回以上56.3%、無回答5.1%
- 妙高山火打山経験：初めて56.1%、2～5回30.9%、6回以上8.0%、無回答5.1%

【事業名】５周年 森遊びSNS写真投稿キャンペーン（仮称）

もっとも身近な国立公園を目指して

【募集期間】
2020年4月中旬-11月中旬

プロジェクト趣旨

ー国立公園をもっと身近にー
国立公園の遊び方を知って、積極的に森遊びをしよう。

【ターゲット】
協議会エリアの居住者をメインとして設定、来訪者など
【目標】
投稿数:600件/閲覧者8,000件
【狙い】
当国立公園の認知度の向上、楽しみ方を探ります。
【イベントの統括】
6市町村内中心とした協議会の組織の下に実施する。

プロジェクト概要

森遊びSNS写真投稿キャンペーンを実施。
当国立公園内における「森遊び」の写真投稿を呼びかけるキャンペーンをする。投稿された写真は、カテゴリー別に専用ウェブサイトに表示され、いいね！ボタン等により閲覧者も評価を可能にする仕掛けを行う。キャンペーン喚起として写真投稿者には景品も準備する。
【投稿方法】
Instagramを活用して、専用フォームより投稿を行う。

【閲覧方法】 専用のウェブサイトを作成しカテゴリー別に表示する。

具体的な展開方法

①キャンペーン期間中のプロモーション
【告知ツールの作成】
ポスター100枚/A5版チラシ3万枚/卓上POP 500ケ程度
配布箇所：夏リフト、駅、道の駅、SA、飲食店、宿泊施設

【インフルエンサーへの依頼】
HIKAKIN氏、 C.W.ニコル氏、石川弘樹氏、高島ちさ子氏などエリア関係者の幅は広い。

②キャンペーン終了後も注目を生むプログラム
【お披露目会の実施】
５周年企画として６市町村合同開催によるお披露目会を開催。投稿された写真から大賞などを選定し、発表を行う。

【写真の二次利用】
投稿画像を構成市町村・団体が二次利用を可として、蓄積されたデータを活用する。

プロジェクトのゴール

【現在のイメージ】
専門知識のある人だけの特別な場所
自分には関係ない場所

→

【これからのイメージ】
気軽に自然楽しむ遊び場
みんなで守り伝える場所

→

【目指すゴール】
1/34…もっとも身近な国立公園へ
国立公園で暮らすかことが**ステータス**
エリア価値の上昇

森遊び投稿サイトイメージ

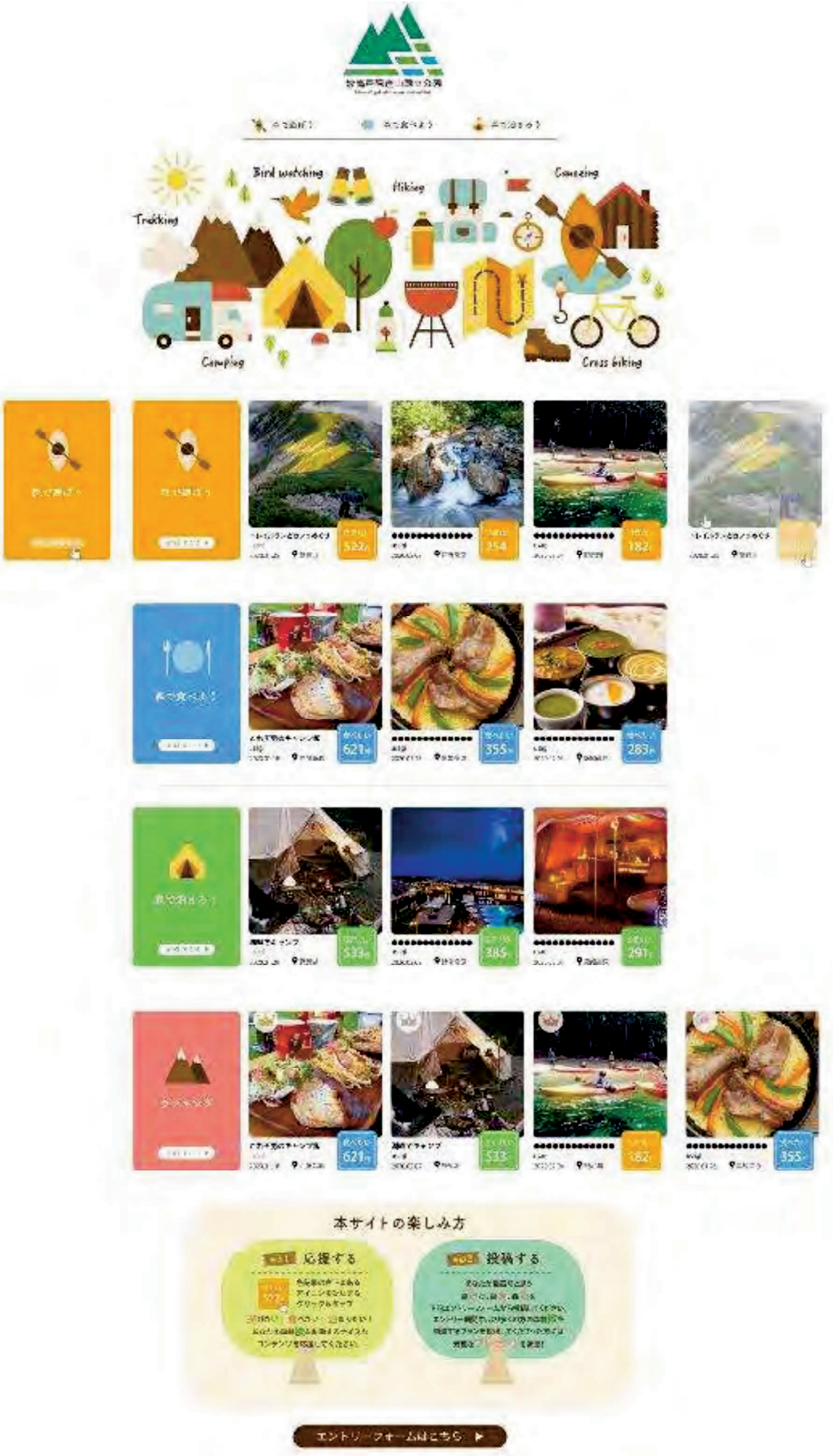

i phone　イメージ

Google phone　イメージ

Androidイメージ

スマートフォン画面イメージ

ニックネーム
投稿日
2020/01/30
現在の日付で投稿する
カテゴリ
エリア
その他ハッシュタグ（フリーワード）
タイトルを入力（14 文字以内）
説明文を入力（200 文字以内）
写真を選ぶ
メールアドレス（記事中に表示はされません）

選択してください
糸魚川市
妙高市
長野市
小谷村
信濃町
飯綱町

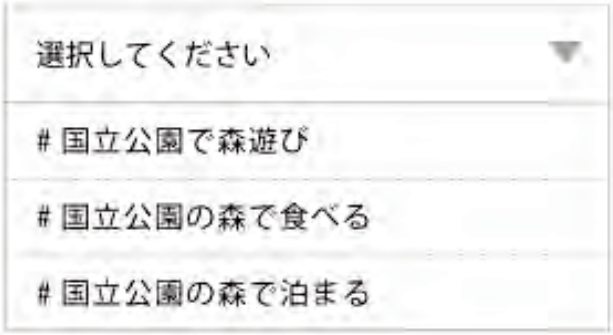
選択してください
国立公園で森遊び
国立公園の森で食べる
国立公園の森で泊まる

投稿フォームイメージ

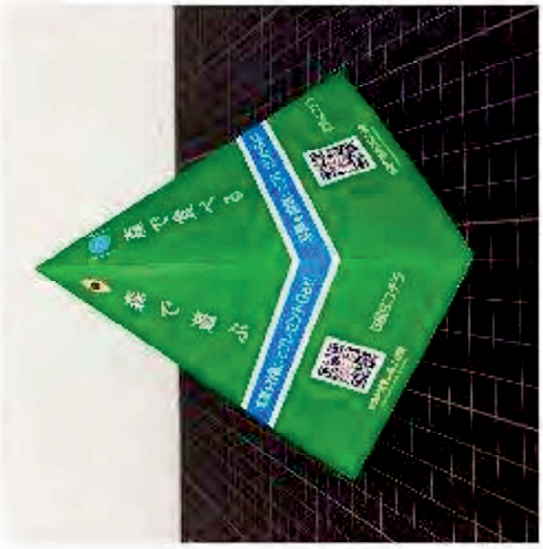

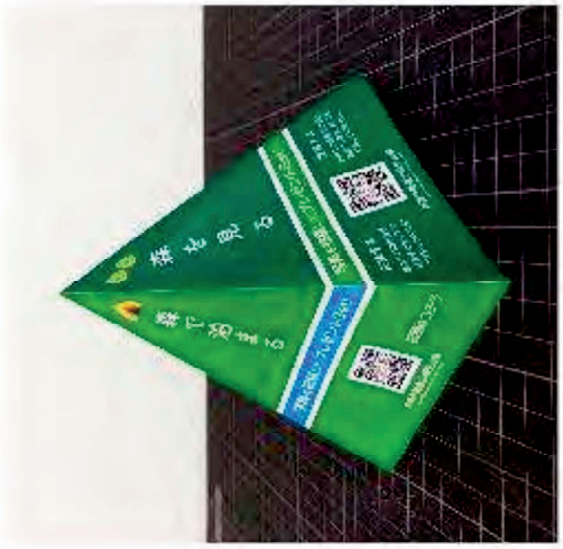

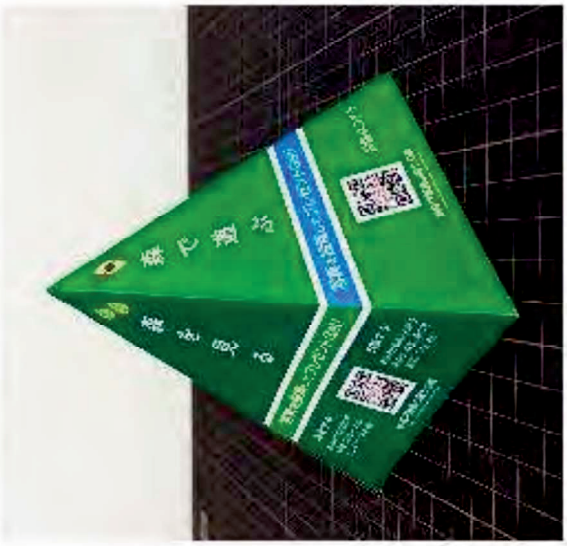

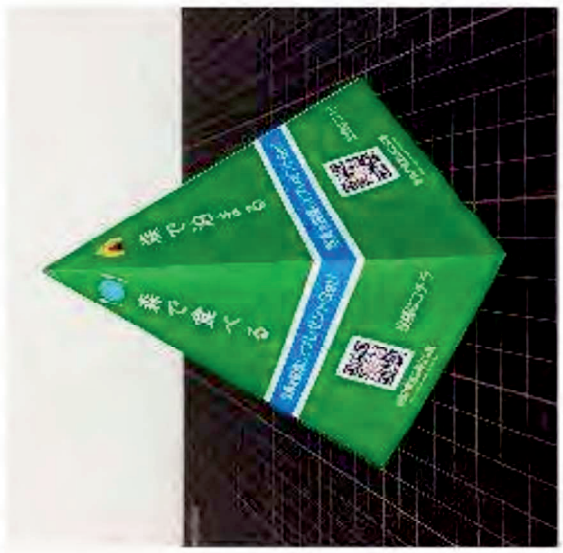

やまポップイメージ

71mm
100mm
71mm
54.5mm
122mm
森を見る
森で遊ぶ
森で泊まる
写真を投稿してプレゼントGet!
写真を投稿してプレゼントGet!
写真を投稿してプレゼントGet!
投稿はコチラ
投稿はコチラ
投稿はコチラ

やまポップ　展開図

資料３－５

令和2年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 歳入歳出予算（案）

歳入総額	1,172,685	円
歳出総額	1,172,685	円
差引総額	0	円

１．歳入の部　（単位：円）

科目	本年度予算額	摘要
1　負担金	715,000	6市町村の合計 （ベース５万円＋国立公園面積比率割）
2　補助金	0	
3　繰越金	457,685	
4　その他	0	
合計	1,172,685	

２．歳出の部

科目		本年度予算額	摘要
1　会議費		0	協議会運営費は、環境省負担
2　事務費		5,000	郵送料、振込手数料等
3　事業費	業務費	1,160,000	300,000円（森遊び写真投稿キャンペーン）
			100,000円（協議会ホームページ保守経費）
			760,000円（ロングトレイル関係：簡易標識作成）
4　予備費		7,685	
合計		1,172,685	

注）会長の決するところにより、科目間の流用をすることができる。

（参考）負担金について

（単位：円）

市町村名	負担金額
糸魚川市	105,000
妙高市	215,000
長野市	155,000
信濃町	100,000
飯綱町	55,000
小谷村	85,000
小計	**715,000**

※１　負担金は計70万円を目標とし、「ベース５万円＋国立公園面積比率割」により配分。

※２　環境省及び関係県は、「負担金」としての拠出はできないため、それぞれの支出方法による。

資料４

令和２年度 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 役員選出（案）

【役員】

役職	人数	構成員名（案）
会長	１名	信越自然環境事務所長 （令和元年度　信越自然環境事務所長）
副会長	２名	長野市長 （令和元年度　長野市長）
		妙高市長 （令和元年度　妙高市長）
監事	２名	フォッサマグナミュージアム館長 （令和元年度　小谷温泉旅館組合代表）
		信州しなの町観光協会長 （令和元年度　飯綱高原観光協会長）

（令和２年度　総会・幹事会の事務局及び経理担当）

役割	構成員名（案）
事務局	信越自然環境事務所 （令和元年度　信越自然環境事務所）
経理担当	信濃町 （令和元年度　糸魚川市）

新・妙高高原ビジターセンターの進捗について

妙高市池ノ平地区の「妙高高原ビジターセンター」の跡地に、環境省が直轄のビジターセンターを建築します。現時点の進捗の概要は以下のとおりです。

１．環境省の直轄施設を設置することになった経緯

妙高戸隠連山国立公園内の笹ヶ峰に環境省のビジターセンターがあったが、老朽化や雪での損壊のため H29 に閉鎖撤去したことに伴い、新たな候補地の検討を進め、池の平地区の現センター跡地での再整備を決めたもの。

H27 年 3 月に分離独立した妙高戸隠連山国立公園の利用拠点として、インバウンドやエコツーリズムの推進等のニーズに対応するための新たな施設を計画している。

２．今後のスケジュール

（１）令和２年度工事着手予定、４年度開館予定

（２）その他、開館に向け運営、維持管理等は検討中

３．既存ビジターセンターの解体

（１）解体工事の実施：妙高市が実施

（２）完了予定：令和２年度３月（予定）

令和元年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会　幹事会　議事概要
（暫　定　版）

１．日時：令和２年２月 14 日(金) 13:30～16:00

２．場所：飯綱町民会館　教養娯楽室

３．出席者：24 名

４．議事

（１）構成員の見直しについて

●説明概要（事務局）

・新潟アウトドア企画の解散に伴う構成員の変更について説明を行った。

●出席者からの意見・質疑応答

・エコツーリズム関係者について、新潟に欠員があることがわかるようにブランクを設けておくことはできないのか。（東京農工大学大学院農学研究院　土屋）

→ブランクについては検討したい。エコツーリズム関係者として新潟と長野から代表となる組織に構成員に入っていただいている。新潟アウトドア企画は解散してしまったが、次に代表となれる組織はまだ見つかっていない。バランスを考えると新潟側にもエコツーリズム関係者は必要と感じているため、今後とも探して協力を依頼したいと考えている。（事務局）

（２）令和元年度活動報告（案）、歳入歳出決算書（案）

活動報告（案）について

●説明概要（事務局）

・配布資料に基づいて説明を行った。

●出席者からの意見・質疑応答

・携帯トイレのピクトグラムについて、情報発信部会で椅子の足の形状を指摘されたと思うが、補足でご説明をお願いいたします。（富山大学芸術文化学部　奥）

→トイレブースの椅子の足がクロスしていることで、「×（バツ）」に見えると指摘をいただいた。対応として、足の上部から下部にかけて太さを変えることで、記号として「×」に見えないように配慮している。デザイナーからは、足をクロスさせて「×」の形状を表現していることは、簡易に設置できることも意図していると説明を受けている。（事務局）

→資料２－１について。活動報告をまとめるにあたり様々な主体に聞き取りをさ

せていただいた。出てきた報告が意外と少なかったため、ぜひ当国立公園に関連する取組みは報告していただきたい。火打山のイベントには長野県のサポーターも来ていたり、オオハンゴンソウの駆除には上越森林管理署も名前が入っており、多様な主体の参加する活動となっている。他にも構成員が参加しているイベント等があれば報告していただきたい。（事務局）

歳入歳出決算書（案）について

●説明概要（事務局）

・配布資料に基づいて説明を行った。

●出席者からの意見・質疑応答

（意見・質疑無し）

（３）令和２年度活動計画（案）、歳入歳出予算書（案）

活動計画（案）について

●説明概要（事務局）

・配布資料に基づいて説明を行った。

・妙高市から、管理運営計画に記載されている建築物の高さ規制を 15m から 20m にしたいと変更要望があった。

●出席者からの意見・質疑応答

・資料４－２について。管理運営計画の高さ規制を変更したいということであるが、他の記載と比べて大きな変更になっている。これだけの資料で判断することは難しいため、現地で実際の状況を確認して必要性を検討する必要がある。（富山大学芸術文化学部　奥）

→現地の状況について、現在の池の平地区では基準通りに管理を進めているが、新たな計画について事業者から高さ規制等で開発行為が実施できないとの要望を受けている。写真等の準備はできていないため、必要であれば現地確認を実施していただきたい。（妙高市環境生活課　松岡）

→一度変更を許してしまうと、今後も要望によって規制を緩和する必要性が生じるため、慎重に議論する必要がある。（富山大学芸術文化学部　奥）

・環境省としては、開発の計画案を確認したうえで変更の可否・内容を判断する必要がある。なお、既に風致地区条例に基づく風致地区内として 15m の高さ規制があるが、その点の整合性はどうお考えか。（事務局）

→妙高市の風致地区条例は県と同様の基準である。妙高市としては、風致地区条例は廃止する方針であり、計画予定地の指定解除に向けては県と今後調整する予定である。（妙高市環境生活課　松岡）

・来年度の活動計画として良好な景観形成を進めているが、管理運営計画の策定に向

けてパブリックコメントを実施する前に、妙高市としては規制を緩めて欲しいという要望と理解している。今後はその要望を検討するために、その地区の風致景観や動植物のアセスメント調査を行い、その結果を踏まえて開発による問題が無いことを確認し、基準を変更する必要がある。その調査を行う期間については、管理運営計画のパブリックコメント実施を中止して欲しいということか。（事務局）

→妙高市としての要望は、あくまで高さ規制の変更である。管理運営計画をパブリックコメントに出した後では、計画を変更することは難しいと理解している。パブリックコメントを出す前にご了解をいただければよいが、新たな開発に伴う調査のために、パブリックコメントを延期することまでは考えていない。（妙高市環境生活課　松岡）

→妙高市として変更の要望は出すが、あくまで要望であり、来年度の管理運営計画の策定については進めてよいということか。管理運営計画の策定をいったん中止して、妙高市の意向を反映したいということではないのか。（事務局）

→この場で同意を得られると良いが、難しいとは理解している。皆様の同意が得られた上で、管理運営計画を変更し、策定に結び付けたい。（妙高市環境生活課　松岡）

・例外的に一部の限られた範囲において開発を認めるような対応はできないのか。（東京農工大学大学院農学研究院　土屋）

→自然公園法では特例はあるが、大変ハードルが高いものである。（事務局）

→規制を緩和した場合、池の平地区全体の景観が今の状況と変わってしまうのではないかと思われる。個人的には規制はむやみに変更するものでは無いと感じている。（東京農工大学大学院農学研究院　土屋）

→池の平の宿舎事業区域全体で規制を緩めることは現実的でないだろう。妙高市からに要望に対しては、開発計画の内容を確認して判断する必要があると考える。（事務局）

→計画の具体的な内容が提示できるか確認する。内容は改めて事務局に提出した上で、相談させていただきたい。（妙高市環境生活課　松岡）

→承知した。（事務局）

→妙高戸隠という地域全体で景観に対する統一的な規制を定めることで、国立公園としてのブランド力を形成している。規制の変更によってそれを失うことが十分考えられるので、その点をふまえて慎重に検討いただきたい。（富山大学芸術文化学部　奥）

→慎重に検討する。（事務局）

・活動計画の中で、良好な景観形成に向けた管理運営計画の策定が定められている。これは国立公園全体の計画の定める基本的なものであるので、良好な景観形成は頭の部分に掲載して、早く策定を進めていただきたい。（富山大学芸術文化学部　奥）

・資料４－３について。海外等の事例ではロングトレイルを整備する際に、地域の人にサポーターとして参加してもらっている。このような協力は検討できないだろう

か。今後活動を続けていくためには、サポーターの存在は重要である。信越トレイルの場合は独立した管理運営団体がある。活動を環境省に頼り続けることも難しいので、そのような団体をつくることも検討していかなければならない。次年度はこれらの検討を進めてはどうか。（東京農工大学大学院農学研究院　土屋）

→現在は環境省が中心となって連絡調整を行っているが、職員が異動することもあるため、地域に中心となる団体が必要になると思われる。現在は手を上げる団体はいない状態である。今後は活動のコアなメンバーとのつながりを強くしていって、活動をお願いできるようにできればよいと考える。整備にあたっては地域との協力も念頭に進めていきたい。HP の運営についても、環境省だけで進めるのは難しい部分もあるため、構成員からの協力も仰ぎたい。（事務局）

・資料４－４について。入域料社会実験にはメンバーとして関わっている。来年度の事業としてイネ科草本の除去を検討している。当国立公園の活動と、入域料を活用した事業を、共同して実施することでより高い効果が得られるのではないだろうか。（妙高ツーリズムマネジメント　早津）

→ライチョウ保護に関しては、妙高市としても環境省と共同で実施したいと考えている。（妙高市環境生活課　松岡）

→入域料について登山者は好意的である。良心的な登山者に、明確な用途を示したことが良かったのではないかと思われる。今後は入域料を使って登山道の整備ができるので、中期的にどのような整備ができるのか、入域料を徴収していない他の登山道との関係をどうするかなど、維持管理計画があれば事業が進めやすくなると考える。（東京農工大学大学院農学研究院　土屋）

・全体についての質問であるが、これまでの活動計画に至るためには当国立公園のビジョンと運営方針がある。今回の幹事会資料にはその内容がない。このような方針は確認しながら進めていかなければいけないので、適宜立ち戻れるように進めていきたい。去年の幹事会と同じ文言の資料があったり、良好な景観形成はもっとやるべきことがあるはずである。できていることと、できていないことの整理を踏まえてではあるが、進め方にご配慮いただけたらと思う。（富山大学芸術文化学部　奥）

歳入歳出予算書（案）について

●説明概要（事務局）

・配布資料に基づいて説明を行った。

●出席者からの意見・質疑応答

（意見・質疑無し）

（４）令和２年度の役員について（案）

●説明概要（事務局）

・会長が環境省であること、副会長が妙高市と長野市であること、監事、経理担当は

持ち回りであこと、事務局を引き続き環境省を務めることを説明した。

●出席者からの意見・質疑応答
（意見・質疑無し）

４．その他

（１）新・妙高高原ビジターセンターの進捗について

●説明概要（事務局）
・新・妙高高原ビジターセンターの進捗について説明を行った。

●出席者からの意見・質疑応答
・資料について補足である。現在は既存施設の撤去作業を進めているが、降雪の影響で作業を中止しており、次年度に繰り越しを予定している。繰り越しにあたっては工期が 4 月か 5 月にずれ込むことが想定されるため、ご承知いただきたい。（妙高市観光商工課　宮下）

（２）各構成員からの報告

・構成員お一人ずつから、協議会活動についてご意見や期待をいただきたい。（事務局）
・ライチョウの保全活動や茶臼山公園を運営しているので、そういった場で当国立公園に協力できればと思う。（長野市開発公社　古澤）
・野尻湖周辺で取組を行っている。氷河期から現代までについて学習会を行っている。去年は台風による災害があったが、国立公園内での情報共有の方法は今後考える必要があるのではないかと思う。お客様に聞かれた時に、正確な情報を答えられるように、自治体をの枠を越えた情報共有が必要だと考える。（野尻湖ナウマンゾウ博物館　近藤）
・戸隠で活動を行っている。ロングトレイルに関しては、戸隠の協会でもイベント等を行っているので、それと合わせて全行程を歩くような企画を検討いただきたい。（戸隠登山ガイド組合　吉本）
・糸魚川市では糸魚川ユネスコエコパークを中心にした観光活動を行っている。当国立公園についても、豊かな自然環境の PR をしていきたい。（糸魚川市観光協会佐々木）
・ソフトに関連する活動を市から委託を受けて行っている。最近はコロナウィルスの影響で観光客が減っている。（妙高ツーリズムマネジメント　早津）
・大谷地湿原の維持管理を行っているが、台風による被害を受けている。このままでは春のミズバショウの時期までに修復が間に合わない状況である。許認可等の問題もあるかと思うが、湿原の復活に関係者の協力を仰ぎたい。（飯綱高原観光協会　中島）

・国立公園のオフィシャルパートナーシップ事業があるが、環境省の本庁の動きがよくわからない。情報共有等をいただき、オフィシャルパートナーとつながる展開を期待する。（信州しなの町観光協会　鮎澤）
・登山道の状態についても、このような場で共有したい。（飯綱町観光協会　黒柳）
・オブザーバーとして参加している。今後は国土交通省としても連携を検討したい。（北陸信越運輸局観光部　中村）
・雨飾山での携帯トイレの普及を図りたい。登山道については近自然工法による改修を行っていきたいと考えている。（小谷村観光振興課　矢口）
・現在は自然公園内の道標や看板の建て替えを行っている。牟礼水芭蕉苑の案内管理も行っている。来年度は登山道の誘導標識の設置を予定している。（飯綱町産業観光課　土屋）
・国立公園内には景観等の課題がある。法律では縛りきれない問題もあるため、一緒に検討してきたい。（飯綱町住民環境課　梨本）
・渓流桟橋等の移設を検討しており、遊歩道の整備も合わせて考えている。この協議会と歩調を合わせて検討を進めたい。（信濃町建設水道課　海口）
・野尻湖のトライアスロンやトレイルランを運営していく中で、環境保全の必要性を感じている。（信濃町産業観光課　丸山）
・大矢知湿原の台風被害の解消について検討を進めていきたい。（長野市商工観光部観光振興課　宮崎）
・大矢知湿原では学術調査を行っている。来年は工業高校の学生がドローン撮影をする予定である。また、ヨシ刈りについても学生の協力がいただけそうである。（長野市環境部環境保全地球温暖化対策課　鈴木）
・トレイルルートは大変魅力的である。糸魚川から長野までは新幹線 1 時間で帰れるので、良い周遊ルートになるのではないだろうか。（糸魚川市産業部商工観光課　杉野）
・ライチョウ対策でイネ科植物の除去に協力をいただき感謝する。今後とも連携・協力して進めていきたい。（長野県環境部自然保護課　村井）
・ロングトレイルの検討について、超えなければいけないハードルがあるが、協力していきたい。国有林内も活用できるようにしていきたい。（中部森林管理局北信森林管理署　岩塚）
・糸魚川市の半分は中部山岳国立公園であるが、同様に協力しながら進めてきたい。（関東森林管理局上越森林管理署　石栗）
・一言ずつ言葉をいただくと、多様なメンバーが協議会に係ることの重要性を感じる。もっと自由に議論できる場であることが望まれる。（富山大学芸術文化学部　奥）
・皆さんの意見を伺えたのは大変良かった。会議の最初に、考えていることを聞けた方が良かったのではないかとも感じた。当国立公園は 5 周年であるが、個人的な感想としては当初の勢いが落ちてきた印象も抱いている。有識者としては、今後のことを見据えて発言したいと考えている。この場での取り組みは、全国的にも注目を

集めている。協働型管理運営の新しい事例として、妙高戸隠連山国立公園は模範となっている。トレイルの整備にも個人的に参加したい。（東京農工大学大学院農学研究院　土屋）

以上

令和元年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会　幹事会　出席者

	団体名	役職	氏　名
有識者	東京農工大学大学院農学研究院	教授	土屋　俊幸
	富山大学芸術文化学部	准教授	奥　敬一
地域振興関係者	一般社団法人長野市開発公社	企業営業課主幹	古澤　規至
博物館関係者	野尻湖ナウマンゾウ博物館	館長	近藤　洋一
	戸隠登山ガイド組合	組合長	吉本　照久
観光協会・DMO	一般社団法人糸魚川市観光協会	事務局長	佐々木　繁雄
	一般社団法人妙高ツーリズムマネジメント	事務局長	早津　乙彦
	一般社団法人飯綱高原観光協会	専務理事	中島　伸也
	一般社団法人信州しなの町観光協会	事務局長	鮎澤　貴
	一般社団法人飯綱町観光協会	事務局	黒柳　達也
市町村	糸魚川市産業部商工観光課	課長補佐	杉野　尚
	妙高市環境生活課	課長補佐	松岡　孝一
	妙高市観光商工課	係長	宮下　孝
	長野市環境部環境保全地球温暖化対策課	主査	鈴木　身和子
	長野市商工観光部観光振興課	主事	宮崎　優也
	信濃町建設水道課	係長	海口　治一郎
	信濃町産業観光課	課長	丸山　茂幸
	飯綱町住民環境課	課長	梨本　克裕
	飯綱町産業観光課	課長	土屋　龍彦
	小谷村観光振興課	課長補佐兼観光商工係長	矢口　浩幸
県	長野県環境部自然保護課	企画幹兼課長補佐兼 自然保護係長	村井　昌久
林野庁	関東森林管理局上越森林管理署	総括森林整備官	石栗　克也
	中部森林管理局北信森林管理署	森林技術指導官	岩塚　伸人
国土交通省	北陸信越運輸局観光部　※ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	滞在コンテンツ開発推進係長	中村　悠

（以上、敬称略）

■事務局

組織名		役職	氏名
環境省	信越自然環境事務所	国立公園課長	廣澤　一
		自然再生企画官	山岸　隆彦
		利用企画官	折原　直廣
	戸隠自然保護官事務所	自然保護官	黒田　和真
		自然保護官補佐	前田　久美子
	妙高高原自然保護官事務所	自然保護官	山本　豊
		自然保護官補佐	帖地　千尋
（株）地域環境計画	生物多様性推進上席マネージャー		増澤　直
	生物多様性推進室		荒尾　章子
			宮本　渉

別添１－２

R2.2.14
妙高市環境生活課

妙高市の妙高戸隠連山国立公園管理運営計画（池の平宿舎）の変更要望について

１．趣旨

・妙高高原エリアでは、近年、ウインターシーズンにおいて、多くのインバウンドスキーヤーが訪れているが、グリーンシーズンは国内観光客が中心となっている。
・妙高市は、インバウンド誘客の拡大を目指しており、グリーンシーズンの国立公園を活用したインバウンド誘客が重要な課題となっている。
・そのような状況のなか、妙高高原池の平地区において、民間事業者による宿舎事業が計画（標高 800m以上、建築物高さ 15m以上）されることとなり、妙高市の目指す観光施策と一致したため、池の平宿舎の審査基準の緩和を要望するもの。（建築物の高さについては、近隣の赤倉地区の建築物の高さ制限 20m以下にあわせたい。）

２．変更内容

■管理運営計画　新旧対象表
・現在の基準では、事業実施が困難なことから、以下の項目の変更を行う。

頁	変更後	変更前
P55 ～ P56	宿舎　池の平 ＜審査基準＞ （ア）位置・規模 ・（削除） ・建築物の高さは 20m 以下とする。（以下削除）	宿舎　池の平 ＜審査基準＞ （ア）位置・規模 ・妙高山の眺望を考慮して、概ね 800m を整備の上限とし、それ以上の標高における新たな宿舎の建設を認めない。 ・建築物の高さは 15m 以下とする。ただし、既に 15mを超えている既存建築物の場合は、従前の高さを超えないこと。

３．変更に係る環境への影響

・当該エリアを対象として、環境アセスメントを実施し、環境に悪影響を及ぼす可能性がある場合は悪影響の出ない範囲での規制緩和を調整する。なお、緩和が好ましくない結果が出た場合には、現状の管理運営計画案の規制基準を変更しない。

４．スケジュール（案）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
環境アセスメント	4 月 → 3 月		
県条例風致地区解除	4 月 → 12 月		
管理運営計画変更		協議会承諾 → 意見照会 → パブコメ → 策定 地元説明	
宿舎工事			5 月着手 →

妙高戸隠連山国立公園　ビジョン

基本理念：温故知新、そして、日本一愛される国立公園へ

妙高戸隠連山国立公園には、古来より受け継がれ、大事にされてきた自然と文化があります。これらを大切に引き継ぎ、さらに磨きをかける「温故知新」の精神により、より良い国立公園として後世につないでいきます。

また、これまでも多くの人々に愛されてきた地域ではありますが、新たな国立公園となった今、地域皆が協力してきめ細かな国立公園づくりを行うことで、そこに暮らす・暮らしていた人々は「住んでよかった・この地に帰りたい」、訪れる人々は「行ってみたい、行って良かった」と思えるような、日本一愛される国立公園を目指します。

■妙高戸隠連山国立公園の魅力は、「山岳信仰と人々の暮らし息づく、一目五山の風景」です。

当国立公園の魅力は、第一に、里や高原から火山・非火山の個性的な形の山々を一望できることです。まず火山としては、８km ごとのほぼ等間隔にポコポコと並ぶ飯縄山・黒姫山・妙高山、噴煙をあげる焼山があります。そして非火山としては、ギザギザとして急峻な戸隠連峰やなだらかな形の火打山、双耳峰の雨飾山などがあります。このように、個性的な形であるため山の名称を認識しやすい山が、コンパクトな国立公園の中にギュッと凝縮して存在しているため、五つもの山を一目で認識することができる「一目五山」の風景が公園内の至る所にあり、少し移動するだけで趣の異なる山容を楽しむことができます。また、多くの高原や、湖・池・湿原なども公園内に存在しており、里では農の営みも盛んです。そのため、「一目五山」の山並みと、森や水辺、日本らしい田園風景がセットになった風景を公園内の里や高原の至るところで目にすることができ、妙高戸隠連山国立公園らしい風景となっています。さらに、当地域は極めてはっきりとした四季を有していることから、これらの風景を、春夏秋冬それぞれの鮮やかな色で楽しむことができます。

第二に、当国立公園内の個性的な山容を持つ山々の多くが、山岳信仰の対象や地域の象徴として、地域の人々に大切にされてきたことです。ここから生じる歴史的な町並みや神社仏閣、祭りや生活習慣は、現在まで受け継がれています。また、冬の豪雪など美しくも厳しい自然と向き合ってきた当地では、工夫を凝らした暮らしぶりや、竹細工など自然資源を活用した伝統工芸の発展等、「自然と共存する知恵を持った文化」が今も息づいています。しかも、コンパクトな国立公園であるにも関わらず、こういった文化や方言なども地域によって少しずつ異なっており、文化もギュッと詰まっていると言えます。そして、厳しい自然と向き合い続けてきた当地に暮らす人々は、温かな人情を持ち合わせています。このように、大地の営みとそれに寄り添う人々の暮らし・信仰が紡ぐ風景も、本国立公園の大きな魅力です。

その他、多種多様な動植物の生息地となっていることも魅力の１つです。例えば、当地域の大部分が「重要野鳥生息地」に選定されており、野鳥の宝庫となっています。特に、火打山周辺に生息するライチョウは国内北限の個体群（頸城山系個体群）であり、極めて重要です。また、高山のお花畑、山地帯のブナの原生林、山麓の湿原や雑木林など、多様な植生が存在しています。そして、トガクシソウ（トガクシショウマ）やミョウコウトリカブトのように当地域の名前がついている植物もあり、地域の自然資源の象徴となっています。

さらに、フォッサマグナ帯に位置し世界ジオパークに認定されている「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク」を含むことや、約７万年の歴史を持ちナウマンゾウ発掘で有名な野尻湖があることなど、大地の歴史ロマンや勢いを体全体で感じるといった、地形地質的な魅力もあります。

■妙高戸隠連山国立公園の役割は、「色鮮やかな自然があり続けることと、日本一の“自然×文化”の遊学舎（まなびや）であること」です。

国立公園は、日本の優れた自然の証、そして地域の自然の象徴的な存在です。地域の、そして日本の宝である自然を保全することにより、後世にわたって豊かな自然と四季折々の色鮮やかな風景があり続ける場であることが、当国立公園の存在する大切な役割の１つです。

もう１つの役割は、その豊かな自然が節度を持って利用され、人々に様々な体験を与えられる場であり続けることです。妙高戸隠連山国立公園には、多様な資源とはっきりとした四季があるため、「海以外の遊びや学びを、四季折々にできる」ことが特徴です。例えば、初級者から上級者まで満足できる登山、気軽な自然散策、スキーをはじめとした雪遊び、野尻湖のカヌーをはじめとするウォータースポーツ、釣り、サイクリングや高地トレーニングなど、自然を利用した各種アクティビティを楽しむことができます。これらを体験できる場所は公園内各所に点在しており、当国立公園全体が、いわば「自然遊びのテーマパーク」となっています。また、動植物の自然観察、化石発掘体験、地形地質の学習や山岳信仰に関する体験等、知的好奇心を満たす様々な学びもでき、当国立公園は「自然と文化の博物館」とも言えます。当国立公園ではこのような遊びと学びの体験を併せ、「“自然×文化”の遊学舎（まなびや）」と呼ぶこととし、日本で一番、「自然と文化」の「遊びと学び」が充実した国立公園となることを目指します。

また、「癒しの場」となることも、当国立公園の大切な役割の１つです。小谷温泉や妙高高原温泉郷など歴史ある温泉が豊富であることをはじめとして、森林セラピー、地域色豊かな郷土食や温かい心を持つ人々とのふれあい、日本の原風景を思わせる心落ち着く風景などから、当国立公園は人々の心を癒す場であります。

そして、妙高戸隠連山国立公園はコンパクトな国立公園であるため、これらを体験できる場所もギュっと凝縮していて、短期間に複数の体験をすることができます。また、北陸新幹線や高速道路から近い地域も多く観光客のアクセスが良いとともに、近隣市街地から近いことで地域住民も気軽に足を運ぶことができる、地域に根ざした国立公園でもあります。

■妙高戸隠連山国立公園の保全・利用の目標は、「先人が築き守ってきた自然と文化を、私たちが自信をもって子供たちに引き継ぐこと」です。

妙高戸隠連山国立公園には、古来より受け継がれてきた自然と文化があります。守るべき風景や動植物、文化等が何であるのかを再認識した上で、保全します。また、守られた資源を節度を持って利用し、多くの人が自然を楽しむ場にするとともに、自然を大切にする意識を醸成する場とします。なお、単純に多くの利用者があれば良いということではなく、自然の状況や地域に応じて適正な利用者数があることを大切にします。自然や文化が守られ、その自然や文化を求めて多くの人が訪れる国立公園となることで、そこに暮らす・暮らしていた人々は「住んでよかった・この地に帰りたい」、訪れる人々は「行ってみたい、行って良かった」と思えるような国立公園となり、国立公園が地域の糧となります。

これらを実践するのは、今、ここにいる私たちです。私たちが豊かな自然を守り活かし、自信をもって子供たちに引き継いでいきます。

妙高戸隠連山国立公園管理運営方針

妙高戸隠連山国立公園の共通の目標であるビジョンを実現するためには、取り組むべき施策の方向性を地域皆で共有し、同じ方向を向いて取組を進めていくことが大切です。そこで、取り組むべき施策の方向性として①～⑨を定め、関係者皆で適切な役割分担のもと取り組みます。

注)「(取組の具体例)」は、具体的なイメージをつかむために、行政関係者や地域住民から出された意見を例として記載したものです。

① 北限のライチョウをはじめ、豊かな生物多様性保全の取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、多様な地形地質が存在することや豪雪地帯であること等から、北限のライチョウをはじめとして動植物相がとても豊かな地域です。この豊かな生物多様性が当国立公園内にあり続けることが、当国立公園の役割の１つです。

豊かな生物多様性を保全するためには、例えば、調査研究の推進、希少種の保全、外来種対策、人為によって維持される自然の保全再生、野生鳥獣対策などの取組が必要です。

（取組の具体例）国立公園の植物相の把握、ライチョウ保護増殖事業の推進、高山植物の盗掘防止対策の実施、火打山におけるオオバコの対策、樹木の侵入が見られる湿地の保全　等

② 妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観保全の取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、火山・非火山の個性的な山容をもつ山岳が密集し、点在する高原や湖沼と相まって美しい自然景観となっているとともに、伝統的な街並みや農の風景など人が紡ぐ美しい風景があります。また、豊かな自然が生み出すきれいな水や空気、静穏な環境もあります。この妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観があり続けることが、当国立公園の役割の１つです。

妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観を保全するためには、例えば、街並みや自然景観等良好な景観の形成及び維持管理、展望台や歩道等風致景観を楽しむ良好な場の形成及び維持管理、自然公園法の遵守、水や大気等の環境保全などの取組が必要です。

（取組の具体例）伝統的な街並みの保全、廃屋の存在等国立公園らしくない街並みの改善、野尻湖の桟橋のあり方の整理、展望地で眺望を妨げている樹木・柵・看板等への対応、散策路及びその周辺の適切な管理とベンチの設置、野尻湖の水質や静音の維持等

③ 登山を活性化させる取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、初級者から上級者まで皆が満足できる変化に富んだ魅力的な登山ルートを有しているとともに、コンパクトな国立公園ながらも日本百名山が４座もあることから、登山は当国立公園における主要な利用形態の１つとなっています。このため、多くの利用者に安全快適に登山を楽しんでいただくことが、当国立公園の役割の１つです。

登山を活性化させるためには、例えば、適切な登山道整備の推進及び適切な維持管理、トイレや山小屋等施設に関する課題への対応、登山ガイドの人材確保やスキルアップ、新潟焼山の火山防災対策や防災教育の推進、安全登山を含めた情報発信の活性化などの取組みが必要です。なお、登山道整備や情報発信に際しては、保全と利用のバランスに配慮します。

（取組の具体例）登山道整備に関わる人材や費用の確保、登山道整備方針の整理、携帯トイレの普及、登山口の駐車場不足への対応、自然及び安全に精通するガイドの養成と有資格化、ガイド利用の活性化、火山防災に関する避難訓練の実施、登山マップの作成と効果的な活用　登山届提出の促進、等

④ 自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させる取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、日本有数のスキー場の密集地であるほか、散策やカヌー、サイクリング等、自然を利用した遊びの場となっています。また、動植物の自然観察、化石発掘を含めた地形地質の体験学習、山岳信仰にふれる体験等、多様な体験ができる資源を有しており、自然や文化の学びに適した場でもあります。このため、各種アクティビティやエコツーリズム等体験活動の場となることが、当国立公園の役割の１つです。

自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させるためには、例えば、アクティビティや体験プログラムの充実、ガイドの人材確保やスキルアップ、情報発信の活性化などの取組みが必要です。

（取組の具体例）多様なメニューの整備、国立公園の魅力をより詳しく学ぶことができるプログラムへの改善、エコツーリズム推進全体構想の認定、博物館の利用促進、妙高戸隠連山学のガイドへの浸透、雪質の良さなど魅力を活かした情報発信、エコツアーの一元的な情報発信　等

⑤ 癒しの場となるような取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、四季折々の日本らしい心落ち着く風景、火山の恵みを受けた多様な泉質の温泉や湯治場、歴史ある神社、おいしい農産物と郷土食、温かい心を持った地域の人々など、人々に癒しを与える多様な資源を有しています。このため、人々の心身を癒す保健休養の場となることが、当国立公園の役割の１つです。

癒しの場となるには、例えば、温泉や神社等癒される施設の利用の活性化、ヘルスツーリズムの活性化、文化や風土に根ざした食の提供、おもてなしの心の構築などの取組が必要です。

（取組の具体例）泉質の違いを発信することによる周遊利用の推進、森林セラピーの広域利用の促進、ノルディックウォーキングやウェルネスウォーキングの促進、地産地消の推進、郷土料理教室の開催、地域皆でおもてなしをする心の構築　等

⑥ 「世界に誇れる観光地」となるよう、観光地としての資質を高める取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、豊かな自然と文化を求めて国内外から多くのお客様をお迎えする観光地であるため、利用者にとっての安全性や快適性が十分に確保されている必要があります。そこで、全ての利用者が安全快適に滞在することができ、観光地としての資質の高い、「世界に誇れる観光地」となることを目指します。

「世界に誇れる観光地」となるためには、例えば、観光地として必要な施設や空間の整備、ユニバーサルデザイン化の推進、二次交通の改善、利用状況に関する基礎的データの蓄積などの取組が必要です。

（取組の具体例）サインの統一や設置方針の整理、不足する駐車場や渋滞対策の検討、ゆっくり歩き休める街づくり、外国の方が利用しやすい地域づくり、観光利用に供するバスの運行、登山者数の把握　等

⑦ 地域ぐるみで積極的に情報発信し、「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やす取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園が好きで、一度だけでなく何度でも訪れて下さるリピーターを増やすことが望まれます。そこで、「国立公園のブランド」と「地域としてのまとまり」を活かして地域ぐるみで積極的に国内外に情報発信することにより、「行ってみたい・もう一度行きたい」と思う「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やすことを目指します。

「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やすためには、例えば、当国立公園の魅力の発掘と活用、効果的な手法を用いた情報発信、魅力的なイベントの開催などの取組が必要です。

（取組の具体例）各自治体における「国立公園〇〇」の活用の推進、公園利用者に対するアンケートによるニーズ把握、周遊観光を促すことに留意した情報発信（ガイドブックやＨＰの製作)、登山であればアウトドアショップ等対象を絞った効果的な発信手法の確立、ＳＮＳを利用した情報発信、登山イベントの実施　等

⑧ 「故郷（ふるさと）、妙高戸隠連山国立公園」となるような取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園が地域住民（周辺住民含む）の心の誇りや暮らしの糧になることで、「住み続けたい・この故郷に帰ってきたい・新たな故郷として住んでみたい」と思う地域になることが望まれます。そこで、多くの地域住民が「故郷、妙高戸隠連山国立公園」と思うようになることを目指します。

「故郷、妙高戸隠連山国立公園」と思う人を増やすためには、例えば、地域住民が妙高戸隠連山国立公園を学ぶ機会の充実、自然環境の保全管理への参加促進、地域資源に関連した生業の維持や雇用の確保などの取組が必要です。

（取組の具体例）妙高戸隠連山国立公園を総合的に学ぶ「妙高戸隠連山学」の創設、地域住民に対する環境学習の推進、外来種駆除等へ参加しやすい体制づくり、ガイド利用の活性化、宿泊施設の通年利用の活性化　等

⑨ 協働による取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は２県６市町村にまたがり、その保全と利用の取組には行政・民間業者・住民・学識経験者等様々な主体が関わっています。そのため、各主体の活動や考えを知り、また意見を言い易い場があることや、課題に対する迅速な対応ができる場があることが必要であり、そのため「協働」による管理運営体制を目指します。

協働の取組を進めるためには、例えば、協議会の定期的な開催による意見の交換、官民共同事業の実施、ビジョン等の共有などの取組が必要です。

（取組の具体例）定期的な協議会の開催による情報共有や意見交換、地域の方から意見を聞く場の定期的な開催、官民一体となった事業の実施、ボランティアが活躍できる体制づくり、法令の解説　等

行動計画

ビジョン及び管理運営方針を実現するため、５年程度以内に実施する事項を行動計画とする。協議会の行動計画は、現在当公園が抱えている課題や各構成員からの意見等を踏まえ９項目を「重点事項」として抽出し、当面の主な目標や10年後に目指す状態、取組のすすめ方の概要等を示す。なお、当計画は、進捗状況や各構成員の取組状況、予算状況等に応じて適宜見直すこととする。

重点事項		現状の主な課題	短中期の主な目標 （達成年度の目安）	１０年後に目指す状態	取組のすすめ方	管理運営方針との対応
生物多様性の保全						
(1)	生物多様性の保全	・地域一体となった生物多様性保全活動の不足 ・科学的知見の蓄積や共有不足	当公園の生物多様性地域戦略の策定（案）（５年後程度）	市民・研究者・行政が一体となって保全活動を実施し、生物多様性がエコツーリズムに活用されている状態	①のとおり	**1**，２， ４，７， ８，９
良好な景観形成						
（２）	良好な景観形成	・問題意識と価値付けの不足 ・公園計画や管理計画が景観保全に貢献不足	特に設けない	当公園らしい景観が保全活用され、景観でメシが食えている状態	②のとおり	**2**、４、 ５、６、 ７、８
歩く利用の活性化						
（３）	ロングトレイルの設置	・長距離自然歩道を含め、歩く利用の不足 ・協働体制の未構築	ロングトレイルの開通 （３年後程度）	ロングトレイルを多くの利用者が利用し地域活性と郷土愛の醸成に貢献している状態	③のとおり	２、**3**、 ４、５、 ６、７、 ８、９
（４）	サインの統一	・デザインや表記の不統一 ・設置箇所の過不足	サインの統一基準の策定 （１年後程度）	分かりやすく当国立公園らしいデザインのサインが、適所に設置されている状態	④のとおり	３，４， **6**，９
（５）	登山の活性化	・管理不足及び整備水準に悩む登山道の存在 ・登山による地域活性化の不足	登山道管理指針の策定 （５年後程度）	国内外の登山者が安全に登山をすることができ、地域活性化に貢献する状態	⑤のとおり	**3**，４， ７，８，９
エコツアーの活性化						
（６）	多様なエコツアープログラム作り	・各ツアープログラムやガイドの、地域間の連携不足、質のばらつきや量の不足 ・広報の限界	多様なエコツアープログラムと質の高いガイド一体となったツアーの一元的発信（５年後程度）	多様で質の高いエコツアープログラムが、複業を含む多くの質の高いガイドによって実施され、公園全体の着地型旅行商品として販売されている状態	⑥のとおり	１、２、 ３、**4**、 ５、６、 ７、８、９
（７）	質の高いガイドの体制作り					
情報発信の強化						
（８）	情報発信の強化	当公園の名前や魅力が、１つの観光圏として発信されていない	・オフィシャルパートナー制度を活用した集中PR（２年後（平成30年度）） ・指定５周年記念イベント （３年後（平成31年度））	１つの観光圏として、エコツアーを中心とした長期滞在や周遊利用がなされている状態	⑦のとおり	１，２， ３，４， ５，**7**， ８，９
	↓	＋αの必要な取組				
（９）	**エコツーリズム推進全体構想の認定地域へ**	－	エコツーリズム推進全体構想の申請（５年後程度）	当国立公園が、「日本一の遊学舎」となっている状態	上記取組をすすめつつ検討	１，２，３，４，５，６，７，８，９